

日本郵政グループ

ディスクロージャー誌

統合報告書

(2017.4.1—2018.3.31)

2018



CONTENTS

INDEX

グループ経営理念・経営方針	1	SDGsの達成に向けた取り組み	41
日本郵政グループの価値創造プロセス	2	日本郵政グループのCSR	42
日本郵政グループのあゆみ	4	日本郵政グループの	
財務ハイライト	6	コーポレートガバナンス	52
非財務ハイライト	8	取締役の紹介	58
日本郵政グループ トップメッセージ	12	社外取締役インタビュー	60
日本郵政グループ 中期経営計画2020	18	日本郵政グループのコンプライアンス	62
日本郵便の事業について	22	日本郵政グループのリスク管理	64
ゆうちょ銀行の事業について	28	日本郵政グループの内部監査	66
かんぽ生命保険の事業について	30	日本郵政グループのお客さま満足推進	68
新規子会社設立について	32	運輸安全への取り組み	70
特集 郵便局ネットワーク	33	日本郵政グループのスポーツ支援	72
その他の事業	40		

資料編

日本郵政株式会社の概要	76	株式会社かんぽ生命保険(単体)	
日本郵便株式会社の概要	81	ソルベンシー・マージン比率	119
株式会社ゆうちょ銀行の概要	84	日本郵政グループ・プライバシーポリシー	120
株式会社かんぽ生命保険の概要	87	日本郵政グループにおける	
主要な経営指標等の推移	90	利益相反管理方針	122
日本郵政グループ連結財務データ	92	日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言	122
自己資本充実の状況等について	102	反社会的勢力との関係遮断に関する	
報酬等に関する開示事項	116	経営トップの宣言	123
連結ソルベンシー・マージン比率	118	ディスクロージャーポリシー	123
		開示項目一覧	124

編集方針

本統合報告書(以下「本誌」という)は、ステークホルダーの皆さまに対し、日本郵政グループの持続的な価値創造に向けた取り組みをご理解いただくために、グループの概要、事業戦略、経営課題等について、財務情報、非財務情報の両面から作成しています。

なお、本誌はディスクロージャー誌を兼ねています。

●参考ガイドライン 国際統合報告評議会「国際統合報告フレームワーク」(2013年12月公表)

報告対象

期間 : 2017年度(2017年4月~2018年3月)一部に2018年4月以降の情報も含まれます。

範囲 : 日本郵政(株)及びその子会社・関連会社

その他: 本誌のほか(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の統合報告書も併せてご覧ください。

また、日本郵政(株)及び日本郵政グループ各社の事業の状況、財政状況及び経営成績等の詳細については、定時株主総会招集ご通知(事業報告等)、有価証券報告書、決算短信等の日本郵政(株)が公表した各種資料の最新のものを参照ください。

発行時期 2018年7月

グループ経営理念・経営方針

日本郵政グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

日本郵政グループ経営方針

- 1.お客さまの生活を最優先し、創造性を発揮しお客さまの人生のあらゆるステージで必要とされる商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
- 2.企業としてのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
- 3.適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
- 4.グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。
- 5.働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、社員一人ひとりが成長できる機会を創出します。

見通しに関する注意事項

本誌は、銀行法第52条の29・保険業法第271条の25に基づいて作成されたディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）であり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、日本郵政グループ及びグループ各社の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。

これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

本誌内の数値及びパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表などの財務に関する計数等については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値及びパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2018年3月31日現在のものです。

日本郵政グループの価値創造プロセス

郵便局ネットワークを中心にグループ一体となって、チームJPとして、

日本郵政グループを取り巻く 事業環境

物流業界

- 郵便物の減少トレンドの継続
- EC市場の拡大継続



金融業界

- 超低金利環境の継続
- 国際金融規制の強化
- 顧客本位の業務運営
- 決済手段の多様化



社会・経済・テクノロジー

- 人口減少・超少子高齢社会の到来
(生産年齢人口の減少)
- 人件費の上昇、
社会保障費用負担の増
- 新技術の登場 (AI・RPA^{※1}・自動運転・
ドローン・Fintech等)



※1 RPAとは、Robotic Process Automationの略語で、ロボットによる業務の自動化のことです。

中期経営計画2020「厳しい環境の中

日本郵政グループの強み

社会・関係資本

- 日本全国24,000超の郵便局ネットワーク
- 邦銀随一のゆうちょ銀行の顧客基盤
(通常貯金顧客数 約1億2,000万人)
- 2,799万人のかんぽ生命保険お客さま数^{※2}

人的・知的資本

- 40万人超の社員数
- 地域に密着しお客さま本位のサービスを行う社員

財務・製造資本

- 充実した自己資本
- 郵便・物流、銀行、保険の3つの安定した収益基盤
- 全国に保有する土地・建物等のグループ資産

※2 契約者さま及び被保険者さまを合わせた人数(個人保険及び個人年金保険を含み、(株)かんぽ生命保険が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約を含む。)

社会へ

での安定的利益の確保と、持続的成長に向けたスタートを図る」

2018～2020年度の基本方針

- ①お客さまの生活をトータルにサポートする事業の展開
- ②安定的なグループ利益の確保
- ③社員の力を最大限に発揮するための環境の整備
- ④将来にわたる成長に向けた新たな事業展開

日本郵便株式会社 P.22

- 郵便・物流事業
 - ▶商品やオペレーション体系の一体的見直しと荷物拡大に対応したサービス基盤の強化

●金融窓口事業

- ▶地域ニーズに応じた個性・多様性ある郵便局展開等により郵便局ネットワークを維持・強化しつつ、最大限に活用して地域と共生

株式会社ゆうちょ銀行 P.28

- 銀行業
 - ▶運用の高度化・多様化、非金利収益の拡大、効率的な資源配分

日本郵政グループのCSR P.42

●国際物流事業

- ▶トールの経営改善と、JP・トールのシナジー強化による国内のコントラクトロジスティクス展開

株式会社かんぽ生命保険 P.30

- 生命保険業
 - ▶保障重視の販売、募集品質向上による保有契約の反転・成長

日本郵政グループのガバナンス P.52

日本郵政グループの創造価値

お客さま

- お客さま本位の良質なサービスの提供



地域

- 地域の発展・活性化に貢献



株主

- 株主還元の充実



社員

- 働きがいのある職場の提供



環境

- 持続可能な社会の創出



日本郵政グループのあゆみ

創業から今日までの軌跡

日本郵政グループは、前島密により1871年に創業されてから147年目を迎えます。

これまで、郵便局ネットワークを中心に、郵便・貯金・保険の三事業を中心とした様々な商品・サービスを通じてお客さまに寄り添ってきました。

これからも「そばにいるから、できることがある。」のスローガンのもと、「トータル生活サポート企業グループ」を目指して歩み続けます。



前島密



郵便現業絵巻 第九図 郵便受取所、郵便貯金預所の情景

1871年(明治4年)

●郵便事業創業

1875年(明治8年)

●郵便貯金事業創業

1877年(明治10年)

●万国郵便連合に加盟

1885年(明治18年)

●逓信省発足

1887年(明治20年)

●逓信省のマークとして「〒」を制定

1899年(明治32年)

●年賀郵便の特別取り扱い開始

1916年(大正5年)

●簡易生命保険事業創業

1949年(昭和24年)

●郵政省発足



郵政省旧庁舎外観

2001年(平成13年)

●郵政事業庁発足

2003年(平成15年)

●日本郵政公社発足

2007年(平成19年)

●郵政民営化法に伴い日本郵政グループ発足

イオンモール幕張新都心内郵便局



下大野郵便局



東京北部郵便局

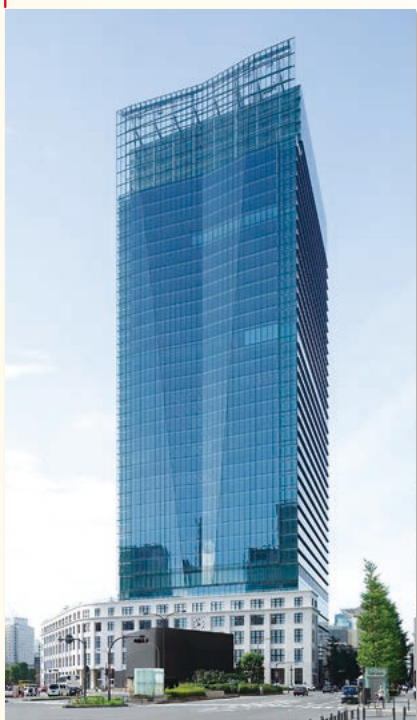
トータル生活
サポート企業
グループ

2012年(平成24年)

- 日本郵政グループ再編
(日本郵政株式会社、
日本郵便株式会社、
株式会社ゆうちょ銀行及び
株式会社かんぽ生命保険の
4社体制へ)

2013年(平成25年)

- JPタワーの
グランドオープン



JPタワー外観

2017年(平成29年)

- 日本郵政
キャピタル株式会社の
設立

2015年(平成27年)

- 豪州物流企業
Toll Holdings Limitedを子会社化
- 東京証券取引所市場第一部に
株式を上場



東京証券取引所市場第一部上場

2018年(平成30年)

- JPインベストメント
株式会社の設立
- 日本郵政不動産
株式会社の設立
- 日本郵政グループ
新中期経営計画発表

連結経営成績

経常収益

2018年3月期

12兆9,203億円

2017年3月期

13兆3,265億円

経常利益

2018年3月期

9,161億円

2017年3月期

7,952億円

親会社株主に帰属する当期純利益

2018年3月期

4,606億円

2017年3月期

△289億円

日本郵便(連結) 2018年3月期

経常収益

3兆8,874億円

経常利益

854億円

親会社株主に帰属する当期純利益

584億円

ゆうちょ銀行(単体) 2018年3月期

経常収益

2兆448億円

経常利益

4,996億円

当期純利益

3,527億円

かんぽ生命保険(連結) 2018年3月期

経常収益

7兆9,529億円

経常利益

3,092億円

親会社株主に帰属する当期純利益

1,044億円

連結財政状態

総資産

2018年3月期末

290兆6,401 億円

負債

2018年3月期末

275兆8,969 億円

純資産

2018年3月期末

14兆7,432 億円

1株当たり情報

1株当たり当期純利益

2018年3月期

112.97 円

1株当たり純資産

2018年3月期

3,278.11 円

配当情報

1株当たり年間配当金

2018年3月期

57 円

普通配当50円

特別配当7円

配当性向(連結)

2018年3月期

50.5%

外部格付

株式会社日本格付研究所(JCR)

(長期発行体格付)

AA+

(2017年9月22日現在)

日本郵政グループの力

郵便局数

24,395局



ATM台数

28,782台



郵便ポスト数

181,221本



かんぽ生命保険
お客さま数*

2,799万人

(1万人未満、切り捨て)



※契約者さま及び被保険者さまを合わせた人数(個人保険及び個人年金保険を含み、(株)かんぽ生命保険が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約を含む。)

自動二輪車台数

85,867両



グループ4社社員数

42万人



正社員: 21.7万人
正社員以外: 20.3万人
(千人未満は四捨五入)

国際物流拠点国数

約**50**カ国



地域社会と共に

地域における協力に関する協定数／締結率

都道府県※1: **19件**／**40%**

※1 民営化以降、日本郵便として締結した包括連携協定

市区町村※2: **1,635件**／**94%**

※2 従業員が業務中に気付いた異変について通報する協定
 (「地域見守り活動」「道路損傷の情報提供」「不法投棄の情報提供」)



地域活性化ファンドへの
参加数

12 ファンド



小・中学校への出前授業による金融教室
実施校数／回数(2017年度)

63 校／**109** 回



日本型郵便インフラ輸出国

ミャンマー連邦共和国

ベトナム社会主義共和国

「手紙の書き方体験授業」実施校数(2017年度)

小学校: 約13,300校／**約310万人**

中学校: 約4,500校／**約105万人**

高等学校: 約1,980校／**約43万人**

ゆうちょアイデア貯金箱コンクール
応募学校数／参加人数(2017年度)

約 **11,000** 校／約 **77** 万人



夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・
みんなの体操会開催会場数(2017年度)

全国 **44** 都道府県／**52** 会場



2018年 年賀寄附金配分額

社会福祉事業等／**約3億70万円**

東京2020大会／**約3,418万円**



※特に断りがない限り、2018年3月末日現在時点での情報に基づいて記載しています。

地球と共に

温室効果ガス削減率(2013年度比)*

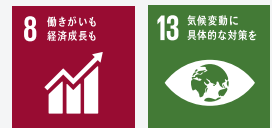
5.3%

※2014年度から2016年度までの3カ年
施設原単位
※日本郵政グループが事業で排出する
温室効果ガスは、CO₂が対象



宅配ロッカー「はこぼす」設置台数

240か所



電気自動車配備数

73両



「東北復興グリーンウェイ」にて
植樹をした累計

約**600**本



使用済みインクカートリッジ回収箇所数

3,639局



太陽光発電による
売電設備設置郵便局数

35局



無通帳型総合口座の口座数に応じた
環境保全団体への寄附(2017年度)
(ゆうちょエコ・コミュニケーション)

13団体 / **650**万円



「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供に
よる環境保全に係る寄附(2017年度)

32団体 / 約**3,200**万円



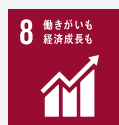
人と共に

女性従業員数(2018年4月1日)

153,619人 / **35.8%**

高齢再雇用者数(2018年4月1日)

10,435人



女性管理職数(2018年4月1日)

2,608人 / **7.8%**

障がい者雇用者数(2017年6月)

6,256人



女性役員数(2018年4月1日)

19人 / **12.1%**

有給休暇平均取得日数(2017年度)

17.7日

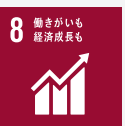


育休取得者数(2017年度)

1,570人

男性 101人
女性 1,469人

※正社員のみ



エンプロイヤーブランド・リサーチ2018
ランスタッドアワード
金融/保険部門 第1位



※特に断りがない限り、2018年3月末日現在時点での情報に基づいて記載しています。



日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

長門 正貢

日本郵政グループの存在意義

日本郵政グループがどういうグループであるか、なぜ長きにわたり存続できたのか。そこに我々の存在意義があると考えています。

日本の一人当たりGDPは、20年前は世界3位だったが、今は25位くらいになっていますが、豊かさを示す指標は一人当たりGDPだけではありません。例えば、ブータン王国のように、国民が享受している幸福度が高ければ、心豊かに人生を送ることができると考えています。日本郵政グループは、そういうところに貢献できるポテンシャルを持っています。我々は147年前に郵便を配達し始め、4年後に貯金を開始し、その後、保険を売り出しています。これらはユニバーサルサービスとしての基本部分ですけど、それ以外にも心の豊かさにご貢献できると考えています。企業は福祉活動ではありませんから、相応のコストをかけたらリターンがないと、継続的に業務を続けられませんが、お客さまに身近で寄り添い、何よりお客さまと対面にいることこそが重要だと考えています。

現在の社会に対しても、お客さまに密着した郵便局という強みを生かしていくことで、いろいろな「機会」が見えてきます。

例えば近年、Fintechが盛り上がりを見せていますが、我々はFintechに加え全国に郵便局という窓口があります。最新テクノロジーと地域密着の窓口の融合により様々なアレンジメントが考えられるわけです。我々は非常に恵まれた環境にあると考えています。

他にも、「貯蓄から資産形成」へ向かう流れがあります。個人の金融資産は約1,830兆円ありますが、投資を始めた人はまだ少なく、投信残高は約110兆円しかありません。まだ圧倒的に少ない。投資信託をご紹介できる郵便局窓口は全国津々浦々約1万8千局あり、お客さまの身近な金融機関としてこの流れにご貢献できるグループだと考えます。

昨今の他社の経営層や機関投資家との話題はESGが中心ですが、そもそも、日本郵政グループは、ソーシャルカンパニーとして、以前よりESGに取り組んでまいりました。ESGの取り組み自体は、本来は社会の中の企業とし

て使命を果たすための大事な行動なのです。企業も頑張って社会に貢献して、評価していただく。もちろん収益を上げながらですけど、社会に対してきちんと留意できない会社はアウトになってしまいます。日本郵政グループは、今後もソーシャルカンパニーとして、何をやるのかと問われています。その問いに答えるために、努力し続けていかなければなりません。

日本郵政グループを取り巻く課題

一方で、今後起こりうる「脅威」にも立ち向かわなければなりません。

グループの事業はまだまだ人が担っている部分が多くあります。持続可能なパフォーマンスを上げていこうとする際に、大きなテーマとなってくるのは、人口の減少です。かつて明治維新の頃には人口は約3,300万人でした。150年かけて、約1億人増加しました。そしてこれからは増えた時と同じスピードで減っていくと言われています。昨年生まれた赤ちゃんの数が100万人を切ったわけです。日本郵政グループには、約40万人の社員が働いています。勤続年数を40年と仮定すると、ラフに考えて毎年1万人が辞める。その分を補うには、毎年1万人を採用しなければならない。今後、労働供給力が低下していく中で、今までの水準で雇用し続けることは大変なことです。また、これから人手不足で人件費は上がってくるわけです。相当真剣に取組み方を考えないと長期的に厳しい局面に追い込まれてくると感じています。

もう一つ、日本郵政グループがおかれている長期の課題は、郵政民営化法が定めるように、最終的に収益貢献度が高いゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の株式を全部売却することになり、今後連結ベースで両社の収益を反映できなくなることです。何らかの新しい収益源を作っていかなければなりません。その方法は、M&Aかもしれないし、出資かもしれないし、業務提携かもしれません。その一つの実践として、2018年4月に新しく日本郵政不動産を立ち上げました。同社のパフォーマンスが上がってきて、成果が出るのは10年ぐらいかかります。今から準備していかないとだめなのです。不動産という業務をコアに据えて、これを大事な仕事にするという経営メッセージです。何が成功するか分かりませんがこのよ



うな動きをたくさん行う必要があると考えています。

前中期経営計画の振り返りと 2020年度に向けて

日本郵政グループは、2018年5月15日に、新中期経営計画(2018~2020年度)を発表しました。

まず、前中期経営計画(2015~2017年度)の振り返りを行いたいと思います。前中期経営計画では、事業の「成長・発展を遂げる」ため、次の5つの事業戦略を掲げていました。

1つ目は、「郵便・物流事業の反転攻勢」。eコマース市場の拡大による荷物量の増加基調や、ゆうパックなどのコンビニ受取サービスや「はこぼす」の設置拡大などの受取利便性向上施策により、2017年度でゆうパック個数は8億個を超え、目標としていた6.8億個を達成しました。

2つ目は、「郵便局ネットワークの活性化」。主要三事業以外での郵便局ネットワークの活用に関して、提携金融サービスではがん保険の取扱局を約2万局に拡大、また、物販事業では商品ラインナップを拡充させ、順調に収益を拡大させました。

3つ目は、「ゆうちょの収益増強」。投資信託等の資産運用商品の商品・サービスの充実により、販売額及び残高を拡大させるとともに、ATM設置を拡大したことにより、役務取引等収支が拡大しました。

4つ目は、「かんぽの保有契約底打ち・反転」。新契約月額保険料500億円という目標を2015年度に前倒しで達成し、2016年度は更に拡大しました。2017年度は、保険料改定の影響により、新契約月額保険料は減少しましたが、保障重視の販売強化の取り組みにより、保障性商品の販売が増加しました。

5つ目は、「収益拡大を目指した資金運用の高度化」。金融2社において、資産運用の高度化・多様化を推進し、ゆうちょ銀行においてはサテライトポートフォリオ(SP)残高60兆円を2015年度に前倒しで達成しました。加えて、国際分散投資を推進し、更にSP残高を拡大させました。

こうした取り組みの結果、2017年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4,606億円と、前中期経営計画の最終年度の目標4,000億円を大きく上回ることができました。

しかしながら、歴史的な超低金利環境の長期化など、日本郵政グループを取り巻く環境は非常に厳しく、おそらく、これからの3年間で最も厳しいものとなると予想しています。

その中で我々は、郵便局ネットワークを活用し、ユニバーサルサービスを生かしながら様々な取組みで収益を上げていくのだという気持ちを盛り込んだのが、新中期経営計画であり、具体的には以下の方針を掲げています。

1つ目は、郵便・物流事業の方針です。郵便物数の減少が続く一方、宅配便市場はeコマース市場の成長に伴い、今後も拡大が見込まれます。そこで、労働力確保難や人件費単価上昇への対応も含め、郵便の集荷担当者を宅配便の配達にシフトするといった限られた社員リソースの流動化等を進めてまいります。また、荷物の小型化の促進等により、我々が得意とする郵便受箱投函を進めてまいります。

2つ目は、金融窓口事業の方針です。郵便局に求められる役割は、地域に応じて異なることから、従来のように、全国一律で商品・サービスを提供するのではなく、必ず実施すべきユニバーサルサービスに加え、地域ごとに異なるニーズに応じた商品・サービスを追加的に提供する、個性・多様性のある郵便局展開を推進してまいります。大切なお客さまとの接点である郵便局ネットワークを引き続き活かした取組みを行ってまいります。

3つ目は、国際物流事業の方針です。経営改善策を着実

に実施するとともに、JP・トールのシナジー強化による国内のコントラクトロジスティクス展開を図るなど、経営資源の選択と集中による収益の向上を目指します。

4つ目は、ゆうちょ銀行の方針です。ATM等による手数料収益や投資信託残高の一層拡大を目指すほか、運用の高度化・多様化に取り組み、リスク性資産と戦略投資領域を拡大させ、厳しい環境を打ち返していきます。

5つ目は、かんぽ生命保険の方針です。保障重視の販売強化、募集品質の向上により、保有契約年換算保険料の反転・成長に取り組みます。また、ICTを活用したサービスの向上、事務の効率化による経費削減も進めてまいります。

そして、不動産事業の展開については、2018年4月に日本郵政不動産を設立しましたが、グループ保有資産の開発をより効果的に行うとともに、共同事業参画、収益物件取得などにより新たな収益源を開拓していきます。

また、資本提携・M&Aについても、「トータル生活サポート企業グループ」としてグループの成長につながるよう、幅広い分野で資本提携・M&Aを検討し、2020年度までの3年間で数千億円規模の投資も視野に入れ利益貢献を目指します。

これらの方針により、日本郵政は1株当たり50円以上で安定的な株主配当の実施を目指します。

この新中期経営計画により、厳しい環境の中で、安定的な利益の確保と持続的な成長に向けたスタートを図ります。引き続き「トータル生活サポート企業グループ」を目指して、グループ一丸となって取り組んでまいります。

経営における重要な「人材」と「教育」

前述の計画を遂行する上で、特に重要だと考えているのが「人材」と「教育」です。

時代は変わっていく、お客さまも変わっていく、それを感じ取り、カスタマイズすることが大事なのです。お客さまが何を求めているのか、どの方向に時代は動いていこうとしているのかを見極めて、組織としてそれにすぐ適応できるスピード感を持つことが求められています。どんどん世の中のニーズが変わってきている中、もちろん最初は新しい動きに精通した人材がいた方がいい。

ただし、人材がないから新しい仕事をやらないというわけにはいきません。そこにニーズがあるならば、たとえノウハウがなくても「やるぞ」というのが、私たちの



アプローチの方法だと考えています。時代が変わる、それに対して自分も変わらなければいけないと覚悟することにより何でもできるようになるだろうとも考えています。新たな人材の導入と社員の教育の両方に取り組んでいく必要があると考えています。

また、人材を生かすために経営者として意識していることがあります。それは誰から見ても「誇れる会社でありたい」ということです。

「タフでなければ生きて行けない。優しくなれなければ生きていく資格がない」という小説家のチャンドラーの言葉があります。企業は、世の中に尊敬されるような組織にならないといけないと考えます。特に上場企業になったからには、相応のパフォーマンスを上げるような体力がないと、誰も尊敬してくれません。一方であの企業すごいよね、というふうにもならないといけません。幸い、日本郵政グループには、公の機関であった歴史があり、全国に郵便局ネットワークもあります。たとえ地方に元氣

がなくなってきたとしても、我々は撤退せずに最後までお客さまに奉仕するぞと覚悟している組織です。

私自身、振り返りますと、お金儲けのためではなく、天下国家をみんなで論じて、国のためにいろいろ尽くすことができると考え、大学卒業後は当時の日本興業銀行へ入行しました。だから、個人的には巡り巡って日本郵政グループのように国のために必要な組織に戻ってきたな、という感慨はあります。運命的な出会いなので、一生懸命にグループの将来のためにできることをやろうと考えています。for Japanにいくらか貢献できるというのは、個人的にはうれしいことです。

もっと真に尊敬される会社になるには10年20年かかるでしょう。私の任期中はもちろん、続く若い人たちに襷をつなげて尊敬される会社を作っていきたいです。郵便局が好きで入社している社員が大勢います。そういう社員の志や夢が叶えられるような環境を作るのが私の責任だと考えています。





もう一つ経営にとって重要な「一体感」

また、日本郵政グループの中長期的な経営を考える上で、重要な要素が「一体感」です。

日本郵政グループは4社で一塊（ひとかたまり）ですが、4社体制で法人体系が分かれているとなかなか難しいこともあります。3社が同時に上場したこともあり、気をつけないと遠心力が働いてきます。経営の仕掛けとして、グループがひとつのチームとして動くことを絶えず言い続ける必要があります。そのために「チームJP」というスローガンを作りました。グループ全体でシナジーを考えるためのキャッチフレーズです。

人事異動の際には現場と本社をもっと混ぜて欲しいと各社に頼みました。ずっと本社にいそうな人を現場に派遣して欲しい。人事が一番の経営メッセージだから分かりやすいと考えています。「チームJP」を成し遂げるためにさまざまな方法で「チームJP」を発信していかねばいけないと考えています。

結び～ステークホルダーの皆さまへ

日本郵政グループには様々なステークホルダーがいらっしゃいますが、そのすべての皆さまに幸福であってほしいと考えています。株主のためには、上場企業として、株価を上げ、配当をきちんと払えるようにしなければいけません。また、社員に対しては、給与水準と報酬水準をしっかりとしていくほかに、企業として、ダイバーシティ、介護、育児の課題を考えなければなりません。また、女性登用のみならずLGBTの差別や偏見に気を配らなければなりません。そうすると、クオリティー・オブ・ワーキングライフが必要なわけです。社員が幸福に出社してくれるような環境を整えたいですね。それぞれのステークホルダーが幸福になるように、「チームJP」として、みんなで頑張りましょうということです。これから来る新入社員に、あの会社に絶対入りたいと言われるような企業になることが目標です。

2018年7月

※記載の数値等は、2018年6月時点の情報に基づくものです。

日本郵政グループ 中期経営計画2020

日本郵政グループ中期経営計画 ～新郵政ネットワーク創造プラン2017～(2015～2017)の振り返り

2015年度からの3カ年においては、主要な数値目標についてはその多くを達成しました。

また、日本郵政、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の3社同時上場や豪州トール社の買収など、民営化の趣旨を踏まえつつ、成長・発展を遂げるためのグループ戦略を推進しました。

3カ年経営目標		実績
グループ連結当期純利益 (非支配株主に帰属する損益を含む)	4,500億円程度	非支配株主に帰属する損益を含め 5,120億円
		非支配株主に帰属する損益を除き 4,606億円
日本郵便		
連結当期純利益	300億円程度	584億円
ゆうパック取扱個数	約6.8億個	約8.8億個
不動産事業	安定的な営業収益250億円	285億円

日本郵政グループ中期経営計画2020(2018-2020)の概要

厳しい環境の中での安定的利益の確保と、持続的成長に向けたスタートを図ります。

基本方針

- 1 お客さまの生活をトータルにサポートする事業の展開
- 2 安定的なグループ利益の確保
- 3 社員の力を最大限に発揮するための環境の整備
- 4 将来にわたる成長に向けた新たな事業展開

事業別の基本方針

事業領域	基本方針
1 郵便・物流事業	商品やオペレーション体系の一体的見直しと荷物拡大に対応したサービス基盤の強化
2 金融窓口事業	地域ニーズに応じた個性・多様性ある郵便局展開等により郵便局ネットワークを維持・強化しつつ、最大限に活用して地域と共生
3 国際物流事業	トールの経営改善と、JP・トールのシナジー強化による国内のコントラクトロジスティクス展開
4 銀行業	運用の高度化・多様化、非金利収益の拡大、効率的な資源配分
5 生命保険業	保障重視の販売、募集品質向上による保有契約の反転・成長

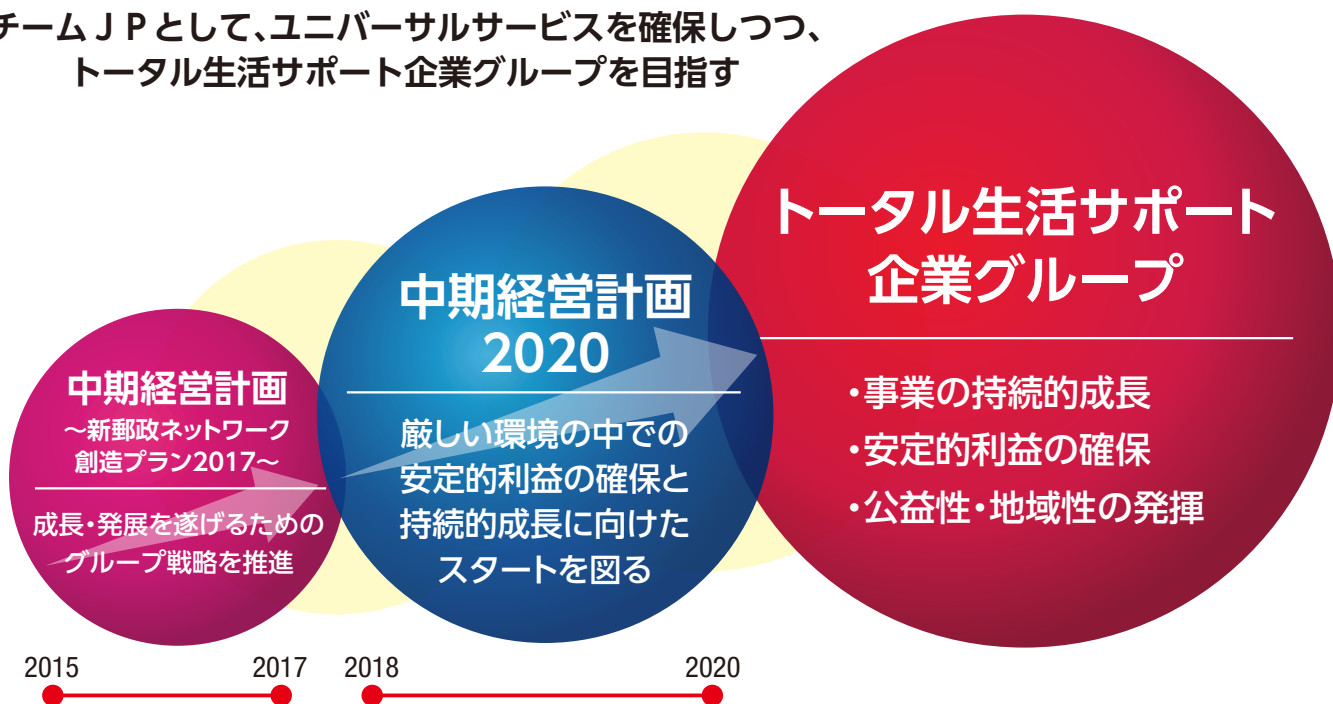
2020年度の数値目標・配当方針

グループ連結	
一株当たり当期純利益	100円以上*
一株当たり配当額	50円以上 (安定的な株主配当を実施)
※現状の発行済株式数(自己株式除く)を前提とした場合、親会社株主に帰属する当期純利益は4,050億円程度	

日本郵便	
● 連結営業利益	900億円
● 郵便・物流事業	400億円
● 金融窓口事業	300億円
● 国際物流事業	200億円
● 連結当期純利益	650億円
● ゆうパック取扱個数	(対2017年度) +2億個程度

3カ年経営目標		実績
ゆうちょ銀行		
当期純利益	3,300億円程度	3,527億円
総預かり資産の拡大(3年間)	貯金+3兆円 資産運用商品+1兆円	+2.3兆円 +1.4兆円
かんぽ生命保険		
当期純利益	800億円程度	1,044億円
新契約保険料の拡大	2016年度に新契約500億円台に 乗せてさらに拡大	【2016年度】 553億円

郵便局ネットワークを中心にグループ一体となって、
チームJPとして、ユニバーサルサービスを確保しつつ、
トータル生活サポート企業グループを目指す



ゆうちょ銀行	
● 連結経常利益	3,900億円
● 連結当期純利益	2,800億円
<small>(参考) 一株当たり当期純利益 74円</small>	
● 自己資本比率10%程度を確保	<small>(金融規制強化考慮後)</small>
● 総預かり資産残高(対2017年度末)	+1.8兆円程度
	<small>うち投信残高+1.7兆円程度*</small>
● 一株当たり配当額50円確保	<small>(安定的な株主配当を実施)</small>
<small>*「販売額-解約額」の3年間の累計(時価ベースとは異なる)</small>	

かんぽ生命保険	
● 保有契約年換算保険料	4.9兆円程度
● 一株当たり当期純利益	155円
<small>(参考) 連結当期純利益 930億円</small>	
● 経営の健全性を確保しつつ、	一株当たり配当額76円への増配を目指す

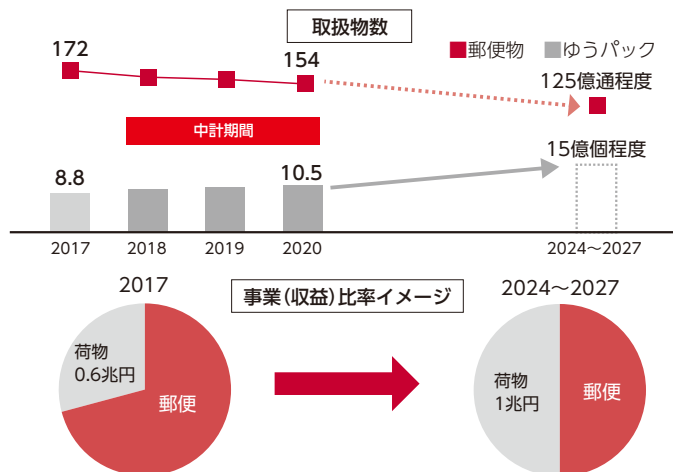
(注) 各数値目標の前提となる金利・為替・株価については、2017年12月末の状況を踏まえて設定しています。

事業別の基本方針

郵便・物流事業

郵便物の減少やeコマース市場の拡大に伴う荷物の増加に対応するため、「商品やオペレーション体系の一体的見直しと荷物拡大に対応したサービス基盤の強化」に取り組みます。

- ◆商品やオペレーション体系の一体的見直しによる荷物分野への経営資源シフト
- ◆ライフスタイルの変化を踏まえたサービスの見直し・高付加価値化
- ◆荷物拡大に対応したサービス基盤の強化
- +
 - ◆AI・自動運転等のIoTや新技術の積極的な活用による利便性・生産性向上

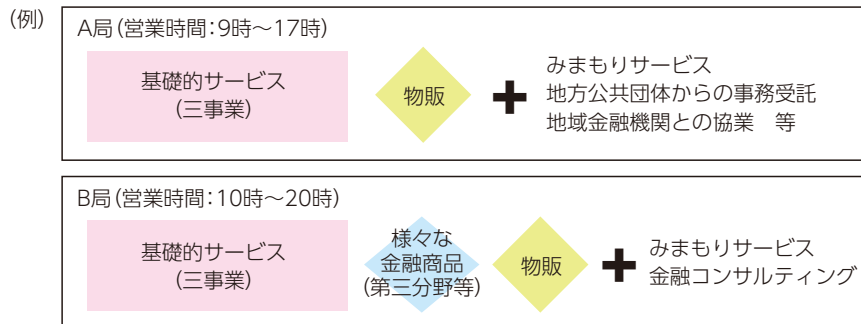


金融窓口事業

「地域ニーズに応じた個性・多様性ある郵便局展開等により郵便局ネットワークを維持・強化しつつ、最大限に活用して地域と共生」に取り組みます。

- ◆郵便局ネットワークを活用した商品・サービスの充実 (みまもりサービス、地方公共団体からの事務受託等)
- ◆地域ニーズに応じた商品・サービス提供、窓口営業時間等の多様化
- +
 - ◆営業生産性の向上、窓口事務等の効率化

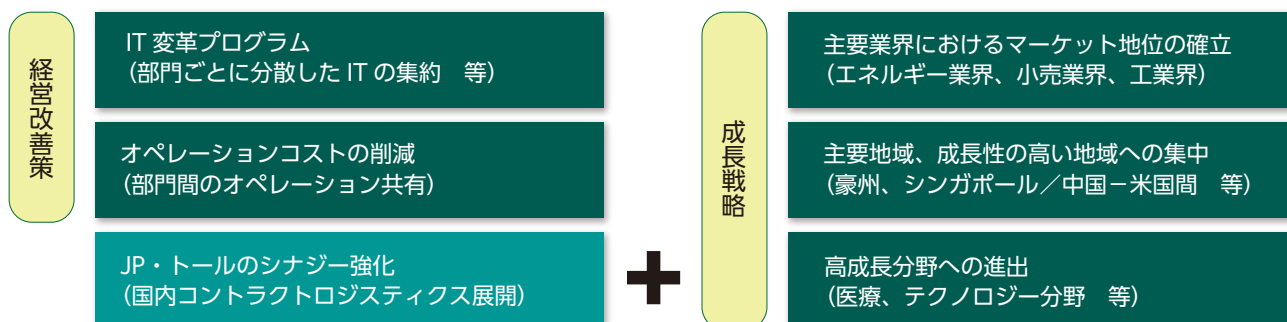
(地域ニーズに応じた商品・サービス提供、窓口営業時間等の多様化)



国際物流事業

国内外での総合物流事業の展開による一貫したソリューションの提供のため、「トールの経営改善と、JP・トールのシナジー強化による国内のコントラクトロジスティクス展開」に取り組みます。

- ◆経営改善策の着実な実施とともに、成長戦略により収益を向上
- ◆JP・トールのシナジー強化により国内のコントラクトロジスティクスを展開



銀行業

安定的な利益の確保のため、「運用の高度化・多様化、非金利収益の拡大、効率的な資源配分」に取り組めます。

安心な暮らしの確保

◆資産形成への貢献

投資信託残高

+1.7兆円※
(2017→2020)

2027年度末
10兆円

2017年度末 1.6兆円 → 2020年度末 3.4兆円

※「販売額－解約額」の3年間の累計(時価ベースとは異なる)

毎日の生活を便利に

◆“新しいべんり”を提供

- ・決済サービスの充実
- ・チャネルの充実
- ・商品ラインアップの充実
- ・ATMネットワークの拡充

◆従来のサービスもしっかり提供

- ・貯金・送金決済サービス

役務収支 +30%
(2017→2020)

運用の高度化・多様化による中長期的で安定的な収益確保

◆資本の有効活用による国際分散投資の推進

リスク性資産残高

87兆円程度
(2020年度末)
(2017年度末:79兆円)

戦略投資領域残高

8.5兆円程度
(2020年度末)
(2017年度末:1.6兆円)

※1 円金利(国債等)以外の資産(従来のサテライト・ポートフォリオ+ベース・ポートフォリオの貸付)
 ※2 従来のオルタナティブ(プライベート・エクイティ、ヘッジファンド、不動産ファンド(エクイティ))+不動産ファンド(デット(ノンリコースローン、CMBS))、ダイレクトレンディングファンド

◆(株)かんぽ生命保険と設立した共同投資会社(JPインベストメント(株))の活用

- ・国内産業へのリスクマネーの供給

◆財務の健全性の維持

- ・財務の健全性の観点から確保すべき自己資本比率を10%程度に設定

経営資源の再配分

フロント業務: コンサルティング業務、トラザクシヨン業務、バックオフィス業務

成長分野へのリソース配分(+800人規模)

業務効率化 生産性向上

既定経費※ ▲300億円
(2017→2020)

業務効率化 ▲2,000人相当分
(2017→2020)

※消費税率引上げ及び成長分野へのリソース配分に係る経費を除いた営業経費

生命保険業

持続的な利益成長のため、「保障重視の販売、募集品質向上による保有契約の反転・成長」に取り組めます。

保障重視の販売の強化、募集品質の向上、新たな顧客層の開拓、新商品開発、営業基盤の整備

保有契約年換算保険料(兆円)

保有契約年換算保険料 **4.9兆円程度**
(2020年度数値目標)

ICT活用によるサービス向上、事務の効率化

- ◆画面告知・自動査定システム、保険手続きサポートシステムの導入
- ◆デジタル技術を活用した請求手続きの導入
- ◆サービスセンターにおける帳票の電子化
- ◆保全事務のデジタル化

事務量削減 ▲1,000人相当分

資産運用の多様化、リスク管理の高度化

- ◆運用対象の多様化
- ◆自家運用の拡大
- ◆他生保との共同投資等の協力の推進
- ◆ALM・リスク管理の高度化
- ◆専門人材の強化

収益追求資産 12.3%→15%程度
(2017→2020)

不動産事業の展開

日本郵政不動産の設立によりグループ保有資産の開発をより効果的に行うとともに、共同事業参画、収益物件取得などにより新たな収益源を開拓します。

不動産事業全体の営業収益

- ◆賃貸ビルの稼働率上昇、賃貸住宅等による賃料収益の増加を見込む。
- ◆投資総額(2018年度～2020年度) 1,800億円

	2017年度	・・・	2020年度
営業収益	285億円		330億円*

※日本郵政不動産と日本郵便の不動産事業の営業収益の合計

グループ保有資産による大型開発予定案件

- ◆五反田案件(旧ゆうほうと)
2022年度竣工予定
- ◆虎ノ門・麻布台案件
(日本郵便東京支社・麻布郵便局)
2023年度竣工予定
- ◆大阪駅前案件(旧大阪中央郵便局)
2023年度竣工予定

営業収益目標のイメージ

日本郵便の事業について



日本郵便株式会社
代表取締役社長兼執行役員社長

横山邦男



前年度の振り返り

2017年度は、郵便・物流事業については、郵便物数の減少や労働需給のひっ迫する厳しい環境でしたが、eコマース市場の拡大による荷物需要の増加を背景に、ゆうパックは8.76億個(対前年+25.6%)と大幅に増加しました。こうした中、お客さまにご満足いただけるサービスを提供できるよう、全国の郵便局において業務運行の確保に取り組んでまいりました。

金融窓口事業については、歴史的な超低金利が続く中、シンプルで分かりやすい商品の提供や投資信託取扱局の拡大等を通じて、より多くのお客さまの資産形成をサポートしてまいりました。また、郵便局スペースに他行のATMコーナーを設置したほか、郵便局の社員が高齢のお客さまのもとへ訪問し、ご家族へ生活状況をご報告する「郵便局のみまもりサービス」を全国展開するなど、お客さまの利便性向上に取り組んでおります。

国際物流事業については、子会社のToll Holdings Limitedにおいて、組織再編をはじめとした経営改善策を着実に実行し、業績向上に取り組ましました。

以上のような取組の結果、連結の営業収益は3兆8,819億円、営業利益は865億円、親会社株主に帰属する当期純利益は584億円となりました。

経営環境・課題

日本郵便(株)を取り巻く環境は、郵便物数の減少や超低金利の継続、超高齢社会の進展の一方で、eコマース市場の飛躍的な発展に伴うゆうパックの増加は継続し、また、「貯蓄から資産形成へ」の流れも一層加速すると見込まれます。こうした事業環境の変化を先んじて捉えて迅速に対応することによって、事業を安定した成長軌道に乗せることが経営課題であると認識しております。

今年度の戦略・方針

2018年度は、本年5月に公表した日本郵政グループ中期経営計画の初年度として、社会ニーズに対応した商品・サービスの提供やオペレーションの見直しにより、郵便・物流機能と郵便局ネットワークを強化し、安定的な利益の確保を目指します。

郵便・物流事業では、個人のお客さまが宅配便を利用する機会が増える中、荷物の差し出しやすさと受け取りやすさを追求したゆうパックサービスの高付加価値化を推進いたします。また、荷物の増加に対応するための施設の増強や輸配送の態勢を整備し、引き続き、安定的なサービス提供に取り組んでまいります。

金融窓口事業では、お客さま一人ひとりのニーズやライフステージに応じたサービスのご提案を通じて、投資信託や保険の販売拡大、青壮年層を中心とした新規のお客さまの拡大に取り組んでまいります。

国際物流事業については、さらなる業績向上に向け、引き続き経営改善策の確実な実行に努めながら、当社とのシナジーを活かした事業展開を進めてまいります。

また、お客さまからの一層の信頼確保に向け、郵便料金の適正収納など、引き続きコンプライアンスの徹底に取り組みます。

今後も、お客さま本位の姿勢で、郵便局ならではの多様なサービスの提供により、郵便局ネットワークの価値向上を図ってまいります。

皆さまにおかれましては、これまで以上に郵便局のご利用、ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

郵便・物流事業セグメント

営業収益

2018年3月期

2兆225 億円

営業利益

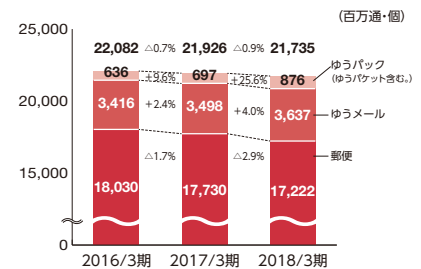
2018年3月期

419 億円

2018年3月期の業績

郵便・物流事業につきましては、EC市場拡大により、ゆうパック・ゆうパケットの取扱数量が増加したことに加え、普通郵便の料金改定の影響などにより営業収益が増加しました。一方、ゆうパック・ゆうパケットの取扱数量の増加や一時金(賞与)の引き上げなどにより営業費用は増加したものの、営業収益の増加の範囲内となりました。その結果、営業収益は2兆225億円(前期比925億円増)、営業利益は419億円(前期比298億円増)となりました。

物数の推移

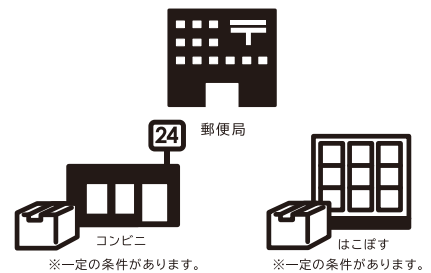


2017年度の取り組み

ゆうパックのサービス改善

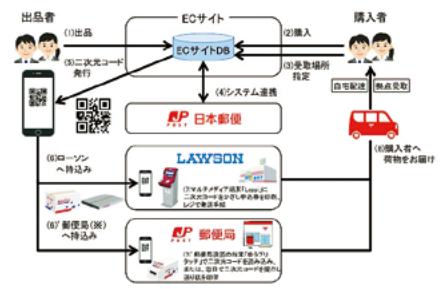
EC市場が拡大し、共働き世帯や単身世帯の増加などのライフスタイルや社会の変化に対応するため、「身近で差し出し、身近で受け取り」をコンセプトに、ゆうパックのサービス改善に取り組んでいます。第1弾として、最初のお受け取りの際に、受取日時の指定、勤務先への転送又は全国の郵便局での受け取りができるサービスを2018年3月1日から開始しました。また、引き続き安定的なサービスを維持していくため、ゆうパックの運賃を改定し、25kgを超え30kgまでの荷物に適用する「重量ゆうパック」を新設しました。

「身近で差し出し、身近で受け取り」



e発送サービスの拡大

フリマアプリやオークションサイトの荷物を簡単・便利に発送できる「e発送サービス」を、2017年10月にすべての郵便局(簡易郵便局は除く)へ拡大しました。e発送サービスは、ECサイトから取得した二次元コードを、郵便窓口や専用プリンタ「ゆうプリタッチ」(約5,700局に設置)にかざすことで送り状を作成するものです。また、Loppiが設置されたローソンにおいても、サービスを提供しています。また、一部のECサイトでは、出品者と購入者がお互いの情報を知らせることなく配送が可能なプライバシー配送や、コンビニ等で受け取れる拠点受取サービスに対応しています。



導入ECサイト:メルカリ、モバオク、ヤフオク!、ラクマ

郵便料金の改定

近年における人件費単価の上昇や郵便物の減少、大型郵便物の持戻り・再配達等を行うことによるコスト増に対応するため、郵便料金の一部(第二種郵便物及び定形外郵便物の料金等)を改定しました。なお、2018年用年賀葉書につきましては、年賀取扱期間(2017年12月15日から2018年1月7日まで)に差し出されたものに限り、52円に据え置きましたが、2019年用年賀葉書から62円に統一することとしました。

実施時期	概要
1994年1月	✓ 第一種郵便物(手紙)、第二種郵便物(はがき)等の料金改定
2012年4月	✓ 料金割引(第二種広告)の見直し
2016年6月	✓ 料金割引(広告、区分、郵便区内特別等)の見直し ✓ 国際郵便物の料金の一部改定
2017年6月	✓ 第二種郵便物(はがき)の料金改定(年賀はがき除く) ✓ 定形外郵便物の料金改定

23年ぶりの基本料金改定

国際eパケットライトの全国展開と取扱国拡大

「国際eパケットライト」は、引受け後の配送物の配送状況をインターネットで確認することが可能で、2週間程度で海外の受取人さまの郵便受箱等へ配達するサービスです。主に軽量で比較的低廉な内容品を送付するのに適しています。2016年10月1日より主に越境EC事業者向けに試行的に開始した「国際eパケットライト」は、2017年10月1日から本格実施し、全国の郵便局で引き受けを開始し、取扱国・地域も拡大しました。

取扱郵便局及び取扱国・地域の推移

開始月	取扱郵便局数	取扱国・地域
2016年10月	東京都内22局	6カ国・地域
11月	1,084局	7カ国・地域
2017年4月		32カ国・地域
10月	全国の郵便局	37カ国・地域
2018年1月		39カ国・地域

POST LOGITECH INNOVATION PROGRAM

2017年9月から、日本郵便初となるオープンイノベーションプログラムを開始し、採択したスタートアップ企業4社との共創に取り組んでいます。「これからの時代に応じた郵便・物流を提供し、社会をより豊かに」の実現を目指して開催した本プログラムでは、成果発表会(Demo Day)にて、各採択企業との共創内容について発表を行いました。各採択企業との試行や実証実験等を通じて、ドローン配送、AIを活用した配達ルート最適化、荷物預かりサービス、郵便事業用車両を活用し落し物を発見する移動インフラの活用に取り組んでいます。



郵便配達網を活用したテクノロジーの応用

オープンイノベーションプログラムの採択企業であり、「なくすを、なくす。」をミッションとしているMAMORIO株式会社と共同で、紛失防止タグ「MAMORIO」を一部の郵便局で販売しています。また、郵便事業用車両にMAMORIOの受信機を装着する実証実験に取り組んでいます。移動式通信インフラとしてネットワークを拡大し、郵便配達を行いながら落し物を見つけることができるようにすることで、郵便配達網を活用して「見つかるネットワーク」の拡大を目指します。



郵便事業用車両に取り付けたMAMORIO受信機

金融窓口事業セグメント

営業収益

2018年3月期

1兆3,587 億円

営業利益

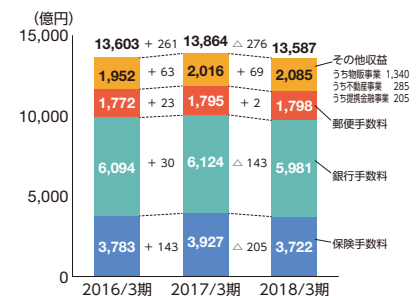
2018年3月期

397 億円

2018年3月期の業績

金融窓口事業につきましては、提携金融事業が好調を維持し、不動産事業についても堅調であったものの、銀行・保険受託手数料がいずれも減少したことにより営業収益は減少しました。一方、かんぽ生命保険の新契約の減少や各種効率化施策により人件費が減少し、経費抑制に努めたものの、営業費用全体では前期並みとなりました。その結果、営業収益は1兆3,587億円(前期比276億円減)、営業利益は397億円(前期比235億円減)となりました。

収益構造の推移

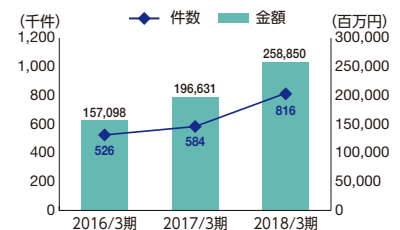


2017年度の取り組み

投資信託の販売拡大

「貯蓄から資産形成へ」の流れのなかで、お客さまのライフプランやニーズを踏まえた資産形成をサポートするため、投資信託の販売拡大に取り組んでいます。2017年度には、投資信託の販売等の取引を行う「投資信託取扱局」を1,416局、資産運用の相談や投資信託の紹介を行う「投資信託紹介局」を全国約18,000局に拡大しました。また、2018年1月からスタートした「つみたてNISA」の案内にも積極的に取り組みました。

投資信託販売状況の推移



※(株)ゆうちょ銀行が販売した投資信託のうち、日本郵便(株)において取り扱った実績です。

提携金融サービス商品のラインナップ

生命保険会社や損害保険会社から委託を受け、「がん保険」(保険窓口の取り扱いのある全郵便局(簡易郵便局を除く))や健康上の理由で保険をあきらめていた方におすすめする「引受条件緩和型医療保険」(1,467局)、年金額等が運用次第で変動する「変額年金保険」(1,079局)、経営者、役員退職金対策、事業保障、事業承継、相続対策などに応える「法人(経営者)向け生命保険」(200局)、損害保険代理店として「郵便局の自動車保険」(1,495局)など、さまざまなニーズにお応えできるよう多数の商品を取りそろえております。※()内は2018年4月1日時点の取扱局数



物販商品の販売

カタログ販売、店頭販売ともに新規商材を多数展開し多くのお客さまからご好評をいただきました。人気を博した商品のうちカタログ販売においては「浅田真央・リカちゃん人形セット(記念フレーム切手セット付)」や「郵便局限定 ドラえもん～食卓を楽しく！ドラえもん食器～」がありました。また、店頭販売商材においては、2017年6月から雨傘の「ポキッと折れるんです」の販売を開始したところ、メディアに取り上げられたこともあり、多くのお客さまにご購入いただきました。



『郵便局のみまもりサービス』の提供開始

2017年10月から、全国の直営郵便局にて、「郵便局のみまもりサービス」の提供を開始しました。当サービスは、郵便局員等が定期的に利用者宅を訪問し、ご家族さま等に生活状況をメールで報告する「みまもり訪問サービス」と、毎日、利用者に自動音声電話で体調確認を行い、結果を報告する「みまもりでんわサービス」、万一の時に利用者等からの要請で警備会社が駆けつける「駆けつけサービス」があります。2017年度末時点で10,000名を超えるお客さまにご利用いただいております。



低未利用スペースの有効活用

従来より、低未利用スペースの有効活用に取り組んでいます。具体的には、低未利用地約20カ所で有料駐車場を展開し、使用していない郵便局スペースを他社に賃貸するなどして収益拡大につなげています。また、ほかにも、当社内で共有したり、グループ会社に賃貸等を行い、外部借入の解消につなげています。なお、活用見込みのない低未利用不動産については、鋭意売却に努めています。



不動産事業の展開

不動産事業は、事務所、商業施設、住宅、保育所や高齢者施設などの賃貸を中心に展開しています。賃貸ビルのひとつであるJ Pタワーの商業施設「KITTE」は、2018年3月21日に開業から5周年を迎え、総来館者数1億2,300万人を突破しました。賃貸住宅についても、都内を中心に「J P noie」シリーズを展開し、安定的な収益源となるよう取り組んでいます。また、昨今の社会背景及び事業性を考慮し、東京都板橋区に子ども・子育て支援のための保育所を建設し保育事業者に賃貸しており、同事業者が認可保育所として2018年4月に開園しました。



国際物流事業セグメント

営業収益

2018年3月期

7,043 億円

営業利益

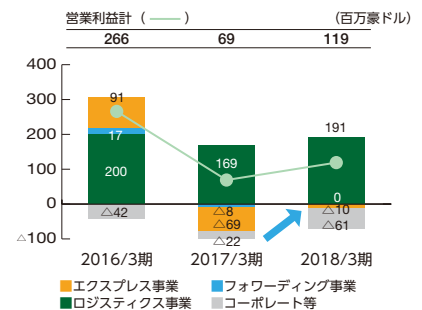
2018年3月期

102 億円

2018年3月期の業績

国際物流事業につきましては、トール社の部門の統合・簡素化といった組織体制の見直しや、それに伴う人員削減といった経営改善策を進めたほか、ヘルスケア等の高成長分野における物流ニーズを獲得するといった成長戦略を進める等、業績向上に取り組みました。その結果、ロジスティクス事業の収益拡大及び増益、エクスプレス事業・フォワーディング事業の赤字幅の改善により、営業収益は7,043億円(前期比598億円増)、営業利益は102億円(前期比46億円増)となりました。

事業別の営業損益(EBIT)の推移



2017年度の取り組み

日本郵便とトール社とのシナジーの発揮

日本郵便が日本全国に有する国内基盤とトール社が持つ50カ国以上で活動する経営資源を生かし、両社のシナジーを創出するための取り組みを行いました。主にアジア・太平洋地域の日系企業に対し営業活動を行い、飲料メーカーとの海外物流の協業、日系企業の保有するオーストラリア鉱山における石炭輸送等を実現しました。今後は、アジア・太平洋地域だけでなく、日本を含むグローバル展開を求める多国籍企業等の新規ビジネス獲得を目指します。



トールシティの完成

トール社では、投資対効果を考慮のうえ、将来的な成長に向けた投資を行っています。シンガポールでは、アジア太平洋地域の市場へサービス展開を拡大するための拠点として、ロジスティクス施設「トールシティ」を建設しました。トールシティでは、最先端のテクノロジーを活用し、高成長分野である医療、ヘルスケア分野等の顧客に対して、高品質なロジスティクスサービスを提供しています。また、オーストラリア本土とタスマニア島との間に就航する船舶二艘の建造やオークランド(ニュージーランド)の貨物ターミナルの建設等も現在実施中です。



ゆうちょ銀行の事業について



株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長

池田憲人



2017年度の振り返り

2017年度は、前中期経営計画の最終年度として計画を着実に実行しつつ、2017年3月末に(株)ゆうちょ銀行の取り巻く環境をふまえて発表した「お客さま本位の良質な金融サービスの提供」、「運用の高度化・多様化」、「地域への資金の循環等」の3つを基軸として、ビジネスを展開しました。郵便局ネットワークを活かした広範な顧客基盤や多様な人材等、(株)ゆうちょ銀行の特色を活かして業務に取り組んだ結果、厳しい経営環境下であるものの、業務純益は4,173億円、経常利益は4,996億円となり、当期純利益は3,527億円と、通期業績予想の当期純利益3,500億円に対する達成率は100.7%となりました。

2018年度の戦略・方針

2018年度においても、3つの基軸を当行のビジネスモデルの中核とし、「お客さまへ“新しいべんり”“安心”の提供」、「資本の有効活用による国際分散投資の推進及び国内産業へのリスクマネー供給」、「地域経済の活性化への貢献」を目指してまいります。

・お客さま本位の良質な金融サービスの提供

お客さまの資産形成のお役に立てるよう、資産運用コンサルタントの増員・育成を進め、2018年4月1日現在、1,600人体制にまで拡充しました。また、郵便局社員に対する(株)ゆうちょ銀行営業インストラクターによる育成サポートなど、郵便局との深い連携のもと、お客さまのニーズに応えてまいります。また、お客さまの利便性

向上のため、決済サービスも充実させていきます。即時振替サービスや地域版Visaプリペイドカード[mijica(ミジカ)]の利用拡大に引き続き取り組むとともに、「口座貸越サービス」や、スマホ決済サービス「ゆうちょPay」の導入に向けて準備を進め、新たなサービスを提供していきます。

・地域への資金の循環等

地域活性化ファンドへの出資は2018年3月末時点で12ファンドまで増加しました。これからも推進するとともに、ATMネットワークの活用や事務の共同化等を通じて、地域金融機関との協業関係を深め、地域経済の発展に貢献します。

・運用の高度化・多様化

低金利の継続により、日本国債等からの利息収入は大幅な減少が予想されるため、資本の有効活用による国際分散投資の推進、リスク性資産への投資拡大、デリバティブ取引等の活用による収益性向上を通じて、安定的な収益確保を目指します。

(株)かんぽ生命保険と共同出資により設立したJPインベストメント(株)では、組成したファンドを通じて、主に日本国内のバイアウト(事業再編、事業承継、事業再生等)案件にリスクマネーを供給し、産業育成に貢献していきます。

リスク性資産の増加に伴い自己資本比率は低下する見込みですが、最低でも自己資本比率10%を維持し、財務健全性を確保いたします。また、ALM・運用業務においてリスクアペタイト・フレームワークを導入し、管理態勢を高度化します。

・経営管理態勢の強化

Fintechやデジタル技術を活用した業務効率化・生産性向上により、コストマネジメントを徹底します。経営資源を再配分し、有効活用等を進めることで、お客さまサービスの充実に努めます。

また、資産運用商品販売におけるお客さま保護に引き続き努めるとともに、マネー・ローダリング、テロ資金供与防止の対応を強化して、社会的責任を果たします。

持続的に成長を続けながら、お客さまの安心な暮らしをずっとお手伝いし、ともに歩んで行けるよう、(株)ゆうちょ銀行がやるべきビジネスモデルを確立させたいとの思いから、(株)ゆうちょ銀行は「『やっぱり、ゆうちょ』と言われることを、もっと。」をスローガンに掲げました。このスローガンのもと、目標達成に向けて自分たちの強みを集中させ、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

ゆうちょ銀行（単体）

経常収益

2018年3月期

2兆448 億円

経常利益

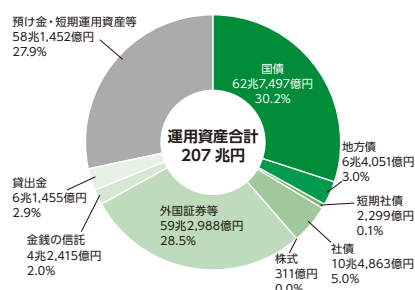
2018年3月期

4,996 億円

2018年3月期の業績

(株)ゆうちょ銀行(単体)につきましては、「お客さま基盤の確保と手数料ビジネスの強化」、「運用の高度化・多様化」、「経営基盤の強化」に取り組みました。資金利益は、国債利息の減少を主因に減少した一方、そのほか業務利益は、外国為替売買損益の増加等により増加しました。金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下にあるものの、経常収益は2兆448億円(前期比1,475億円増)、経常利益は4,996億円(前期比575億円増)、当期純利益は3,527億円(前期比404億円増)となりました。

資産運用の状況



2017年度の取り組み

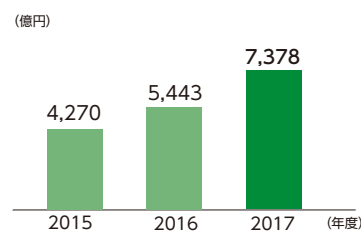
コンサルティング営業の強化

「貯蓄から資産形成へ」の流れのなかで、お客さまの資産形成ニーズは確実に高まっています。(株)ゆうちょ銀行では、投資信託販売事業を収益の柱として育成しています。

2017年度は、日本郵便(株)とより一層連携し、販売体制を拡充しました。

2017年度の投資信託販売額は、7,378億円と、民営化以降最高額を計上しました。結果、現在の純資産残高は、1兆6,423億円となっています。

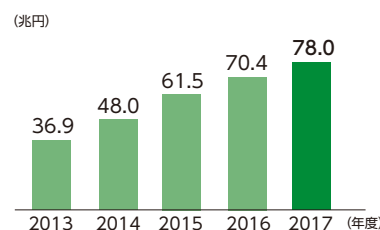
投資信託(販売額)の推移



運用の高度化・多様化

2017年度は、国債運用などにより安定的収益の確保を目指すベース・ポートフォリオ(BP)と、国際分散投資などにより高いリターンを追求するサテライト・ポートフォリオ(SP)の2つのポートフォリオを基軸に、運用の高度化・多様化、市場環境に応じたポートフォリオの組替えを継続しました。具体的には、低金利継続の影響によるBPの収益の減少に対応し、SPでは外国証券投資の拡大や、オルタナティブ(代替的)資産の積み上げを行いました。適切なALM・リスク管理のもと、一層の収益源の多様化を図っています。

サテライト・ポートフォリオ残高の推移



かんぽ生命保険の事業について



株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役社長

植平光彦



平素より、(株)かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、心より御礼申し上げます。

日本郵政グループにおいては、お客さまが安全・安心で、快適で豊かな生活・人生を実現することをサポートする「トータル生活サポート企業グループ」を目指す、との方針の下、2018年度から2020年度までの新たな中期経営計画「日本郵政グループ中期経営計画2020」を2018年5月に公表いたしました。

(株)かんぽ生命保険では、経営理念「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」の実現に向けて、「お客さま本位の業務運営の徹底」、「持続的な成長の実現」、「事業経営における健全性の確保」を経営の基本的な考え方に据えて、超低金利環境下における「販売・資産運用両面での収益向上」と、「保有契約年換算保険料の反転・成長」を目指します。

主な戦略としては、次のような取り組みを実行に移してまいります。

主要戦略

営業・商品戦略

- 保障重視の販売を強化し、募集品質の向上に向けた総合対策を実施するなど、郵便局・かんぽ生命保険の営業スタイルの大転換を成し遂げて、成長していくことを目指します。

- お客さま向けサービスとして健康増進サービスやご家族登録制度の展開を図るとともに、未加入者・青壮年層などの新たな顧客層の開拓や職域など新たなマーケットについても強化を図ります。
- 第三分野などの新商品開発によって保障性商品の多様化を図り、新営業用携帯端末の導入や郵便局の渉外社員を増員することで、営業基盤の整備を図ります。

事務サービス戦略

- デジタル技術を活用した請求手続きなどICT活用に加え、お客さま接点のマルチアクセス化によるサービス向上に取り組むとともに、サービスセンターでの帳票の電子化など事務の効率化を進めます。

資産運用戦略

- ALMを基本としつつ、資産運用の多様化を推進するとともに、ERM(統合的リスク管理)の枠組みの下でのリスク管理の高度化に取り組み、財務の健全性を確保しつつ、収益性の向上を目指します。

経営基盤の強化

- システム戦略として、システム開発の生産性向上を実現し、デジタル化に適應した次期オープン系システムを構築します。
- ERMの考え方に基づき、財務の健全性維持と収益性の向上を図り、安定的な利益の確保、持続的な企業価値の向上を目指します。
- 組織・人材戦略として、業務の標準化による人材育成を行うほか、働き方改革を推進して、社員一人ひとりがいつでもお客さまを第一に考えて行動し、その力を最大限に発揮できる環境を整えます。

(株)かんぽ生命保険としては、中期経営計画を着実に推進することにより、郵便局ネットワークとともに地域社会に貢献し、社員一丸となって、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

今後とも、一層のご愛顧とご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

かんぽ生命保険（連結）

経常収益

2018年3月期

7兆9,529 億円

経常利益

2018年3月期

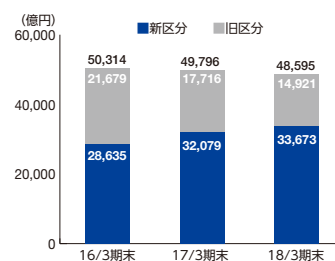
3,092 億円

2018年3月期の業績

連結損益の状況は、保有契約の減少等により、経常収益は7兆9,529億円（前期比7,064億円減）となりました。一方、資産運用費用の減少等により、経常利益は3,092億円（前期比294億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,044億円（前期比158億円増）となりました。

個人保険の保有契約は受再している簡易生命保険契約（保険）と合わせて、年換算保険料が4兆8,595億円となりました。

保有契約年換算保険料（個人保険）



※「新区分」は、かんぽ生命保険が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約（保険）を示す。

2017年度の取り組み

商品開発

2017年10月に医療技術の進歩、低金利環境の継続、長寿化の進展といった環境の変化やお客さまニーズにお応えするため、入院時の初期費用や外来手術も保障対象とした医療特約、保険料払込期間中の解約等の解約返戻金を低く設定することにより保障内容はそのまま保険料の負担を抑えた終身保険及び長生きするほど年金受取総額が大きくなる年金保険の販売を開始しております。



営業力強化

かんぽつながる安心活動やライフプラン相談会、キャンペーン等の各種施策を通じて、より多くのお客さまとお会いする機会を増やす販売活動に取り組みました。

また、2017年10月の新商品の販売を推進するとともに、お客さまのライフプランやニーズに合わせたご提案を行うため、研修等を通じた販売スキルの向上に取り組みました。

その結果、普通終身保険・特別養老保険といった保障性の高い商品の販売は前年度を上回る実績を残すなど、保障性商品へのシフトを着実に進めることができました。



新規子会社設立について

日本郵政キャピタル株式会社

日本郵政(株)は、2017年11月1日に「日本郵政キャピタル株式会社」を設立しました。

日本郵政キャピタル(株)は、日本郵政グループのネットワーク、ブランド力等を活用して成長が期待

できる会社への出資を行うことにより、中長期的なグループ収益の拡大を図ってまいります。



(主な投資先)

株式会社フィル・カンパニー

駐車場を活用した空中店舗フィル・パーク事業

株式会社Hacobu

クラウド型配車・運行管理システム「MOVO(ムーボ)」の開発・販売

株式会社ウェルビー

患者向け治療支援デジタルサービス(PHR)の企画・開発・運用

株式会社メルカリ

CtoCマーケットプレイス「メルカリ」その他のマーケットプレイス関連事業の開発・運営等

株式会社 JTOWER

情報通信インフラの設計・構築、通信関連ソリューションの設計・開発、情報通信サービスの提供

株式会社/パルマ

セルフストレージ事業向けビジネスソリューションプロバイダー

akippa株式会社

駐車場予約アプリ「akippa」の運営

JPインベストメント株式会社

(株)ゆうちょ銀行と(株)かんぽ生命保険は、2018年2月9日に「JPインベストメント株式会社」を設立しました。

JPインベストメント(株)では、プライベートエクイティ投資によるさらなる収益拡大を目指すため、新たにファンドを組成し、当該ファンドを通じて主に日本国内のバイアウト(事業再編、事業承継、事業

再生等)の案件にリスクマネーを供給し産業育成に貢献するとともに、日本の基幹産業となり得るテクノロジーや本格的な事業拡大期にあるベンチャー企業への投資を促進することにより、事業者の成長を支援します。



日本郵政不動産株式会社

日本郵政(株)は、日本郵政グループの不動産開発事業を行う会社「日本郵政不動産株式会社」を2018年4月2日に設立しました。

不動産開発事業においては、これまで郵便局や社宅の跡地を活用した開発を進め、グループ収益の拡大に寄与してきました。今後は、日本郵政不動産(株)において、より効率的に不動産開発事業を推進し、

地域の特性を活かした開発を行うことで地域の発展に貢献してまいります。

また、不動産開発事業への共同参画等、新たな収益源も開拓し、不動産開発事業を将来のグループ収益の柱のひとつとして成長させていきます。

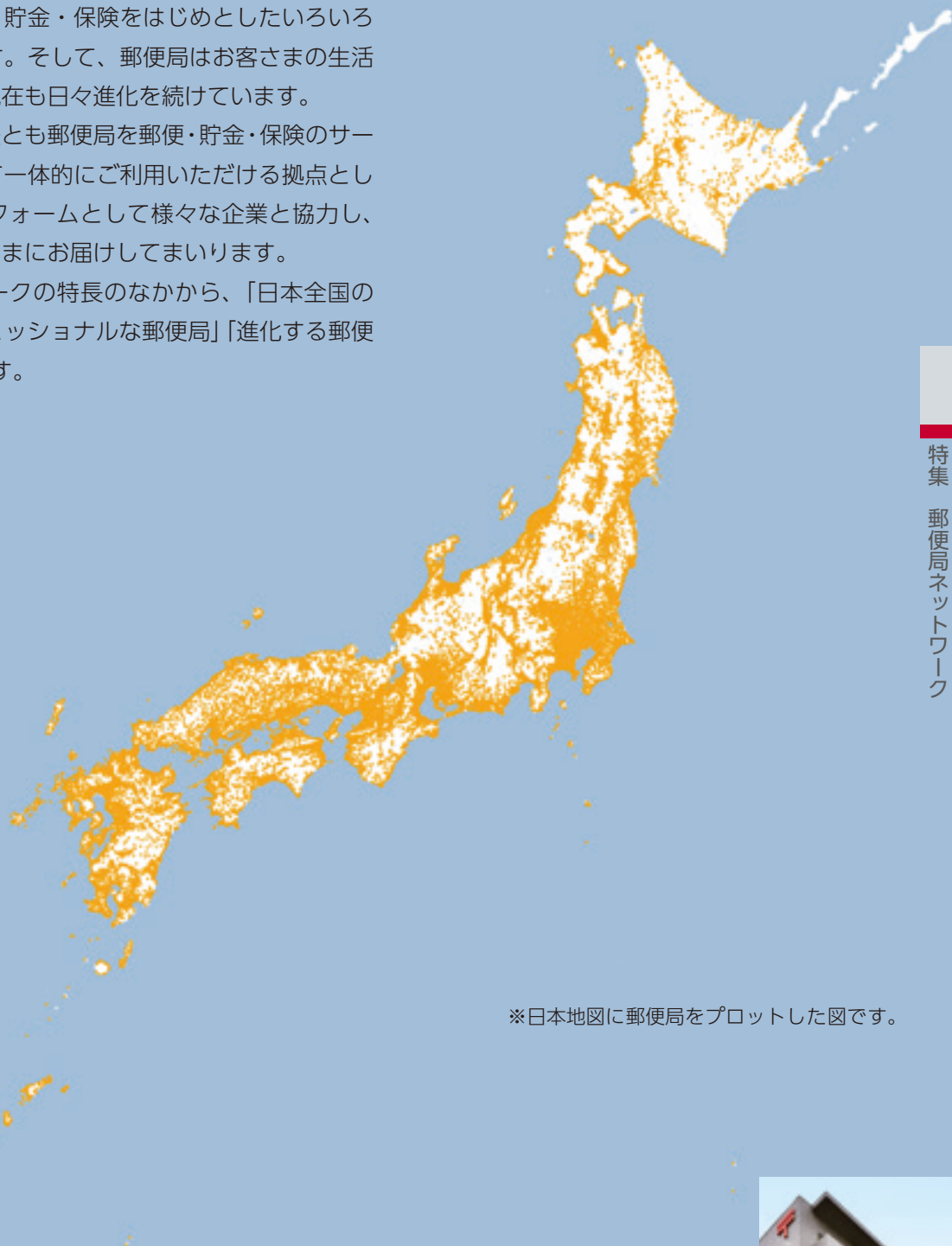
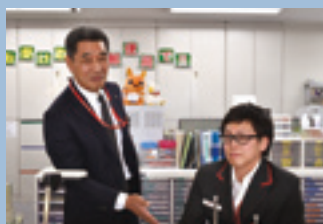


特集 郵便局ネットワーク

郵便局は、全国津々浦々に計24,395カ所（2018年3月末現在）あり、日本全国を網羅しています。これらの郵便局ネットワークには、金融の資格を有した社員等が多く勤務し、各郵便局において日本郵政グループの郵便・貯金・保険をはじめとしたいろいろなサービスを行っております。そして、郵便局はお客様の生活をお支えする拠点として、現在も日々進化を続けています。

日本郵政グループは、今後とも郵便局を郵便・貯金・保険のサービスがあまねく全国において一体的にご利用いただける拠点としながら、オープンプラットフォームとして様々な企業と協力し、便利なサービスを地域の皆さまにお届けしてまいります。

今回は、郵便局ネットワークの特長のなかから、「日本全国の身近にある郵便局」「プロフェッショナルな郵便局」「進化する郵便局」についてご紹介いたします。



※日本地図に郵便局をプロットした図です。



日本全国の「身近に」ある郵便局

1875年に「郵便役所」、「郵便取扱所」を「郵便局」に改称してから郵便局は143年を迎えます。

長きにわたり郵便局はネットワークを広げ、そして、お客さまの生活に支障がないようにその水準を維持し、日本全国のお客さまのそばに存在し続けています。これからも、日本全国のお客さまの身近で、生活をお支えるインフラとして、郵便局は存在していきます。

Close up 下大野郵便局(愛媛県北宇和郡鬼北町下大野1932)

下大野郵便局 局長

浦瀬 孝之

歴史を紐解くと、当局は百数十年この地にあるかと思います。長きに渡って当たり前のように存在し、地域の方にご利用いただいていたと思います。日頃より、「郵便局は空気のような存在でいい」と考えています。しかしそれが無くなった時、地域住民はいかに不便を感じるのでしょうか。

当局のある愛媛県三島地区において若年層は年々減少し、現在の利用者は高齢の方がほとんどです。また統廃合や撤退により近隣の金融機関の数も減っており、将来的にこの地域に残る金融機関は郵便局のみとなるでしょう。そういう意味でも、当局の存在意義は非常に大きいと言えます。

郵便局の存在意義を考えるうえで印象的な出来事があります。地域の方から「日吉(現・鬼北町地区)の方が固定資産税を払う際、これまでは農協を利用していたが、統合により日吉地区から無くなってしまった。高齢の方々は遠方の役場まで足を運ぶことが大



変だし、何とか郵便局で納税できるようにならないだろうか」とのご要望がありました。地域の方々の不便さを解消するため日本郵便(株)四国支社、(株)ゆうちょ銀行など各方面との調整を図り、短期間で郵便局での納税手続きを実現させるに至りました。

郵便局は、ただ通常業務を行うだけでなく、地域住民の安心・安全をサポートするという意味にもつながるかもしれませんが、「お客さまが困った時にすぐ手助けができる存在であること」。これもわれわれの大切な使命です。

たったひとつの小さな声でも、お客さまが困っていることであれば解決していく努力を続けていきたい。郵便局ネットワークの将来像は、過疎地域の郵便局をいかに運営していくかに懸かっていると言っても過言ではないでしょう。「この地域に郵便局があるから安心」と思っていただけのように、郵便・貯金・保険の3事業を通して何ができるかを常に考えながら邁進していく所存です。



お客さまの声



富田 正美さん

貯金、保険、年金受給、お中元やお歳暮の小包発送など、とにかく何でも利用させていただいています。郵便局の皆さんは本当にいつも良くしてくださるんですよ。たまに印鑑や保険証を忘れてしまったりしても親切に教えてくださるし、私が大きな荷物を出しに来るのが見えたら、すぐに中から出てきて手伝ってくれる(笑)。郵便局に来るとホッとするし、何より安心。いつまでもここにあって欲しい。それが一番の願いです。



VOICE

株式会社宮崎銀行との連携 上椎葉郵便局内に宮崎銀行様のATMを設置



弊行椎葉出張所の移転に際し、お客さまの利便性維持について検討を行うなか、村民の皆さまからの強い要望を受け、上椎葉郵便局内に弊行ATMを設置させていただきました。

この機会を起点として、日本郵便さまと地域経済の活性化について協議を始め、2018年2月に「地

方創生及び女性活躍推進に関する協定書」を締結しました。人的・物的資源やネットワークを最大限に活用させていただき、地元ブランドの販売拡大を目的とした地域振興物産展等を企画しております。また、地域の課題に対し大胆な提案を行うべく、女性の異業種交流会を開催してまいります。

引き続き、連携を強化していくことで、地方創生の実現に取り組んでまいります。

株式会社宮崎銀行
取締役経営企画部長

日高 啓司

VOICE

日本ATM株式会社との連携 新宿郵便局内に日本ATM様の「銀行手続の窓口」を設置

2017年9月に新宿郵便局1階に「銀行手続の窓口」新宿駅店を開設しました。当窓口は、転居等で首都圏にお住まいの地域銀行のお客さまに対して、住所変更やキャッシュカード再発行などの取次業務を提供するサービスです。2015年4月に東京駅



店を開設し、新宿駅店が2号店になります。

2号店の設置場所を首都圏主要ターミナル駅の近

隣で探していましたが、郵便局は主要駅の近隣に店舗を構えるなど、生活インフラとしてお客さまにとって便利にご利用いただける場所であり、今回新宿郵便局へ出店させていただきました。

当社は首都圏に加え、人口減少地域においても銀行手続のサービス維持・拡大を目指しています。全国のあらゆる地域に店舗を構えている郵便局は非常に魅力的なパートナーであり、今後も郵便局への出店を積極的に検討してまいります。

日本ATM株式会社
地域創生本部
共同窓口推進室 室長

佐沢 耕平

「プロフェッショナル」な郵便局

全国に広がるネットワークの各郵便局には、郵便・貯金・保険をはじめとした各業務に精通した「プロフェッショナル」な社員が多く勤務しています。より安全に、より便利にお客さまにご満足いただけるよう、各郵便局の社員は日々研鑽を積んでいます。

日本郵便の資格保有者数(2018年3月末現在)

証券外務員資格保有者数	保険募集人資格保有者数	ファイナンシャルプランナー資格保有者数
115,014人	109,811人	68,526人

※期間雇用者、出向者含む

Close up 手稲駅前郵便局(北海道札幌市手稲区前田一条12-1-1)

手稲駅前郵便局 局長
佐々木 靖

役所や総合病院などが複数存在し、利用者の多い交通拠点である手稲駅。当局はその駅前という利便性の高さも奏功し、近隣住民の方を中心とした幅広い層にご利用いただいております。

金融業務において、「営業」と「業務」は車の両輪でなくてはなりません。営業実績を優先にすれば、リスク面の説明を簡素化する場合があるかもしれません。一方で、お客さまが求めているものを提供するだけでは、良い商品を展開できないことがあるでしょう。多様な商品に関して熟知し、その方に本当に必要なものを見極められてこそ、人生100年といわれる現代にマッチしたご提案が可能となります。

社員はこうした意識を常に持ち、商品に関しての



勉強はもちろん、スキルアップのために学ぶことを厭いません。当局では全社員がファイナンシャルプランナー3級を所持し、2級を所持している社員もおります。これは会社に言われたからではなく自主的に取得しています。また、窓口業務終了後、スキルアップのために社員同士で保険営業の勉強会を実施しております。その結果、お客さまに喜んでいただければ励みになります。当局の年間売上目標が例年、達成率100%以上をキープできているのも、こうした努力の賜物です。

また金融業務を行ううえで重要なことは「信頼」です。コンプライアンスは当然意識しておりますが、そのうえで、社員にもっとも意識させているのは「商品について深く理解すること」にほかなりません。高齢のお客さまにご説明する際は特に要点を反復し、細部まで丁寧に伝えることが重要です。お客さまとの関係性が深まれば、不明点・懸念点があった



時にすぐお尋ねいただけると考えています。

加えて、昔も今も変わることなく、「気軽に・便利に」ご利用いただくのが郵便局のあるべき姿。そのために社員に徹底させていることは、何よりCS（顧客満足度）の追求です。『あなたのところに来たよ』『あなたに相談があるんだけど』というお声をいただける環境づくりに注力しています。

当局では毎日の開店時、社員は起立してお客さまをお出迎えすることで、より心地よくご利用いただけるよう努めています。お客さまからは『いつ来ても気持ち良い』といったうれしいお声を多数いただき、現在では当局だけでなく周辺局へも伝播しております。地域の顔であり、信頼できる存在。ご利用いた

だく皆さまにそう思っただけでこそその郵便局なのです。



VOICE

アフラック生命保険株式会社との連携 全国2万局でアフラック様のがん保険を取扱い

私が郵便局の皆さまにお会いして感じるのは、お客さまを大切にする姿勢です。お客さまに最適な金融商品を提案するため、研修を通じて、がん保険の



商品内容はもちろんのこと、がんという病気についても熱心に学ぶ姿から、「プロフェッショナル」としての真摯な姿勢を感じます。

「お客さまや地域社会に寄り添い、生活をサポートする」という日本郵政グループの考えは、アフラッ

クの“お客様第一”の企業理念とも重なります。志を共有するかけがえのないパートナーとして、今後もがん保険を通じてお客さまに安心を提供し、ともに社会のお役に立っていきたくと考えています。



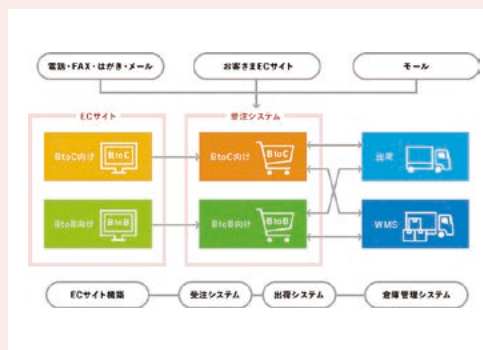
アフラック生命保険株式会社
執行役員

堀内 正紀

TOPIC 物流ソリューション

日本郵便(株)では、商品の保管・管理も含めて、お客さまに商品をお届けする物流業務をワンストップで提供しています。

全国の物流拠点と物流を支える日本郵便のネットワークに加え、日本郵便(株)独自の「通販クラウドシステム」「倉庫管理システム(WMS)」等を活用し、ECサイト構築から、受注、出荷までをトータルでサポートしています。



「進化」する郵便局

郵便局は技術の進歩に合わせて、また、お客さまのライフスタイルの変化に合わせて、着実に「進化」し続けています。これからもお客さまの生活インフラとして、便利であり続けるために、郵便局は「進化」し続けていきます。

コンビニエンスストアと郵便局の併設	ショッピングセンター内への郵便局出店	自治体施設への郵便局出店
82局	27局	15局

※民営化以降に実施し、2018年3月末現在営業中の局数

Close up イオンモール幕張新都心内郵便局(千葉県千葉市美浜区豊砂1-1)

イオンモール幕張新都心内郵便局 局長

田中 義明

商業施設内という立地特性から、当局のご利用者層は20代後半から40代半ばまでの方がメイン。固定のお客さまばかりでなく、新規のお客さまが非常に多いのが特徴的です。

当局ではまず、「郵便局は年配者が集まる場所」というイメージを払拭したいと考え、特にお子さま連れのお客さまに入りやすい、安らげる雰囲気づくりを心がけて参りました。気軽にお立ち寄りいただき、遊べる・楽しめる場となるよう、局舎内の空間づくりを工夫しています。

お買い物途中、荷物を載せたカートのままでも入りやすいよう、アプローチ幅は広く。お子さまを連れてゆっくり歩いても目に留まり、手に取りやすい壁面の商品パンフレットの設置。天井高を活かし、季節感を意識した装飾。週末には風船を配ったりすることもありました。開局当初は少し戸惑いを見せていた社員たちも、今では自主的に「次は何をしよう?」と楽しそうに考えてくれるようになりました。

日頃から社員に伝えているのは、会話の大切さです。一般的な郵便局でもお客さまとの会話はありますが、その多くはカウンター越しの会話。しかし当局では、できる限りカウンターの外に出てお客さまとの自然な会話を持つように指導しています。セールス優先ではなく、コミュニケーションとしての会話です。

当局ではお子さま連れのお客さまのためお絵描き用のテーブルやプロジェクターを設置したキッズスペースをご用意しておりますが、お子さまを遊ばせるため



だけに立ち寄ってくださっても構わないと思います。

お子さまが遊んでいる間、保護者の方は腰掛けて休憩をしていただき、その目線の先にある保険のパンフレットを何げなく眺めている時に様子を見てお声をかけてみる。そんな時間から新規ご契約に結びついたり、郵便局へ再訪問できるきっかけができるものです。

お買い物の延長線上にある郵便局は、お客さまにとってこうしたコミュニケーションを受け入れていただける土壌にあるということなのです。

年配層の固定客をがっちり掴むことも重要です。しかし今だけを見るのではなく、5年先・10年先を見据えた業務を遂行することが、これからの郵便局のあるべき姿だと考えます。商業施設を普段ご利用いただく若年層にも郵便局のファンになっていただき、長いお付き合いをしていただけるように。そして地道なお声掛けからかもしれませんが、このような展開を継続することが郵便局の未来への礎になると確信しています。

VOICE

ecbo株式会社との連携

ecbo様で運営する荷物一時預かりサービス「ecbocloak」[※]と連携し、郵便局での荷物一時預りを試行

郵便局は、全国に約24,000局と店舗数が多く、日本の皆さまにとって、最も身近で、安心・信用できるスペースであるということで、協業を決定しました。実際、郵便局にecbo cloakの荷物預かりサービス導入後、ユーザーさまからも高い評価をいただき、需要の高さを実感しています。郵便局は世界でも認知されており、海外からのお客さまにも身近で安心な店舗としてご利用いただいています。今回のecbo cloakの荷物預かりサービス導入もスピード感を持って進めることができましたし、各郵便局で

も積極的にサービス向上に取り組んでいただき大変感謝しています。今後、需要のあるエリアへと規模を拡大することを検討していきたいです。

[※] ecbo cloakとは「荷物を預けたい人」と「荷物を預かるスペースを持つお店」をつなぐシェアリングサービスです。



ecbo株式会社
代表取締役社長

工藤慎一

TOPIC ドローン及び自動運転実証実験

少子高齢化、生産年齢人口比率の低下という状況のなかで、今後も安定的で持続可能な郵便・物流事業の提供を実現するため、ドローン、配送ロボット、自動運転など新技術を活用した取り組みを行っています。ドローンについては、2016年度及び2017年度に実証実験を実施しました。また、配送ロボットの实証実験を、2017年12月に福島

県南相馬市で実施したほか、自動運転については、2018年3月に本社ビル～銀座郵便局間で実証実験を実施しました。実際の配送業務に取り入れるには、技術的な問題や法制度の整備、社会の理解など様々な課題があると考えられますが、引き続き、実用化を目指して取り組んでまいります。



ドローン



配送ロボット実証実験



自動運転実証実験

その他の事業

病院事業

日本郵政(株)では、全国に6カ所の通信病院を設置しています。通信病院は、日本郵政グループの社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として地域の皆さまに貢献できる病院として運営しています。

また、病院の運営にあたっては、医療の質の向上、安心安全な医療の提供、患者目線の医療の提供を行うとともに、地域医療機関との連携や救急医療の強化等を積極的に進めています。



東京通信病院

宿泊事業

日本郵政(株)は、全国11カ所のメルパルクと、全国53カ所の「かんぼの宿」を保有しています。

このうち、メルパルク(宿泊室のほか、宴会場、結婚式場などを備えた施設)は他社に賃貸しており、賃借人のホテル運営子会社が運営しています。

「かんぼの宿」は、主に観光地に立地しており、温泉を備えた旅館タイプの「かんぼの宿」、さいたま新都心駅近くに立地しているホテルタイプの「ラフレさいたま」、大自然の中でテニス等のスポーツを満喫できる「かんぼの郷庄原」、テニスコート、室内温水プール等を備えたスポーツ施設の「ゆうぼうと世田谷レクセンター」があります。

これらの宿泊施設の運営にあたっては、近年、増加傾向にあるインバウンド需要への対応、外部の

Webサイトの活用強化等による増収施策、食材等原価管理の徹底、業務フローの効率化等の生産性向上施策を着実に実施してまいります。

また、地域貢献施策の一環として、かんぼの宿等の一部を介護予防事業者に貸与し、要支援認定者に身体機能等の改善を図る機会を提供する業務や住宅型老人ホームの試行に取り組んでいます。



かんぼの宿 熱海本館

SDGsの達成に向けた取り組み

SDGs (2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標) については、新たなCSR基本方針 (P42参照) において、SDGsで示されたゴールを念頭におき、重点課題 (マテリアリティ) を特定するなど、その達成に向け、持

続可能な社会の創造に寄与する事業を展開していくこととしています。

2018年5月に発表した「日本郵政グループ中期経営計画2020」においては、重点課題、目指す姿、具体的な取り組み、2020年度の目標を以下のとおり示しています。

重点課題		目指す姿	取組	2020年度目標
①ユニバーサルサービスの提供		お客様の生活を最優先し、社会の重要なインフラである郵便局ネットワークを基盤に、お客様の人生のあらゆるステージで必要とされる商品・サービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局ネットワークの維持とユニバーサルサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な郵便局ネットワークによるユニバーサルサービスの提供
(地域社会と共に) ②健康的な暮らしの促進 ③次世代育成 ④地域社会の発展・活性化	  	誰もが安心して健やかに暮らせる、安全で豊かな社会、そして、それを未来へと引き継いでいく持続可能な社会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局のみまもりサービスの拡大 ラジオ体操の普及推進 かんぽプラチナライフサービスの推進 手紙振興 金融教育 (小学校等への出前授業、ゆうちょアイデア貯金箱コンクール) 地方公共団体との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局のみまもりサービス等の推進継続
(地球と共に) ⑤温室効果ガス排出量の削減 ⑥資源の有効利用と廃棄物の削減	 	気候変動や地球温暖化に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> 緑地整備による地域コミュニティの再生 無通帳型総合口座の利用拡大に伴う環境保全活動支援 「ご契約のしおり・約款」のWeb版の提供に伴う寄付の実施 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量2016年度比▲4.7万t (▲4.4%)減
(人と共に) ⑦人材の育成 ⑧働き方改革		社員一人ひとりが生き生きと能力を十分に発揮し活躍できる	<ul style="list-style-type: none"> キャリアパスに応じた研修 (階層別、フロントラインリーダー研修等) グループ合同研修 (総合職転換者研修、新任役員研修等) 女性活躍推進 (女性の役職者登用等) 障がい者雇用の推進 性の多様性 (LGBT) の理解促進 育児休業・介護休業取得推進 働き方改革 (労働時間削減等) 従業員の健康保持・増進 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理者比率 日本郵便：10%以上 ゆうちょ銀行：14%以上 かんぽ生命保険：14%以上 日本郵政：11%以上 障がい者雇用率グループ目標2.5%の達成維持
⑨公正な事業慣行		経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> グループコンプライアンスの徹底 反社会的勢力との関係の遮断 	<ul style="list-style-type: none"> 部内犯罪件数ゼロ 反社会的勢力との関係遮断の継続

日本郵政グループのCSR

お客さまや地域社会に寄り添い、お役に立つ。それが日本郵政グループのCSRです。

皆さまのそばで、皆さまとともに、より良い社会をつくっていく。それは誰もが安心して暮らせる、安全で豊かな社会、そして、それを未来へと引き継いでいく持続可能な社会です。私たちはこれらの社会の実現に貢献するため、ユニバーサルサービスを提供する企業として、公正、透明かつ健全な経営を堅持しつつ、グループ一体となってCSR活動に取り組んでまいります。

1 基本方針の改訂

日本郵政グループでは、2017年5月～11月に実施したグループCSRに関するステークホルダーエンゲージメント等の結果を踏まえ、2018年4月1日に「日本郵政グループCSR基本方針」を改訂しました。

「持続可能性 (サステナビリティ)」という概念のもと、企業と社会が共に生き、共に成長することが日本郵政グループCSRの基本概念であることを明確にし、「地域社会と共に」「地球と共に」「人と共に」の3つをCSRの基本テーマとして掲げています。

新基本方針

私たち日本郵政グループは、お客さまや地域社会のお役に立てる「トータル生活サポート企業」を目指し、企業として持続的成長を確保するとともに、持続可能な社会・未来の創造に貢献します。

私たちは、公正、透明かつ健全な経営を堅持することはもとより、郵便局ネットワーク及び従業員を通じて、地域社会の重要なインフラとしての役目を誠実に果たすことで、安心・安全で豊かな社会の実現に貢献します。

私たちは、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスをはじめとするあらゆる事業活動を通じて、以下の各号にグループ一体となって取り組んでまいります。

1 地域社会と共に

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、地域社会における課題や要請を理解し、最良のサービスを提供することで、地域社会との持続的な共生に努めます。

2 地球と共に

私たちは、気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動及び環境保全活動を積極的に推進します。

3 人と共に

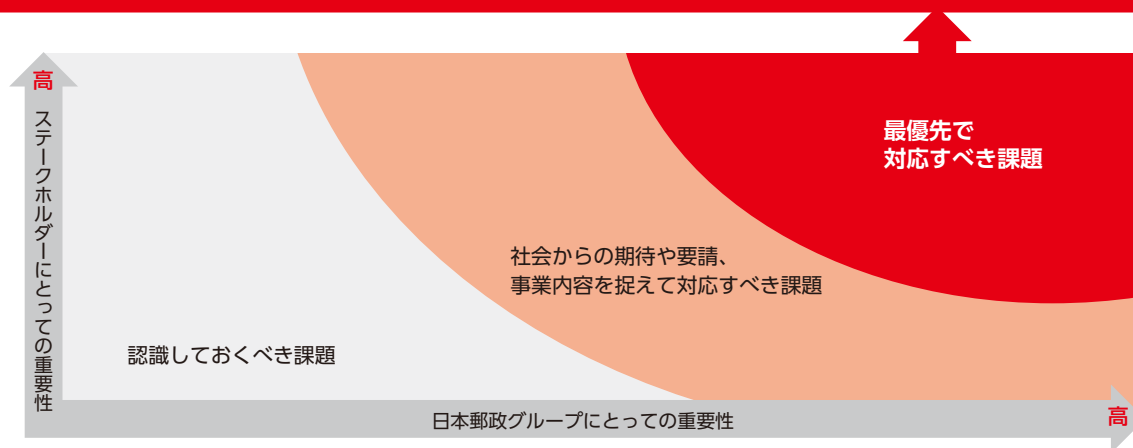
私たちは、グループの事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境の確保と、個々の従業員の自主性や創造性を発揮できる豊かな職場づくりを目指します。

2 日本郵政グループCSRの「CSR重点課題(マテリアリティ)」

日本郵政グループは、「日本郵政グループCSR基本方針」のもと、持続可能な社会・未来の創造に貢献していくために、日本郵政グループにとっての重要性とステークホルダーの期待・要請などの社会の視点の両面から分析を行い、グループとして取り組むべきCSR重点課題(マテリアリティ)を特定しました。

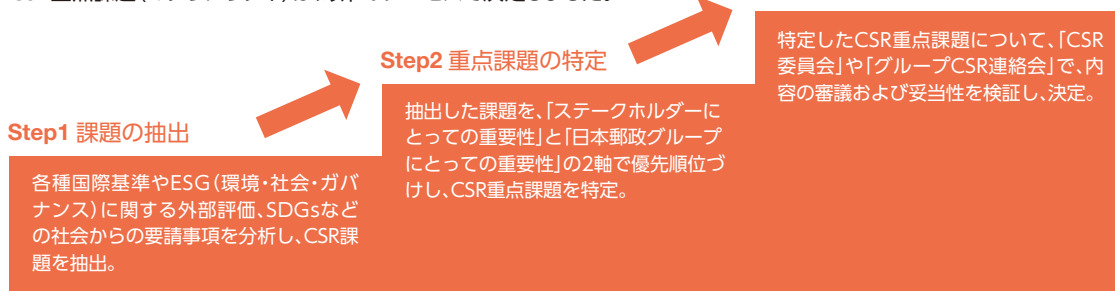
■日本郵政グループのCSR重点課題(マテリアリティ)

カテゴリー	重点課題(マテリアリティ)	対応するSDGsのゴール
社会	地域社会の発展・活性化	目標11(都市) 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱(レジリエント)かつ持続可能にする
	次世代育成	目標4(教育) すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	健康的な暮らしの促進	目標3(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
環境	温室効果ガス排出量の削減	目標13(気候変動) 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	資源の有効利用と廃棄物の削減	目標15(陸上資源) 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
従業員	働き方改革	目標8(成長・雇用) すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する
	人材の育成	



■CSR重点課題(マテリアリティ)特定プロセス

CSR重点課題(マテリアリティ)は、以下のプロセスで決定しました。



3 2017年度の取り組み

1 地域社会と共に

■ 地域社会の発展・活性化

地方公共団体と連携した取り組み



日本郵便(株)は、2017年度末時点で、地方創生・地域社会への貢献を目的とした包括連携協定を19の道県との間で締結しています。

協定に基づいた取り組みの例として、2017年2月14日に締結した福島県との協定に基づき、去る2018年4月24日に福島県地域振興物産展を開催し、地域の活性化に取り組みました。

また、従業員が業務中に気付いた異変について通報する「地域見守り活動」「道路損傷の情報提供」「不法投棄の情報提供」に関する協定を、1,635の市区町村との間で締結しています。

さらに、災害時の相互協力を目的として、1,529の市区町村との間で防災協定を締結し、緊急発生時の協力関係を構築しています。

キオスク端末の設置

日本郵便(株)は、地域の利便性向上、マイナンバーカードの普及促進等のため、2017年10月2日から、全国14の郵便局に「キオスク端末(マルチコピー機)」を設置し、お客さま自身が、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、キオスク端末を操作することにより、直接、地方公共団体が発行する各種公的証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)を取得できるサービスを実施しています。

各種公的証明書の取得のほかに、各種コピーサービスもご利用いただけます。

地産品の販路拡大(ふるさと小包)

「ふるさと小包」は、日本各地の逸品をゆうパックでお届けするサービスです。

このサービスは、郵便局のネットワークで探した豊富な品揃えが好評価を獲得しています。加えて、各地の生産品をピックアップすることで販売活動を

サポートし、地域の活性化に貢献しています。

不動産事業における公共貢献施設

東京・丸の内のKITTEアトリウムでは、イベント開催による東京駅周辺のにぎわい創出の目的に加え、災害時には帰宅困難者の一時待機スペースとしての活用も想定しており、備え付けの大型ビジョンでは、ニュースや天気予報、災害情報などの各種情報発信を行っています。

また、ビジネス・観光情報センター「東京シティアイ」での訪日外国人向け多言語対応や、東京大学総合研究博物館との協働運営による「JPタワー学術文化総合ミュージアム『インターメディアテク』」で教育実験活動などを展開しています。

KITTE名古屋アトリウムも同様に、名古屋駅周辺のにぎわい創出に寄与しているほか、災害対策機能を有しています。

「日本型郵便インフラ輸出」による国際協力の推進

日本の郵便サービスは、世界トップクラスの品質を誇り、国際機関などからも高い評価をいただいています。*この郵便サービスのノウハウや経験を活かし、郵便事業を通じた国際協力の一環として、東南アジアなどの国々を対象とした「日本型郵便インフラ輸出」に取り組んでいます。現在は、ミャンマー連邦共和国及びベトナム社会主義共和国において、具体的なプロジェクトが進行中です。

*万国郵便連合(UPU)の調査による「郵便業務発展総合指数」では、170カ国中第3位(2017年)。World Economic Forumの調査による「郵便効率化指数」では、131カ国中第1位(2016年)。



ベトナムでの郵便研修の様子



ミャンマー郵便の職員を日本に招へいしての研修の様子

■ Visaプリペイドカード 「mijica(ミヂカ)」

(株)ゆうちょ銀行及び日本郵便(株)は、幅広い年齢層を対象に、札幌市内、仙台市内及び熊本市内のmijica取扱郵便局ならびに(株)ゆうちょ銀行及びゆうちょ銀行Webサイトにおいて、Visaプリペイドカード「mijica(ミヂカ)」を発行しております。

本サービスを通じて、地域活性化への貢献や、キャッシュレス決済の促進を目指してまいります。

■ 地域活性化ファンドへの参加

(株)ゆうちょ銀行は、全国津々浦々のお客さまの大切な資金を地域に循環させ、地域金融機関との連携をいっそう深め、協働・連携して地域経済の発展に寄与することを目的とし、下記のファンドへの参加を決定いたしました。これらのファンドへの出資をきっかけとして、今後も地域の活性化と発展に貢献してまいります。

■ 地域活性化ファンド参加

	ファンド名称	参加年月
1	九州広域復興支援ファンド	2016年 7月
2	KFG地域企業応援ファンド	2016年11月
3	北海道成長企業応援ファンド	2016年11月
4	中部・北陸地域活性化ファンド	2017年 4月
5	しがぎん本業支援ファンド	2017年 6月
6	とうほう事業承継ファンド	2017年 8月
7	九州せとうちポテンシャルバリューファンド	2017年10月
8	みやこ京大イノベーションファンド	2017年11月
9	MBC Shisaku1号ファンド	2017年12月
10	みちのく地域活性化ファンド	2018年 3月
11	ふくい未来企業支援ファンド	2018年 3月
12	えひめ地域活性化ファンド	2018年 3月

■ 次世代育成

「手紙の書き方体験授業」の支援

日本郵便(株)は、子どもたちの伝える力やコミュニケーション力の育成を目指し、全国の小、中、高等学校(特別支援学校等を含む)を対象に、本物ののがきを含む授業用教材を無料で提供する「手紙の書き方体験授業」支援を行っています。

2017年度は、約13,300校(全体の約63.3%)の小学校、約4,500校(同39.6%)の中学校及び約1,980校(同29.1%)の高等学校で、合計約458万人の皆さんにご活用いただきました。

金融教育の実施

(株)ゆうちょ銀行は、小・中学生を対象に、学校への出前授業などの金融教室を開催しています。

オリジナルの教材を使用して、お金の大切さ、お金との付き合い方を伝えることで、子どもたちが正しい金銭感覚を身に付けられるよう育成をお手伝いしています。

2017年度は、63校の小・中学校などで計109回の金融教室を開催しました。



ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

(株)ゆうちょ銀行は、小学生が貯金箱の作製を通じて造形的な創造力を伸ばすとともに、貯蓄に対する関心を高めることを目的として、ゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたもので、

第42回を迎えた2017年度には、日本全国の11,026校の小学校から770,084作品の参加がありました。

また、参加作品1点につき10円(総額7,700,840円)を、(株)ゆうちょ銀行から公益財団法人日本ユニセフ協会、独立行政法人国際協力機構(JICA)及び公益財団法人ジョイセフに寄附しました。

健康的な暮らしの促進

郵便局のみまもりサービスの推進



日本郵便(株)は、2017年10月から全国の直営郵便局において、「郵便局のみまもりサービス」の提供を開始しました。

「郵便局のみまもりサービス」は、従業員などが定期的にご利用者さま宅を訪問のうえ、生活状況を確認し、その結果をご報告先にメールでお伝えする「みまもり訪問サービス」と、毎日、ご利用者さまへ自動音声電話で体調確認を行い、その結果をご報告先にメールでお伝えする「みまもりでんわサービス」があります。このほか、オプションサービスとして、もしものときにご利用者さまなどからの要請で警備会社が駆けつける「駆けつけサービス」があります。

これらのサービスを広げ、高齢者が安心して生活できる環境を築いていきます。



かんぽプラチナライフサービス

(株)かんぽ生命保険は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のある「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供することで、今後拡大する高齢のお客さま層

において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぽプラチナライフサービス」を推進しています。

「かんぽプラチナライフサービス」では、ご高齢のお客さまのニーズに対応した商品開発やサービス提供のほか、すべてのお客さま接点について、ご高齢のお客さまの目線で改革を進め、高齢者に優しいビジネスモデルを構築してまいります。

ラジオ体操の普及促進

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、「テレビやラジオを通じて1,000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操を行っていただく」という趣旨で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年1会場で実施しています。

夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場で「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています(「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を含みます)。

また、毎年4月から10月の日曜日や祝日を中心に、「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を全国10会場程度で開催しています(「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の期間を除きます)。

2017年度は、夏期巡回と特別巡回を合わせて全国44都道府県、52会場で開催しました。



年賀寄附金配分事業

日本郵便(株)は、年賀はがきや年賀切手販売時に、寄附金付年賀はがき一枚につき5円、寄附金付年賀切手一枚につき3円の寄附金をお預かりしています。お預かりした寄附金は、社会福祉事業などを行う団体に配分しており、1949年から始まった年賀寄附金のこれまでの累計額は約505億円にのぼり、2018年度は176団体に約3億3,489万円分が配分されました。

配分事業	団体数	配分額(円)
社会福祉の増進を目的とする事業	112団体	176,183,000
風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業	4団体	8,731,000
がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業	2団体	7,500,000
交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業	2団体	3,361,000
文化財の保護を行う事業	1団体	450,000
青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業	28団体	35,211,000
健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業	1団体	363,000
開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業	1団体	3,360,000
地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)を図るために行う事業	3団体	7,914,000
東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災者救助又はその予防(復興)を目的とする事業	21団体	57,628,000
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が調達する大会の準備及び運営	1団体	34,184,648

ゆうちょボランティア貯金

(株)ゆうちょ銀行は、ゆうちょボランティア貯金にお申込みをいただいたお客さまの通常貯金及び通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりしています。この寄附金はJICAが設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

2 地球と共に

■ 温室効果ガス排出量の削減

日本郵政グループの環境関連数値



日本郵政グループは、気候変動や地球温暖化に配慮し、持続可能な社会を実現するため、事業から排出される温室効果ガス^{※1}の削減に取り組んでいます。

2014年度から2016年度までの3カ年で、「原単位で年平均1%以上削減(2013年度実績比)」を目標に掲げ、推進してきたところ、施設▲5.3%^{※2}、車両▲3.0%^{※3}(いずれも原単位・年平均)となり、ともに目標を達成しました。

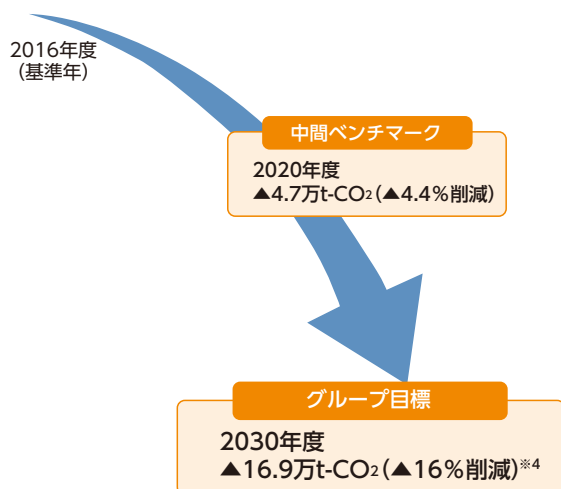
今後も国内外の動向を踏まえ、2030年度グループ温室効果ガス削減目標及び2030年度目標達成に向けての2020年度までの中間ベンチマークを設定し、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを継続的に推進してまいります。

※1 グループが事業で排出する温室効果ガスは、CO₂を対象としています。

※2 施設原単位=グループ全体の施設のCO₂排出量(t-CO₂)/グループ全体の延床面積(m²)

※3 車両原単位=グループ全体の車両のCO₂排出量(t-CO₂)/グループ全体の車両の走行距離(km)

■グループによる温室効果ガス削減



※4 パリ協定を踏まえた日本の「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標(2013年度比26%削減)に対応しています。

再配達削減

日本郵便(株)は、お客さまの「都合の良い場所」で、「都合の良い時間」に、「簡単」に荷物を受け取ることができる様々なサービスを展開しています。

そのひとつとして、宅配ロッカー「はこぼす」は、お客さまがインターネット通販などで購入した商品を、郵便局や駅、スーパー、コンビニなどに設置した「はこぼす」で簡単に受け取れるサービスです。「はこぼす」は、2018年3月末現在、全国240カ所に設置しています。

その他にも、お客さまが指定する郵便局やコンビニで荷物を受け取れるサービスや、2017年6月からは、戸建住宅に設置された宅配ボックスに荷物や書留郵便物を配達するサービスも展開しています。

これらの取り組みは、お客さまの利便性を向上させるだけでなく、再配達に係る労働力不足の解決や、温室効果ガスの削減にも貢献しています。



モーダルシフト(鉄道輸送)

日本郵便(株)では長距離輸送におけるトラックドライバー不足を見据え、2016年4月から新大阪郵便局(大阪府)と川崎東郵便局(神奈川県)の間で、一部の郵便物の輸送をトラックから鉄道(31ftコンテナ輸送)へ切替えています。また、2017年度は、大阪から北海道あての一部トラックを31ftコンテナ輸送に切替え、ドライバー不足への対応や温室効果ガス削減などに取り組んでいます。

電気自動車などの導入

日本郵便(株)は、2008年度から電気自動車の実証実験を開始し、環境面や業務面での効果と課題を様々な角度から検証し、車両メーカーに開発協力を要請するなど、本格導入に向けて準備を進めてきました。

2018年3月末現在、営業用車両に電気自動車を3両、集配用車両に電気自動車(軽四)を50両及び電気自動車(貨物)を20両配備しています。



環境と安全に配慮した運転

日本郵政グループは、環境に配慮した穏やかな運転を実施し、車両燃料使用量の減少により、温室効果ガスの削減を図るとともに、交通事故防止に取り組んでいます。

日本郵便(株)は、全国の外務員を対象に、「エコ安全ドライブ」の社内コンテストを実施するなど意識向上を図っています。

JP子どもの森づくり運動

「東北復興グリーンウェイブ」

日本郵政グループが特別協賛する「JP子どもの森づくり運動」において、2012年から「東北復興グリーンウェイブ」を展開しています。この活動は、東日本大震災の被災地の園児が拾ったどんぐりの種を、全国の保育園・幼稚園・こども園の園児が育て、3年目に大きくなった苗木を、郵便局ネットワークを利用して被災地に送り、5月22日のグリーンウェイブの日に、東北の緑の復興への願いを込め、被災地の園児が苗畑に植えるというものです。

苗畑に植えられ大きく育ってきた苗木を、岩手県山田町にある「しいたけの森」*に植え替え、将来的にしいたけ養殖の「ほだ木」として活用されます。また、成長したどんぐりの木の栄養分が、近隣を流れる小川を通じて海に流れ、地域の復興産業であるカキの養殖にも寄与します。

このように、「東北復興グリーンウェイブ」の展開を通じて、生物多様性の保全に貢献しています。

*「原木乾椎茸づくり名人」として農林水産大臣賞を受賞している、山田町在住の芳賀榮三氏所有の森。

環境に配慮した不動産事業

日本郵便(株)は、最新の環境配慮技術を取り入れながら、全国各地で不動産事業を行っています。2013年のJPタワーの開業に続いて、2016年4月までに札幌、大宮、名古屋、博多でオフィスビル・商業施設が竣工しました。

不動産事業では、省エネ機器の導入や、光・風・水など自然エネルギーの利用によって建物自体の環

境性能を高くするだけでなく、屋上や壁面の緑化などを通じた周辺の豊かな環境づくりも大切にしています。そして、地球環境の保全とともに、開発にあたっては地震や水害などの災害対策やBCP(事業継続計画)といった社会課題に対応する施設を高いレベルで追求しています。

使用済みインクカートリッジなどの回収

日本郵便(株)は、プリンターメーカー5社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収(「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」)を行っています。

2018年3月末現在、回収箱は全国の主要な郵便局3,639カ所及び一部の地方公共団体に設置されています。

郵便局及びそれらの地方公共団体にお持ちいただいた使用済みインクカートリッジは、ゆうパックで仕分け作業所に送られ、仕分け後は各メーカーによって、責任を持って再資源化されます。

また、集荷もしくは郵便局窓口への持ち込みによる廃消火器及び家庭系パソコンの回収も行っています。

太陽光発電による売電事業の実施

日本郵便(株)は再生可能エネルギー導入の推進及び温室効果ガスの削減による地球環境の保全に取り組むべく、2014年から太陽光発電による売電事業を実施しており、全国35カ所の郵便局の屋上に太陽光発電システムを設置し、発電により得られた電力を電力会社に販売しています。

■ 資源の有効利用と廃棄物の削減

無通帳型総合口座による紙の削減

(株)ゆうちょ銀行は、2016年3月6日から、無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」の取り扱いを開始しました。

無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」は、通帳を発行せず、現金の預け入れと払い出しはキャッシュカードで、入金金明細照会や現在高照会等はゆうちょダイレクト上でご利用いただくサービスです。



本サービスのご利用が拡大することで、これまで通帳に使用していた紙や郵送していたお客さまへの各種お知らせの紙が削減されることから、口座数に応じた額を、地域社会の持続的発展に寄与するための環境保全活動を地域住民とともにやっている団体へ寄附します。

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献

(株)かんぽ生命保険は、2014年10月2日から、「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧による提供を開始しています。

従来、「ご契約のしおり・約款」はすべてのお客さまに冊子で提供していましたが、「Web閲覧」も選択可能とすることにより、お客さまが希望すれば、冊子の受領に代えて、かんぽ生命保険Webサイト上でPDF版の「ご契約のしおり・約款」を確認することが可能になりました。

お客さまに「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただくことにより、従来の冊子が不要となるため、紙の使用量を削減することができます。2017年6月には、2015年10月～2016年9月の1年間で「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただいたお客さまの数に応じて、森林の育成に取り組む環境保護団体(合計32団体)に対して総額約3,200万円の寄附を行いました。

環境対応商品

日本郵便(株)は、郵便局店頭において環境に配慮した商品を販売しています。

販売例：雨傘「ポキッと折れるんです」

突風等の際に傘の骨が内側から外側に折れる構造で、壊れにくく長持ちするため、ゴミの削減が図れます。



「ポキッと折れるんです」は株式会社長寿乃里の登録商標です。

3 人と共に

働き方改革

ダイバーシティマネジメントの推進

●女性活躍の推進



女性従業員が個性や能力を十分に発揮し活躍できるよう、また、働きやすく働き甲斐があり働き続けられる職場環境整備など、様々な取り組みを実施しています。

グループ各社では、管理者に占める女性割合について以下のとおり目標を掲げ、女性の意識向上に向けた研修、女性のキャリア形成支援、長時間労働抑制に向けた働き方改革の実施など、取り組みを進めています。

■管理者に占める女性割合目標 <2021年4月1日までに>

日本郵便(株)	(株)ゆうちょ銀行	(株)かんぽ生命保険	日本郵政(株)
10%以上	14%以上	14%以上	11%以上

●育児・介護と仕事の両立支援

従業員がそれぞれのライフステージに応じ多様な働き方の選択ができるよう、制度整備や職場風土づくりに取り組んでいます。育児や介護と仕事との両立支援を目的とした法律を上回る休業制度や保育料等の補助制度など、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進するための支援制度を活用しながら、男女を問わず多くの従業員が育児や介護と仕事の両立を実現しています。

また、当グループは「子育てサポート企業」として厚生労働省より『くるみんマーク』の認定を受けています。

●障がい者雇用の推進

障がいのある方に適切な就業機会を提供することが、企業としての社会的責務であるとの認識のもと、障がい者雇用の推進に積極的に取り組んでおり、グループ全体で約6,300名が様々な職場で活躍しています。

●高年齢層の活躍推進

高年齢者雇用安定法に基づき、正社員を定年退職する者で、高齢再雇用社員への採用を希望する者については、満65歳まで高齢再雇用社員として雇用しており、グループ全体で約1万名が活躍しています。

労働時間の適正管理と健康経営

●労働時間の適正管理

グループ各社では、各事業場における労働時間の適正管理に取り組むとともに、業務の効率化や職場風土改革による時間外労働削減に向けた各種取り組みを実施しています。

●健康経営の取り組み

従業員一人ひとりが持てる能力を存分に発揮し、いきいきと働くためには、心身の健康が大切だと考えています。そこで、グループ各社では「従業員とその家族の健康、幸せ」、「さらなる生産性向上による社会への貢献」を実現するため、従業員と会社が一体となって「長時間労働の抑制」、「生活習慣病の予防・改善に向けた保健指導」、「メンタルヘルスケア」などの健康保持・増進施策に取り組んでいます。

またグループ各社では、ストレスチェックを、実施義務対象である50人以上の事業所だけでなく、全国に約19,000ある50人未満の事業所の約10万人の従業員にも実施し、メンタルヘルス不調の早期発見や職場環境の改善に活かしています。

■人材の育成

●期待役割を果たす人材の育成

グループ各社では、キャリアパスに応じて期待役割を果たす人材の育成のため、実際の職場での仕事を通して指導・育成を行う「OJT」、職場を離れた研修・セミナーに参加して必要な知識やスキルの習得を図る「Off-JT」(昇進時に階層別に実施する研修、フロントラインのリーダー等への研修など)により従業員の育成を行っています。併せて、従業員の「自己啓発」に対する支援を行い、従業員自身の自発的な成長をサポートしています。



また、経営スキルの向上を目指した経営マネジメント研修、営業力の向上のための研修等を実施し、期待役割を果たす人材の育成に取り組んでいます。

●グループ企業価値向上に貢献できる人材の育成

グループ一体系的な事業運営及びグループ全体として最適な人員配置を行うため、グループ間の人事交流を積極的に実施しています。

また、グループとしての競争力向上を図る視点から、グループ一体感の醸成・シナジーの発揮に資するための研修を郵政大学校において実施しています。新任役員を対象とした研修のほか、総合職採用者への採用時合同研修やフロントラインから本社総合職に転換した者への研修など、グループ各社の役員・従業員が合同で研修を行っています。

災害などの危機管理

日本郵政グループでは、地震などの自然災害や大規模事故、情報システムの著しい障害などの危機発生時に適切に対処するため、「グループ協定等」に基づきグループ各社の態勢を整備しています。

具体的には、危機発生時に必要となる初動対応、救援措置などが速やかに行えるようにマニュアルや計画を整備するとともに、重大な危機が発生した時に、被災地域に速やかにグループ各社で構成する合同現地対策本部などを設置し、お客さまへのスムーズなサービス提供が可能となるような方策を検討する態勢の整備などに取り組んでいます。

日本郵政グループのコーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

日本郵政(株)は、日本郵政グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の考え方を基本としてグループのコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

1. 郵便局ネットワークを通じてグループの主要3事業のユニバーサルサービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
2. 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
3. お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
4. 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果断な意思決定・業務執行を行ってまいります。また、日本郵政(株)は、グループの持続的な成長

と中長期的な企業価値の向上のため、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する「日本郵政株式会社コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、コーポレートガバナンス体制を構築しております。

※詳細については以下のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.japanpost.jp/group/governance/>

日本郵政(株)は、上記の基本的な考え方のもと、引き続き、グループ全体の内部統制の強化を推進し、コーポレートガバナンスのさらなる強化に向け、取り組んでまいります。

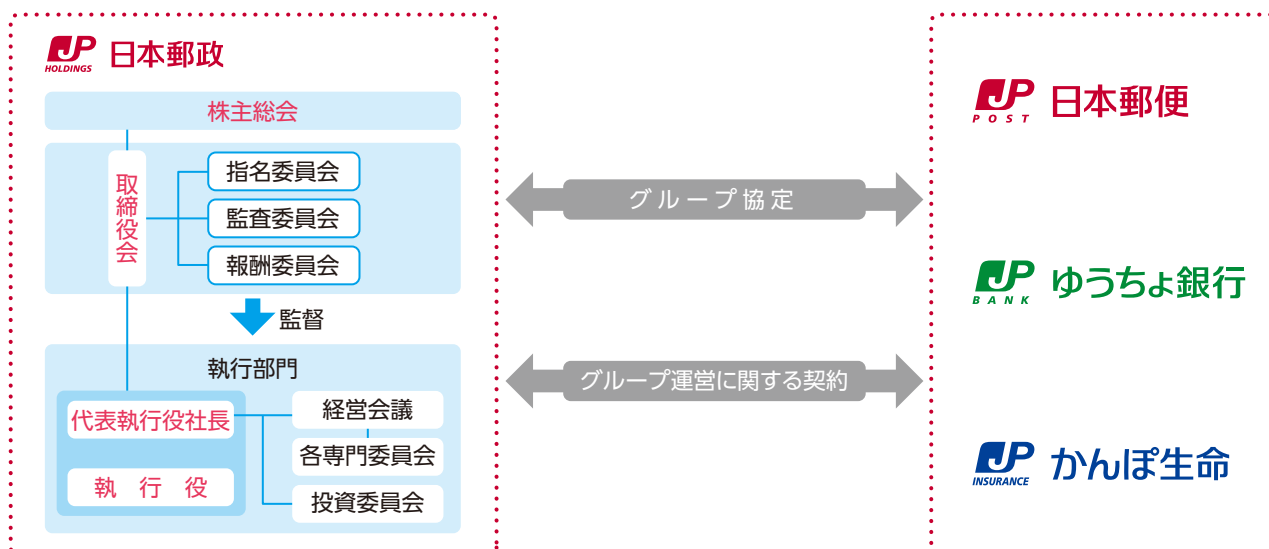
コーポレートガバナンス体制の概要

日本郵政(株)は、指名委員会等設置会社を選択しております。

日本郵政(株)は、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行及び(株)かんぽ生命保険とグループ協定等を締結し、グループ共通の理念、方針、その他のグループ運営に係る基本的事項について合意しており、これによりグループ各社が相互に連携・協力し、シナジー効果を発揮する体制を構築しております。

また、グループ全体に重大な影響を与える事項や経

■日本郵政(株)のコーポレートガバナンス体制図



営の透明度確保に必要な事項については、日本郵政(株)が個別の承認・協議または報告を求めることにより、グループ・ガバナンスを確保しております。

さらに、日本郵政グループ協定に基づき、効率的かつ効果的なグループ運営を推進するため、グループ経営に関する重要事項を課題ごとに議論し、グループ会社の経営陣の認識の共有を図る場としてグループ運営会議を設置しております。

各会議体の概要

取締役会

取締役15名(うち社外取締役9名)で構成し、経営の基本方針等、法令で定められた事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項等を決定するとともに、取締役及び執行役の職務の執行の監督を行っております。

指名委員会

取締役3名(うち社外取締役2名)で構成し、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。

なお、日本郵政株式会社法の規定により、日本郵政(株)の取締役の選任及び解任の決議は、総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないこととされております。

[委員長] 三村 明夫(社外取締役)

[委員] 石原 邦夫(社外取締役)、
長門 正貢(取締役兼代表執行役社長)

報酬委員会

取締役3名(うち社外取締役2名)で構成し、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、同方針に基づき、個人別の報酬等の内容を決定しております。

[委員長] 岡本 毅(社外取締役)

[委員] 八木 柁(社外取締役)、
長門 正貢(取締役兼代表執行役社長)

監査委員会

取締役5名(うち社外取締役4名)で構成し、取締役及び執行役の職務執行の監査、監査報告の作成等を行い、また、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときは、会計監査人の解任又は再任しないことに関する株主総会提出議案の内容を決定することとしております。

なお、監査委員向井理希氏は、(株)ゆうちょ銀行において、常務執行役等を歴任し、その経歴を通じて培った財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

[委員長] 八木 柁(社外取締役、常勤)

[委員] 野間 光輪子(社外取締役)、
宗像 紀夫(社外取締役)、
肥塚 見春(社外取締役)、
向井 理希(取締役、常勤)

経営会議

執行役社長の諮問機関として、執行役社長が指定する執行役で構成し、原則として、取締役会決議事項、執行役社長の権限事項等の協議を行うほか、グループの重要な経営状況等の報告を行っております。

取締役会の運営状況

運営状況

取締役会は、日本郵政グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出の実現のため、グループ経営理念、グループ経営方針、グループ行動憲章、グループ中期経営計画その他の経営の基本方針の策定及びその実践の適切な監督を行います。

また、会社法に基づき「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、その運用状況については定期的に担当執行役から報告を受け、評価・分析を行うことにより、執行役の迅速・果敢な意思決定を支援する監督機関として適切にモニタリングを行ってまいります。

2017年度においても、会社法に定める取締役会決議事項をはじめ、日本郵政(株)及び事業子会社の特に

重要な業務執行に関する事項等について議論を行うとともに、「内部統制システム」の運用状況や業績・重要課題等について報告を受けました。

取締役会開催回数	14回
平均出席率	98%

※2017年度

取締役の報酬制度

日本郵政(株)の取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定め、この方針に則って報酬等の額を決定しております。

取締役の報酬につきましては、経営の監督という取締役の主たる役割を踏まえ、その職責に応じた一定水準の確定金額報酬としております。

執行役の報酬につきましては、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の確定金額報酬と、経営計画の達成状況等を反映させた業績連動型株式報酬により構成しております。

なお、取締役及び執行役の賞与はございません。

※詳細については、コーポレートガバナンスに関する基本方針のウェブサイト内「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」をご覧ください。

<https://www.japanpost.jp/group/governance/index02.html>

取締役会の実効性評価

取締役会は、多様な経験や専門性を備えたメンバーにより、それぞれの知見や経験等を生かした議論が活発に行われており、議事運営もスムーズに行われていると評価しております。

当社取締役会は取締役へのアンケート及び社外取締役で構成する社外取締役ミーティングでの意見等を踏まえ、取締役会の実効性に関する評価を行っております。

※詳細については、コーポレートガバナンスに関する基本方針のウェブサイト内「当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要」をご覧ください。

<https://www.japanpost.jp/group/governance/index02.html>

取締役の選任方針

指名委員会が取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方と日本郵政(株)が求める取締役の資格要件を規定した「取締役候補者指名基準」を策定し、この基準に基づき、取締役候補者を決定しております。

なお、日本郵政(株)はダイバーシティ推進の一環として、取締役と執行役を合わせた女性比率を2020年度末までに13%以上とする目標を設定しております。

※社外取締役の選任理由についてはグループ・ガバナンスに関するウェブサイト内のコーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

<https://www.japanpost.jp/group/governance/>

取締役の研鑽・社外取締役へのサポート体制

取締役の研鑽

日本郵政(株)は、取締役に対し、その期待される役割・責務が適切に果たされるよう、日本郵政グループの施設等の視察等の施策を実施するなど、日本郵政グループの事業内容、課題、経営戦略等についての理解を深め、必要な知識を習得するための機会を設けております。

社外取締役へのサポート体制

日本郵政(株)は、取締役会の実効的かつ円滑な運営の確保、特に社外取締役による監督の実効性を高めるため、社外取締役に対して、時間的余裕をもった年間スケジュールの調整、必要に応じた情報の的確な提供、議案の内容等の十分な事前説明並びに事前の検討時間及び取締役会における質疑時間の確保に配慮した運営体制を整備しております。

また、取締役会における審議または報告プロセスの効率化、取締役会で決議された事項についての進捗状況の確認等、取締役会を効果的かつ効率的に実施するための運営支援並びに社外取締役との連絡・調整等のため、取締役会事務局を設置しております。

株主及び投資家の皆さまとの対話

日本郵政グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主、投資家等の皆さまに対して、正確かつ公平に、情報を開示するとともに、建設的な対話に努め、対話を通じていただいたご要望等を経営陣が共有します。

- 第13回定時株主総会
開催日時：2018年6月20日
ご出席者数：1,382人
- 2017年度個人投資家向け説明会
開催回数：17回
ご参加者数：約940人
- 2017年度決算説明会・スモールミーティング（機関投資家・アナリスト向け）
開催回数：6回
- 機関投資家・アナリストとの対話回数（2017年度）
開催回数：約120回
- 国内外のIRカンファレンスへの参加回数（2017年度）
開催回数：3回

主な法的規制等

日本郵政グループは業務を行うにあたり、以下のような各種の法的規制等の適用を受けております。

①郵便法等に基づく規制

郵便法上、郵便事業は日本郵政（株）の連結子会社である日本郵便（株）が独占的に行うこととされておりますが、郵便約款の変更や業務委託の認可制、全国一律料金制度、定形郵便物の料金制限、郵便料金の届出制（第三種郵便物及び第四種郵便物については認可制）といった、本事業特有の規制または他の事業や他社とは異なる規制を受けております。

②銀行法及び保険業法に基づく規制

日本郵政グループの銀行業及び生命保険業におい

ては、これらの事業に一般的に適用される銀行法及び保険業法といった金融業規制を受けております。

(a) (株) ゆうちょ銀行及び(株) かんぽ生命保険に対する規制

銀行業を営む日本郵政（株）の連結子会社である（株）ゆうちょ銀行及び生命保険業を営む日本郵政（株）の連結子会社である（株）かんぽ生命保険（両社について、以下「金融2社」と総称します。）は、それぞれ銀行法及び保険業法に基づき、金融庁の監督を受けており、内閣総理大臣からの委任を受けた金融庁長官による、法令違反等による免許取消し並びに業務の健全性かつ適切な運営を確保する等のために必要があると認めるときの業務停止及び立入検査等を含む広範な監督に服しております。

（株）ゆうちょ銀行は、銀行法及び関連業規制に基づき、法令により定められた業務以外の業務を営むことができず、また、自己資本の充実度合いを図る基準である自己資本比率について、自己資本比率（国内基準）を4.0%以上に維持すること等が必要とされています。また、（株）かんぽ生命保険は、保険業法及び関連業規制に基づき、法令に基づき定められた業務以外の業務を行うことができず、また、大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する指標の一つであるソルベンシー・マージン比率を200%以上に維持すること等が必要とされています。平成30年3月31日現在、（株）ゆうちょ銀行の連結自己資本比率は17.43%、（株）かんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率は1,131.8%であり、いずれも法令上の規制比率に比べ相当程度高い水準を確保しております。

(b) 日本郵便（株）に対する規制

日本郵便（株）は、日本郵政グループの金融窓口事業に関連して、（株）ゆうちょ銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、また、（株）かんぽ生命保険を所属保険会社等とする生命保険募集人として、銀行法及び保険業法に基づき、金融庁の監督に服しております。

また、日本郵便（株）は、銀行代理業者として、法令

により定められた業務以外の業務を営むことができず、また、分別管理義務、銀行代理業務を行う際の顧客への説明義務、断定的判断の提供等の一定の禁止行為等の規制を受けております。また、生命保険募集人として、顧客に対する説明義務、虚偽説明等の一定の禁止行為等の規制を受けております。

(c) 日本郵政(株)に対する規制

日本郵政(株)自身も銀行持株会社及び保険持株会社として、銀行法及び保険業法に基づき金融庁の監督に服するとともに、日本郵政(株)の連結自己資本比率(国内基準)を4.0%以上に維持すること及び日本郵政(株)の連結ソルベンシー・マージン比率を200%以上に維持すること等が必要とされるほか、顧客の利益保護のための体制の整備や事業年度ごとの規制当局に対する業務報告書等の提出の義務等を負っております。

なお、平成30年3月31日現在、日本郵政(株)の連結自己資本比率は19.11%、連結ソルベンシー・マージン比率は722.7%であり、いずれも法令上の規制比率に比べ相当程度高い水準を確保しております。

(d) 事業の前提となる許認可

日本郵政グループは、主として下の表のような許認可等を受けております。

③ 日本郵政グループ固有に適用される規制等

日本郵政(株)及び日本郵便(株)は、郵政民営化法等

に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持する法律上の義務を負っています(かかる義務に基づき郵便局ネットワークを通じて行われる役務提供を、以下「ユニバーサルサービス」といいます)。

ユニバーサルサービスについては、平成25年10月に、総務大臣が「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」について、その諮問機関である情報通信審議会郵政政策部会に諮問を行い、同審議会において、平成27年9月28日に答申が出されました。

答申において、ユニバーサルサービスの確保について、短期的には、「日本郵政及び日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる」、「また、国は、ユニバーサルサービス確保に向けたインセンティブとなるような方策について検討することが必要である」、中長期的には、「郵政事業を取り巻く環境の変化やこれに応じた国民・利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえて、ユニバーサルサービスの確保の方策やコスト負担の在り方について継続的に検討していくことが必要」とされています。

なお、情報通信審議会は郵政事業のユニバーサルサービスコストの試算を行っておりますが、審議会が独

■表 事業の前提となる許認可

許認可等の名称	根拠条文	会社名	有効期限	許認可等の取消事由等
銀行持株会社の認可	銀行法第52条の17第1項	日本郵政株式会社	なし	同法第52条の34第1項
保険持株会社の認可	保険業法第271条の18第1項	日本郵政株式会社	なし	同法第271条の30第1項
銀行代理業の許可	銀行法第52条の36第1項	日本郵便株式会社	なし	同法第52条の56第1項
生命保険募集人の登録	保険業法第276条	日本郵便株式会社	なし	同法第307条第1項
銀行業の免許	銀行法第4条第1項	株式会社ゆうちょ銀行	なし	同法第26条第1項、第27条、第28条
生命保険業の免許	保険業法第3条第4項	株式会社かんぽ生命保険	なし	同法第132条第1項、第133条、第134条

自に試算したものであり、日本郵政グループが作成したものではありません。

また、日本郵政(株)及び日本郵便(株)は、それぞれ日本郵政株式会社法及び日本郵便株式会社法に基づき、新規業務、株式の募集、取締役の選解任(日本郵政(株)のみ)、事業計画の策定、定款の変更、合併、会社分割、解散等を行う場合には、総務大臣の認可(ただし、日本郵便(株)の新規業務については総務大臣への届出)が必要とされています。また、金融2社は、銀行法または保険業法に基づく規制に加え、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するため、郵政民営化法に基づき、新規業務、子会社対象金融機関等((株)ゆうちょ銀行)・子会社対象会社((株)かんぽ生命保険)の保有、合併、会社分割、事業の譲渡・譲受け等を行う場合には、内閣総理大臣及び総務大臣の認可が必要とされているほか、(株)ゆうちょ銀行においては銀行を、(株)かんぽ生命保険においては保険会社等を子会社として保有することはできません。さらに、郵政民営化委員会で見直しが議論されているところですが、銀行業における預入限度額規制、生命保険業における加入限度額規制が課される等、同業他社とは異なる規制が課されております。

④WTO(World Trade Organization : 世界貿易機関)による政府調達ルール

公社を承継した機関として、日本郵政(株)、日本郵便(株)、金融2社が政府調達協定その他の国際約束の適用を受ける物品等を調達する場合には、国際約束に定める手続の遵守が求められます。

行動規範

日本郵政グループは、お客さまやグループをとりまく社会各層からの信頼を損なわず、さらに揺るぎないものにするため、誠実かつ公正な企業活動の実行に取り組んでいます。そのため、以下のような行動規範に従業員の判断・行動の基準としております。

日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループは、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していくうえで個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)を定め、これを実行いたします。

詳細につきましては、P120をご参照ください。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループは、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

詳細につきましては、P122をご参照ください。

日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

お客さまに安心してサービスをご利用していただくために、日本郵政グループは情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。

詳細につきましては、P122をご参照ください。

反社会的勢力に対する基本方針

日本郵政グループは、「日本郵政グループ行動憲章」のほか、「反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言」を定めて、反社会的勢力との関係遮断と被害の防止に取り組んでいます。

「経営トップの宣言」はP123をご参照ください。

ディスクロージャーポリシー

日本郵政グループは、透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たし、信頼を確保することを定めています。また、日本郵政(株)は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主、投資家等の皆さまに対して、正確かつ公平に、情報を開示するとともに、建設的な対話に努め、対話を通じていただいたご要望等を経営陣が共有します。2018年4月の金融商品取引法改正で導入されたフェア・ディスクロージャー・ルールに対しても適切に対応しております。

詳細につきましては、P123をご参照ください。

取締役の紹介



ながと まきつぐ
長門 正貢

取締役兼代表執行役社長
指名委員 報酬委員

重要な兼職の状況
日本郵便(株)取締役、(株)ゆうちょ銀行取締役、
(株)かんぽ生命保険取締役

略歴
2000年6月(株)日本興業銀行執行役員 2001年
6月 同社常務執行役員 2002年4月(株)みずほ
銀行常務執行役員 2003年4月(株)みずほコーポ
レート銀行常務執行役員 2006年6月 富士重工業
(株)専務執行役員 2007年6月 同社取締役兼専
務執行役員 2010年6月 同社代表取締役副社長
2011年6月 シティバンク銀行(株)取締役副会長
2012年1月 同社取締役会長 2015年5月(株)
ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長 2015年6
月 日本郵政(株)取締役 2016年4月 同社取締役
兼代表執行役社長(現任) 日本郵便(株)取締役(現
任) (株)ゆうちょ銀行取締役(現任) 2016年6月
(株)かんぽ生命保険取締役(現任)



すずき やすお
鈴木 康雄

取締役兼代表執行役上級副社長
内部統制総括担当

重要な兼職の状況
日本郵便(株)取締役

略歴
2005年5月 総務省郵政行政局長 2006年7月 同
省情報通信政策局長 2007年7月 同省総務審議官
(郵政・通信担当) 2009年7月 同省総務事務次
官 2010年1月 同省顧問 2010年10月(株)損
害保険ジャパン顧問 2013年6月 日本郵政(株)取
締役兼代表執行役副社長 日本郵便(株)取締役(現
任) 2015年6月 日本郵政(株)取締役兼代表執行
役上級副社長(現任)



いけだ のりお
池田 憲人

取締役

重要な兼職の状況
(株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長、
(株)ファンゲル社外取締役

略歴
1996年6月(株)横浜銀行取締役 2001年4月 同
社代表取締役 2003年6月 同社取締役 横浜キャ
ピタル(株)代表取締役会長 2003年12月(株)
足利銀行頭取(代表取締役) 2004年6月 同社頭取
(代表執行役) 2008年9月 A.T.カーニー特別顧
問 2012年2月(株)東日本大震災事業者再生支援
機構代表取締役社長 2016年4月(株)ゆうちょ銀
行代表執行役社長 2016年6月 同社取締役兼代
表執行役社長(現任) 日本郵政(株)取締役(現任)



よこやま くにお
横山 邦男

取締役

重要な兼職の状況
日本郵便(株)代表取締役社長兼執行役員社長

略歴
2006年2月 日本郵政(株)執行役員 2007年10
月 同社専務執行役 2009年10月(株)三井住友
銀行執行役員 2011年4月 同行常務執行役員
2013年5月 三井住友アセットマネジメント(株)副社
長執行役員 2013年6月 同社取締役副社長兼副
社長執行役員 2014年4月 同社代表取締役社長
兼CEO 2016年6月 日本郵便(株)代表取締役社長
兼執行役員社長(現任) 日本郵政(株)取締役(現任)



うえひら みつひこ
植平 光彦

取締役

重要な兼職の状況
(株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長

略歴
2012年6月 東京海上ホールディングス(株)執行役
員 2013年6月(株)かんぽ生命保険常務執行役
2015年6月 同社専務執行役 2017年6月 同社取
締役兼代表執行役社長(現任) 日本郵政(株)取締役
(現任)



むかい りき
向井 理希

取締役
監査委員(常勤)

重要な兼職の状況
なし

略歴
2007年4月 日本郵政公社執行役員 2007年10
月(株)ゆうちょ銀行常務執行役 2017年6月 日本
郵政(株)取締役(現任)



のま みつこ
野間 光輪子

社外取締役
監査委員

重要な兼職の状況
日本ぐらし(株)代表取締役、(株)望月代表取締役

略歴
1979年2月 野間建築設計事務所設立 1989年1
月(株)野間建築設計事務所(現日本ぐらし(株))代
表取締役(現任) 2013年6月 日本郵政(株)取締役
(現任)



みやま あきお
三村 明夫

社外取締役
指名委員長

重要な兼職の状況
新日鐵住金(株)相談役名誉会長、日本商工会議所
会頭、東京商工会議所会頭、(株)日本政策投資銀
行社外取締役、(株)産業革新機構社外取締役、東
京海上ホールディングス(株)社外取締役、(株)日
清製粉グループ本社社外取締役

略歴
1993年6月 富士製鐵(株)(現新日鐵住金(株))取締
役 1997年4月 同社常務取締役 2000年4月 同
社代表取締役副社長 2003年4月 同社代表取締
役社長 2008年4月 同社代表取締役会長 2012
年10月 同社取締役相談役 2013年6月 日本郵政
(株)取締役(現任) 新日鐵住金(株)相談役 2013
年11月 同社相談役名誉会長(現任)



やぎ ただし
八木 紘

社外取締役
監査委員長(常勤) 報酬委員

重要な兼職の状況
(株)共同通信社顧問

略歴

2008年1月 社団法人共同通信社(現一般社団法人共同通信社)名古屋支社長(理事待遇) 2010年6月 同社常務監事 2012年6月 同社特別顧問 2013年6月 日本郵政(株)取締役(現任) (株)共同通信会館監査役 2015年6月 (株)共同通信社監査役 2016年6月 (株)共同通信社顧問(現任)



いしはら くに お
石原 邦夫

社外取締役
指名委員

重要な兼職の状況

東京海上日動火災保険(株)相談役、東京急行電鉄(株)社外監査役、(株)ニコン社外取締役

略歴

1995年6月 東京海上火災保険(株)取締役 1998年6月 同社常務取締役 2000年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社取締役社長 2002年4月(株)ミレアホールディングス取締役社長 2004年10月 東京海上日動火災保険(株)取締役社長 2007年6月 同社取締役会長(株)ミレアホールディングス取締役会長 2008年7月 東京海上ホールディングス(株)取締役会長 2013年6月 東京海上日動火災保険(株)相談役(現任) 2015年6月 日本郵政(株)取締役(現任)



チャールズ・
デイトマース・
レイク二世

社外取締役

重要な兼職の状況

アフラック生命保険(株)代表取締役会長、アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長、東京エレクトロン(株)社外取締役

略歴

1992年8月 米国通商代表部(USTR)日本部長 1993年7月 同代表部日本部長兼次席通商代表付法律顧問 1995年1月 デューイ・パレンタイン法律事務所米国弁護士 1999年6月 アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(アメリカンファミリー生命保険会社)日本支社執行役員・法律顧問 2001年7月 同社副社長 2003年1月 同社日本における代表者・社長 2005年4月 同社日本における代表者・副会長 2008年7月 同社日本における代表者・会長 2014年1月 アフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド取締役社長(現任) 2016年6月 日本郵政(株)取締役(現任) 2018年4月 アフラック生命保険(株)代表取締役会長(現任)



ひろの みちこ
広野 道子
(藤井 道子)

社外取締役

重要な兼職の状況

21LADY(株)代表取締役社長、(株)イルムスジャパン代表取締役社長、(株)洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長、NECネットエスアイ(株)社外取締役

略歴

1997年5月 (株)ポッカクリエイト専務取締役 1998年7月 (株)エムヴィシー上級副社長 1998年7月 タリーズコーヒージャパン(株)取締役副社長 2000年3月 21LADY(株)設立 代表取締役社長(現任) 2002年6月 (株)洋菓子のヒロタ代表取締役 2010年3月 (株)イルムスジャパン代表取締役社長(現任) 2011年11月 (株)洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長(現任) 2014年6月 日本郵便(株)社外取締役 2016年6月 日本郵政(株)取締役(現任) 2017年6月 NECネットエスアイ(株)社外取締役(現任)



むなかた のり お
宗像 紀夫

社外取締役
監査委員

重要な兼職の状況
弁護士、内閣官房参与

略歴

1993年7月 東京地方検察庁特別捜査部長 2000年11月 最高検察庁刑事部長 2001年7月 高松高等検察庁検事長 2003年2月 名古屋高等検察庁検事長 2004年2月 弁護士登録(現職) 2004年4月 中央大学法科大学院教授 2016年6月 日本郵政(株)取締役(現任)



おかもと つよし
岡本 毅

社外取締役
報酬委員長

重要な兼職の状況

東京ガス(株)取締役相談役

略歴

2002年6月 東京ガス(株)執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2004年6月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長執行役員 2014年4月 同社取締役会長 2016年6月 (株)ゆうちょ銀行社外取締役 2018年4月 東京ガス(株)取締役相談役(現任) 2018年6月 日本郵政(株)取締役(現任)



こえづか みはる
肥塚 見春

社外取締役
監査委員

重要な兼職の状況

(株)高島屋顧問、(株)岡山高島屋取締役、Dear Mayuko(株)顧問

略歴

2007年5月 (株)高島屋執行役員 2009年3月 同社上席執行役員 2010年2月 (株)岡山高島屋代表取締役社長 2013年5月 (株)高島屋取締役 2013年9月 同社代表取締役専務(株)岡山高島屋取締役(現任) 2016年3月 (株)高島屋取締役 2016年5月 同社顧問(現任) 2016年10月 Dear Mayuko(株)代表取締役社長 2018年3月 同社顧問(現任) 2018年6月 日本郵政(株)取締役(現任)



社外取締役
八木 柁
(株)共同通信社顧問

Q1 社外取締役に求められている役割について、 どのようにお考えかお聞かせください。

社外取締役に就任し、5年になります。3年前には日本郵政(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の3社同時上場の節目に立ち会いました。日本郵政(株)は指名委員会等設置会社として、取締役の過半数を独立社外取締役が占め、監督と業務執行を明確に分離した経営を行っています。社外取締役に
は執行部を監督し、企業の持続性、価値向上に資するよう助言するという役割があります。

新中期経営計画が今年度から始まりますが、トータル生活サポート企業グループを目指すという企業理念は変わりません。執行部がこの理念に基づいた経営判断を行い株主の期待にこたえているのか、社員も共有してお客さま本位の行動をとっているのか、経営者、法律家、女性、外国人など多様性のある社外取締役がそれぞれの経験や専門的知見を生かして監

督していくことこそが求められるのではないのでしょうか。利害関係のない立場で思うところを率直に申し上げるよう心掛けています。そのためには郵政事業を支える郵便局ネットワークについて、理解を深めることが欠かせません。執行役を交えた勉強会、現場視察などで研鑽に努めていますが、郵政事業の奥行き
の深さを痛感しています。

Q2 当社のコーポレート・ガバナンス態勢を どのように評価されていますか。

取締役会は月1回、指名、報酬、監査の各委員会が必要に応じて開かれています。指名、報酬各委員会はそれぞれ3人で構成され社外2、社内1。監査委員会は社外4、社内1といずれも社外取締役優位の構成です。私が委員長を務める監査委員会は年20回程度開いています。業務が適法、適正に執行されているか、内部統制の有効性を確認することが任務です。

経営会議などの重要会議に同席し、内部監査やコンプライアンス、経理・財務、リスク管理など内部統制担当の各執行役から定期的な報告を受け、日本郵政(株)の社長、副社長、主要子会社の社長との意見交換なども行いながら執行状況をみています。

内部統制をより強化するために上級副社長をヘッドに経営企画と内部統制担当の各執行役で構成している内部統制等総括会議が設けられ、四半期ごとに運用状況を確認しています。常勤監査委員も同席し、情報を共有して改善点、課題を整理しています。

一昨年、西室前社長が体調不良で入院し、一時社長不在という緊張した局面がありました。指名委員会が迅速に動き、当時(株)ゆうちょ銀行の社長だった長門氏を後任の社長候補に選定し、取締役会に諮りました。報酬委員会では執行役の報酬の一部を業績連動型の株式報酬に変える改定を行いました。企業の持続性と成長に資する事例だったと思います。

3か年の新中期経営計画で経営の基本方針を提示しました。郵便・物流事業の収益力向上、運用の高度化・多様化、成長分野への投資・事業化など、持続的成長に向けたスタートを切ることになります。ガバナンス態勢、その軸となる取締役会、指名、報酬、監査各委員会の役割がさらに重要になると考えています。

Q3 取締役会の現状について、 どのようにお考えかお聞かせください。

毎年、各取締役が取締役会の実効性評価をアンケートなどの手法を用いながらしていますが、社外取締役からはさらにメリハリのきいた取締役会の運営にならないか、という意見が寄せられました。これを踏まえて新規投資やリスク管理、コンプライアンス

などの重要案件について多様な角度からの議論ができるよう改善を図っています。取締役会の議論の中身は濃く、活性化してきていると感じています。

日本郵政不動産(株)の設立、日本郵政キャピタル(株)やJPインベストメント(株)の新設、新中期経営計画の策定など、喫緊の懸案について議論の時間を増やしています。時間的な制約もある中で深掘りできるような情報提供、資料の作成により工夫しています。特に新規事業では収支見込みなど採算性、リスク、シナジー、人事、システム面の対応などさまざまな角度から検討しています。

Q4 今後、日本郵政グループが企業価値を 高めていくために、どのようなことが 必要だとお考えでしょうか。

日本郵政グループを取り巻く環境は、一段と厳しくなっています。(株)ゆうちょ銀行と(株)かんぽ生命保険は超低金利の影響を受けています。郵便物減少のトレンドが継続し、ゆうパックも人件費、輸送費の上昇、働き手の確保に悩まされています。それでも「身近で安心できる郵便局」ブランドの信頼感は根強いものがあります。

安定的な収益の確保、成長に向けた新規事業の開拓を社員の力を最大限に発揮する中で実現していく。そのためには明治時代以来培ってきた信頼感、社員に受け継がれている誠実さを生かす。特色のある、地域のニーズにこたえた郵便局にしていく。郵便局ネットワークの有効性、効率性をとことん追求していく。コンプライアンス意識を高め、お客さまの信頼にさらにこたえる組織にしていく。原点の確認と、時代が求める変化を受け入れる柔軟さ、新しい成長を求めて挑戦していく気概が企業価値の向上につながっていきます。その力は十分にあると感じています。

日本郵政グループのコンプライアンス

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであると認識しており、コンプライアンスを徹底します。その取り組みの一環として、2017年度に発覚した料金不適正収納事案についても、適正収納対策本部を設置し、調査専門職を配置するなど、その根絶に取り組みました。引き続き、不祥事再発防止等については、最重要課題のひとつとして取り組みを一層推進・管理してまいります。

グループ各社は、事業の公共的特性に配慮した実効性のあるコンプライアンス態勢の整備に努めています。

グループのコンプライアンス態勢

コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。

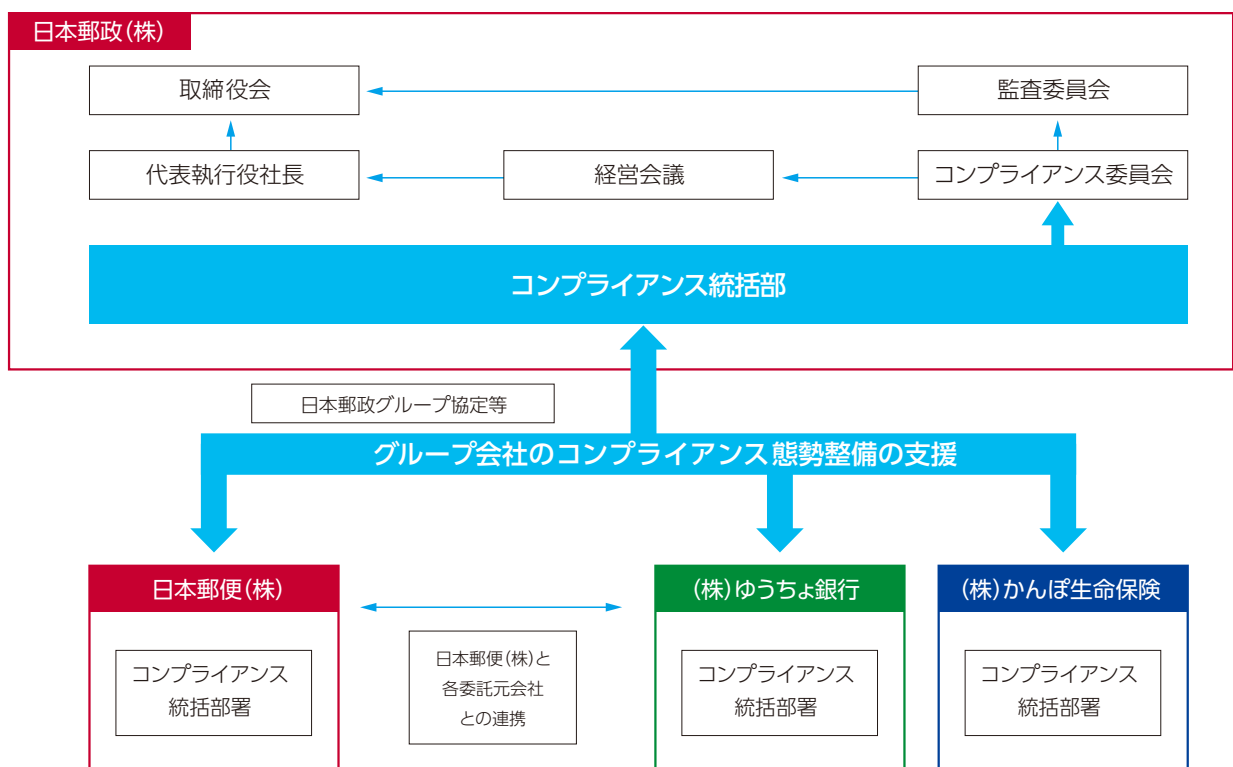
コンプライアンスに係る方針、態勢、具体的運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、同委員会において審議した重要な事項は、コンプライアンス担当役員が経営会議、取締役会等

へ報告しています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行うコンプライアンス統括部署を設けています。

グループ全体については、日本郵政(株)がグループ協定等に基づき、コンプライアンス態勢の整備を支援することにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持・向上を図っています。

日本郵政グループにおけるコンプライアンスの枠組み



グループ各社のコンプライアンス態勢

日本郵政グループ各社は以下のとおりコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

1. コンプライアンス態勢

ア コンプライアンス・ラインの整備

グループ各社においては、コンプライアンスの推進を図るため、業務推進部門から独立したコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署などにその具体的な推進を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、また本社各部署や支社・郵便局・支店などにコンプライアンスの推進に責任を持つ「コンプライアンス責任者」を配置することにより、コンプライアンス・ラインを整備しています。

2. コンプライアンスの推進

ア コンプライアンス・プログラムの策定

グループ各社においては、毎年度、コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その取り組み状況を定期的に確認しています。

イ コンプライアンス項目の取り組み

グループ各社においては、重点的にコンプライアンスの推進を行うものとしてコンプライアンス項目を定め、コンプライアンス項目ごとに責任を持ってその推進を行う責任部署を定め、取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部署は責任部署のコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関して会社全体の一元的推進管理を行います。

イ コンプライアンス違反への対応

グループ各社においては、コンプライアンス違反の疑いがある事実が発覚した場合、事実関係、発生原因などの調査・解明を行い、再発防止策を推進します。

ウ 内部通報制度の浸透

グループ各社においては、社員などを対象として、内部通報窓口を各社のコンプライアンス統括部署及び社外の弁護士事務所に設け、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止、ならびに早期解決を図るための態勢を整備しています。

ウ コンプライアンス・マニュアルなどの作成、配布

グループ各社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢やコンプライアンス項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」、及びマニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成・配布し、研修に活用するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

エ コンプライアンス研修の実施

グループ各社においては、法令などの理解促進とコンプライアンス意識の向上のため、各種研修を実施しています。

日本郵政グループのリスク管理

日本郵政(株)は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題のひとつであると認識し、グループリスク管理における基本方針を定めて、グループ各社の共通の認識のもと、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間でのリスク伝播を遮断させることに重点を置くとともに、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の金融二社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

グループのリスク管理態勢

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分などリスク管理にあたって遵守すべき基本事項を定め、グループのリスク管理を実施しています。

グループ会社の取締役または執行役は、リスク管理の重要性について認識し、リスク管理の方針について社員に通知しリスク管理態勢の整備及びその適正な運用に努める役割を担っております。

また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社のリスク管理に関する事項の報告を受け、または協議を行うことを通じて、グループ全体のリスクを的確に把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況は、定期的に取り締役会及び経営会議にリスクを担当する執行役が報

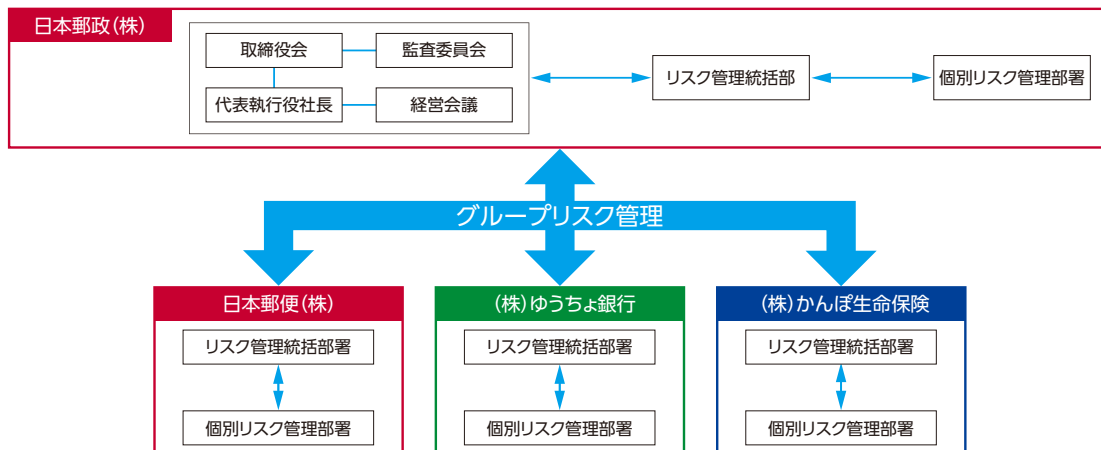
告するとともに、経営会議ではグループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っています。また、取締役会は、業務執行を行う執行役に対する適切な監督を行っております。

リスク管理にかかわる組織、役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険における市場リスク・信用リスクなどの金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク)*などにより計測しています。

日本郵政(株)は、個々の会社ごとに計測されたリス

■日本郵政グループにおけるリスク管理の枠組み



量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスク量を管理しています。

また、通常のリスク計測では捉えられないリスクを把握するために各社が行うストレステストの実施状況を確認し、取締役会及び経営会議に報告しています。加えて、日本郵政(株)及び日本郵政グループは、内外の金融規制に従い自己資本比率やソルベンシー・マージン比率等による管理を行うとともに、規制当局からの求めに応じたレポートの提出等、必要な対応、開示

を行っております。

さらに、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行及び(株)かんぽ生命保険の各社の業務に係るオペレーショナルリスク管理の状況については、定期的にモニタリングを行うなど適切な把握に努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

※VaR (Value at Risk) : 保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法

グループ各社のリスク管理態勢

グループ各社においては、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、それぞれ、グループリスク管理の基本方針に基づき、各々の事業内容に沿ったリスクを特定のうえ、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。各社ともリスク管理を統括する部署を設置・設定し、個別リスクの管理部署とともに、牽制機能を確認した態勢を構築しています。

■グループリスクの区分と定義

リスク区分	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
①金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
②価格変動リスク	有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク。なお、資産運用リスクは次の信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクからなる。
①信用リスク	上記「信用リスク」に同じ
②市場リスク	上記「市場リスク」に同じ
③不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク

リスク区分	定義
流動性リスク	①財務内容の悪化などにより必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達もしくは著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク) ②市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)
オペレーショナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナルリスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとする。
①事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
②システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
③情報資産リスク	システム障害や不適切な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク

日本郵政グループの内部監査

日本郵政グループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまの信頼に応えるため、グループ各社において実効性のある内部監査態勢を整備しています。

グループの内部監査態勢

日本郵政グループでは、内部監査態勢を構築・整備するための基本的事項をグループ協定等に定めています。

グループ各社は、この協定等に基づき、それぞれが行う事業の特性、リスクの種類と程度に対応した実効性のある内部監査態勢を整備しています。

持株会社である日本郵政(株)の監査部門は、グループ

全体の内部監査態勢向上の観点から、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の監査部門に対して、監査規程、監査計画、監査実施状況などについてのモニタリングを行い、内部監査態勢の評価・検証と指導・助言を行っています。

また、必要な場合には、改善のための勧告、直接監査などを行うこととしています。

グループ各社の内部監査態勢

1. 各社の内部監査態勢の概要

グループ各社では、業務執行部門から独立した監査部門を設置しており、独立かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。

また、内部監査の対象はすべての拠点・業務に及

ぶため、各社は本社に監査部門を設置するほか、約2万4千の郵便局を有する日本郵便(株)では全国50カ所に監査室を設置し、十分な頻度・深度による内部監査が実施できる態勢をとっています。

2. 実効性のある内部監査の実施

グループ各社の監査部門は、内部監査の対象となる拠点・部署、あるいは業務が有するリスクの種類と程度を評価し、それに応じて監査の頻度や監査項目などを定める「リスクベースの内部監査」を行っています。

また、日常的に各種会議への出席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリング活動を行うほか、社内外のセミナー等を通じて監査法人や専門家の知見を取り入れるなど、監査品質向上に取り組み、効率的で実効性のある内部監査の実施に努めています。

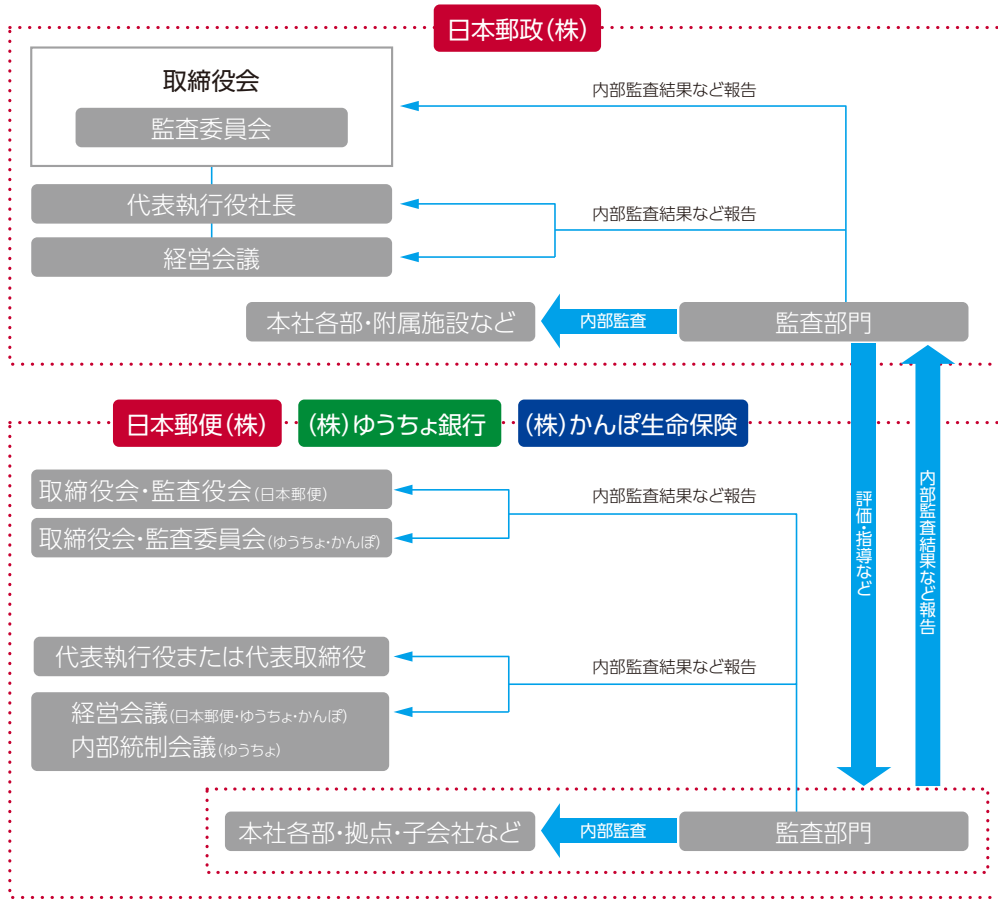
3. 内部監査結果の報告と業務改善

グループ各社の監査部門は、内部監査の結果を業務執行部門に通知するとともに、取締役会、代表執行役、監査委員会、監査役会などに報告しています。

また、各社の監査部門は、監査指摘事項の是正改

善状況を定期的に取りまとめて、代表執行役などに報告し、各社における業務改善が確実に図られるように努めています。

■日本郵政グループにおける内部監査の体制図



日本郵政グループのお客さま満足推進

お客さま本位の業務運営

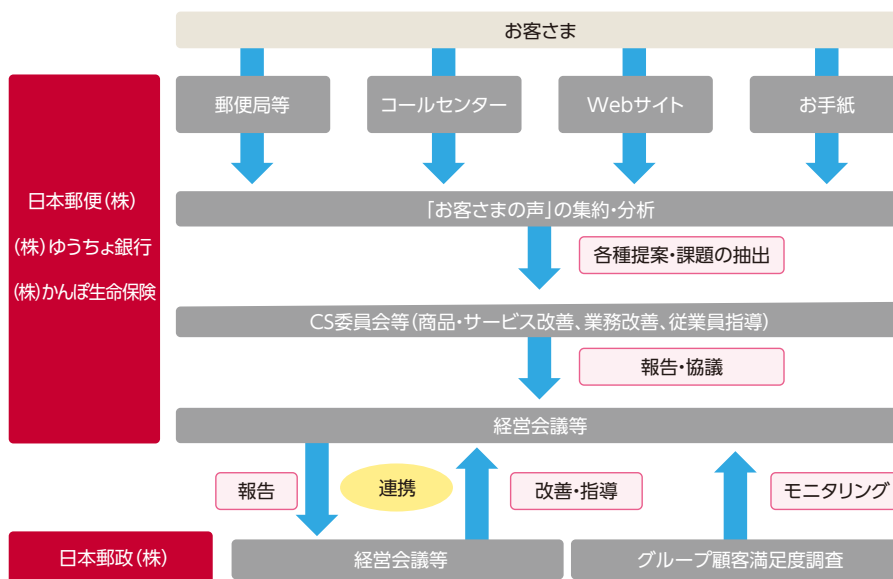
日本郵政グループは、経営理念において、「郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。」と掲げ、お客さま本位の業務運営に取り組んでおります。

※詳しくは、弊社Webサイト(<https://www.japanpost.jp/corporate/fiduciary.html>)をご参照ください。

「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

日本郵政グループでは、お客さまの声を集約・分析し、必要な改善を行い、お客さまにご満足いただける商品・サービスなどの提供に取り組んでいます。

■お客さまの声を経営に活かす取り組み～体制図～



■お客様の声をもとにした改善事例

会社	お客さまの声	改善しました
日本郵便(株)	派手な花柄やアニメのキャラクターだけではなく、ビジネスシーンでも使えるようなシンプルなデザインのシール式切手が欲しい。	シンプルなデザインのシール式切手「グリーティング切手(シンプル82円)」を発行。
(株)ゆうちょ銀行	ゆうちょATMをもっと簡単に探せるようにしてほしい。	現在地や特定の場所から最寄りのゆうちょATMを検索でき、ATMの場所まで案内してくれる「ゆうちょ銀行ATM検索アプリ」を導入。
(株)かんぽ生命保険	押印が必要な書類が多いので、押印が不要な手続の範囲を拡大していただきたい。	これまで押印が必要だった手続について、署名をいただくことで押印の省略ができる範囲を拡大。

お客さま満足向上に向けた取り組み

日本郵政グループでは、お客さま満足の向上のため、郵便局等を通じた「対応スキルの向上」や「お客さまから感謝・賞賛をいただいた好事例の情報共有」などに取り組んでいます。



「お客さま満足度No.1」対応コンテスト全国大会の様子

特殊詐欺による被害を未然に防止



郵便局等の窓口においては、昨今の社会問題となっている振り込め詐欺被害を未然に防止し、感謝状をいただきました。

グループ顧客満足度調査

お客さまからみた商品・サービスの状況を的確に把握し、新たなニーズなどに対応するため、お客さまの満足度や利用意向などの評価について調査を実施しています。

日本郵政グループでは、より一層のお客さま満足の向上のため、今後とも定点観測を行うとともに、この顧客満足度調査で得られた結果を経営に活かしてまいります。

■グループ総合満足度

あなたは、郵便局等に関して、総合的※にどの程度満足していますか。

※窓口・電話対応や郵便局等で取り扱っている商品・サービスの種類の多さや内容、営業曜日・時間、設備面を総称して「総合的」といいます。

◇(満足:85.2% 不満:2.6%)



グループの各サービスに関する調査結果は、<https://www.japanpost.jp/group/pdf/cs2017.pdf>をご参照ください。

運輸安全への取り組み

基本的考え方

日本郵便(株)は、経営トップ自ら安全衛生の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員が安心して働ける健全な職場の実現に向け、一丸となって取り組んでいます。

具体的には、「安全衛生に関するマネジメント体制の維持・改善・向上」、「法令及び社内規程の遵守」、「集配、渉外活動中及び局内作業の安全衛生確保に向けた取組強化」、「安全衛生確保に関する全社員に対する教育の実施及び効果検証・改善」を行っています。

取り組み内容

普段の取り組み

毎日、危険感受性を高めるため、実際の配達現場の写真等を見てどんな危険が潜んでいるかイメージする「危険予知トレーニング(SKYT)」と二輪は一本橋を所定の時間以上で走行、四輪は二本線の片方のラインからはみ出ないように走行し、停止ラインの前で停止する「日常訓練」を実施したのち、配達・集荷の業務に向かっています。

また、年1回以上、添乗・随伴による、郵便局外での運転の状況を確認し、指導を行う等、定期的な安全教育を行っています。

安全運転指導員リーダーの配置

日本郵便(株)では、集配を受け持つ郵便局に安全運転技術指導を担う安全運転指導員を配置しています。

同指導員のレベルアップを図るため、指導者に求められる二輪車及び四輪車の高度な運転技能等専門的な知識等を競う「安全運転指導員リーダー等コンテスト」を開催しています。(2017年度は二輪、四輪各62名の合計124名が参加)



安全運転指導員リーダー等コンテスト



日常訓練の様様

運輸安全に係る目標値及び実績値

目標	重大事故発生件数	0件
達成状況	2017年度	2件(死傷事故1件、車両故障1件)

東京2020オリンピック・パラリンピックをサポート

日本郵政(株)は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と「東京2020スポンサーシッププログラム」における「東京2020オフィシャルパートナー(郵便)」契約を締結し、東京2020オリンピック・パラリンピックをサポートしています。



東京2020オフィシャルパートナー(郵便)

今後も、東京2020大会の成功及び東京2020オリンピック・パラリンピック日本代表選手団の活躍のために貢献して参ります。

平昌2018冬季大会日本代表選手 メダリスト公式フレーム切手の販売

2018年2月から3月にかけて開催された平昌2018オリンピック・パラリンピック冬季競技大会において、メダルを獲得した日本代表選手の表彰式の翌々日に、メダルを獲得した選手のフレーム切手(平昌2018冬季大会日本代表選手 メダリスト公式フレーム切手)を、全国10カ所の中央郵便局等で発売し、大変ご好評をいただきました。

発売したフレーム切手は、平昌2018オリンピック冬季競技大会で13種類、平昌2018パラリンピック冬季競技大会で10種類の合計23種類となりました。

※日本郵政はJOC・JPCオフィシャルパートナー(郵便)です。



JOC公式ライセンス商品
©JOC/TOKYO2020



JPC公式ライセンス商品
©JPC/TOKYO2020

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への協力

日本郵便(株)では、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施している「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に賛同し、2017年9月に、日本全国の郵便局で更改となる携帯電話約3万台を東京2020大会のスポンサー第1号として提供しました。

また、2018年3月から、全国約3,000の郵便局に、使用済み携帯電話の回収箱を設置し、お客さまの協力を呼びかけています。



日本郵政グループのスポーツ支援

1 女子陸上部

日本郵政グループ女子陸上部は、グループ社員の一体感の醸成、及びスポーツ活動を通じた地域・社会への貢献等を目的に2014年に創部しました。「手紙をお届けする郵便」と「たすきをつなぐ駅伝」の親和性から、駅伝を中心とした各種中長距離種目において活動しています。

2017年度は、世界陸上競技選手権大会(ロンドン)へ日本代表選手2名を輩出、第37回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会(クイーンズ駅伝 in 宮城)で第4位に入賞しシード権を獲得しました。また、名古屋ウィメンズマラソンでは関根花観選手が初マラソンに挑戦し、東京2020オリンピックのマラソン代表選手選考会「マラソングランドチャンピオンシップ(MGC)」への出場権を獲得。チームに新たな歴史を刻みました。2018年度も、さらなる飛躍に向けてチーム一丸となって取り組んでいます。

■ 2017年度の主な活動実績

年月	大会名	選手名・チーム名	順位等	記録等
2017年6月	第101回日本陸上競技選手権大会 ●女子10000m決勝	鈴木 亜由子 関根 花観	第2位 第6位	31分41秒65 32分23秒83
2017年6月	第101回日本陸上競技選手権大会 ●女子5000m決勝	鍋島 莉奈 鈴木 亜由子	第1位 第2位	15分19秒87 15分20秒50
2017年8月	第16回世界陸上競技選手権大会(ロンドン/2017) ●女子10000m決勝	鈴木 亜由子	第10位(31名中)	31分27秒30 ^{*1}
2017年8月	第16回世界陸上競技選手権大会(ロンドン/2017) ●女子5000m予選	鈴木 亜由子 鍋島 莉奈	第1組14位(全体26位) 第2組9位(全体18位)	15分24秒86 15分11秒83 ^{*2}
2017年11月	第36回全日本実業団対抗女子駅伝(クイーンズ駅伝in宮城) (1区/鈴木 亜由子、2区/宇都宮 恵理、3区/鍋島 莉奈、 4区/柴田 千歳、5区/関根 花観、6区/寺内 希)	JP日本郵政グループ	第4位	2時間17分54秒
2018年3月	名古屋ウィメンズマラソン	関根 花観	第3位(日本人1位)	2時間23分07秒 ^{*3}

※1 女子10000m 2017年度日本ランキング第1位

※2 女子5000m 2017年度日本ランキング第1位

※3 初マラソン記録日本歴代4位にランクイン。女子マラソン2017年度日本ランキング第2位



日本選手権5000m表彰式の
鈴木亜由子選手・鍋島莉奈選手



名古屋ウィメンズマラソンでの
関根花観選手



2018年度の選手達

2 (株)かんぽ生命保険 日本車いすテニス協会のトップパートナーに就任

(株)かんぽ生命保険は、2018年4月より一般社団法人日本車いすテニス協会(会長 前田恵理)のトップパートナーに就任いたしました。

また、2018年5月14日～19日に開催された「第34回飯塚国際車いすテニス大会(Japan Open2018)」(「一般社団法人日本車いすテニス協会」及び「特定非営利活動法人九州車いすテニス協会」主催)に特別協賛いたしました。

(株)かんぽ生命保険は、車いすテニスへの積極的な支援を通じてダイバーシティ社会の形成へ寄与していきます。

資料編 INDEX

1. 日本郵政株式会社の概要

1. 会社概要	76
2. 株式について	76
3. 従業員数	76
4. 役員一覧	77
5. 会社組織図	78
6. 日本郵政(株)の主要な関係会社	79

2. 日本郵便株式会社の概要

1. 会社概要	81
2. 経営理念	81
3. 株式について	81
4. 従業員数	81
5. 役員一覧	82
6. 会社組織図	83

3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

1. 会社概要	84
2. 経営理念	84
3. 株式について	84
4. 従業員数	84
5. 役員一覧	85
6. 会社組織図	86

4. 株式会社かんぽ生命保険の概要

1. 会社概要	87
2. 経営理念・経営方針	87
3. 株式について	87
4. 従業員数	88
5. 役員一覧	88
6. 会社組織図	89

5. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)	90
日本郵政株式会社(単体)	90
日本郵便株式会社(連結)	90
[郵便・物流事業セグメント(連結)]	91
[金融窓口事業セグメント(連結)]	91
[国際物流事業セグメント(連結)]	91
株式会社ゆうちょ銀行(連結)	91
株式会社かんぽ生命保険(連結)	91

6. 日本郵政グループ 連結財務データ

連結貸借対照表	92
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	93
連結株主資本等変動計算書	94
連結キャッシュ・フロー計算書	96
主な注記事項	97
自己資本充実の状況等について	102
報酬等に関する開示事項	116
保険持株会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	118
株式会社かんぽ生命保険(単体)ソルベンシー・マージン比率	119

7. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

1. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー	120
2. 日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの 共同利用について	121

8. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループにおける利益相反管理方針	122
----------------------	-----

9. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言	122
---------------------	-----

10. 反社会的勢力との関係遮断に関する 経営トップの宣言

反社会的勢力との関係遮断に関する 経営トップの宣言	123
------------------------------	-----

11. ディスクロージャーポリシー

ディスクロージャーポリシー	123
---------------	-----

12. 開示項目一覧

保険業法施行規則、銀行法施行規則、金融庁告示に 基づく開示項目と掲載ページ	124
--	-----

1 日本郵政株式会社の概要

① 会社概要

名称	日本郵政株式会社
英文会社名	JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	2006年1月23日
設置根拠法	日本郵政株式会社法(平成17年10月21日法律第98号)
事業内容	グループの経営戦略策定

② 株式について

(2018年3月31日 現在)

1. 株式数

発行可能株式総数	18,000,000,000株
発行済株式数	4,500,000,000株
株主数	722,030名

2. 大株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
財務大臣	2,559,524,700株	63.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	64,897,200株	1.60%
日本郵政社員持株会	53,482,600株	1.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	48,946,200株	1.21%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	28,562,920株	0.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	20,721,700株	0.51%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	17,866,948株	0.44%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	15,932,272株	0.39%
STATE STREET BANK – WEST PENSION FUND CLIENTS – EXEMPT 505233	15,745,500株	0.38%
THE BANK OF NEW YORK 133524	15,645,600株	0.38%

※当社は自己株式として456,139,201株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
※持株比率につきましては、発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

③ 従業員数

2,422名(2018年3月31日 現在)

注：従業員数は、日本郵政(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。
また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

④ 役員一覧

(2018年6月22日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長……………長門 正真(ながと まさつぐ)	※日本郵便(株)取締役 (株)ゆうちょ銀行取締役 (株)かんぽ生命保険取締役
取締役兼代表執行役上級副社長……………鈴木 康雄(すずき やすお)	※日本郵便(株)取締役
取締役……………池田 憲人(いけだ のりと)	※(株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
取締役……………横山 邦男(よこやま くにお)	※日本郵便(株)代表取締役社長兼執行役員社長
取締役……………植平 光彦(うへひら みつひこ)	※(株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長
取締役……………向井 理希(むかい りき)	
取締役(社外役員)……………野間光輪子(のま みわこ)	※日本ぐらし(株)代表取締役
取締役(社外役員)……………三村 明夫(みむら あきお)	※新日鐵住金(株)相談役名誉会長
取締役(社外役員)……………八木 柁(やぎ ただし)	※(株)共同通信社顧問
取締役(社外役員)……………石原 邦夫(いしはら くにお)	※東京海上日動火災保険(株)相談役
取締役(社外役員)……………チャールズ・デイトマース・レイク二世	※アフラック生命保険(株)代表取締役会長
取締役(社外役員)……………広野 道子(ひろの みちこ)	※21LADY(株)代表取締役社長
取締役(社外役員)……………宗像 紀夫(むなかた のりお)	※弁護士
取締役(社外役員)……………岡本 毅(おかもと つよし)	※東京ガス(株)取締役相談役
取締役(社外役員)……………肥塚 見春(こえづか みはる)	※(株)高島屋顧問

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

代表執行役副社長 小松 敏秀(こまつ としひで)	常務執行役 田中 進(たなか すずむ)
代表執行役副社長 岩崎 芳史(いわさき よしふみ)	常務執行役 加藤 進康(かとう のぶやす)
専務執行役 市倉 昇(いちくら のぼる)	執行役 櫻井 誠(さくらい まこと)
専務執行役 衣川 和秀(きぬがわ かずひで)	執行役 正村 勉(しょうむら つとむ)
専務執行役 池田 篤彦(いけだ あつひこ)	執行役 泉 真美子(いずみ まみこ)
専務執行役 稲澤 徹(いなさわ とおる)	執行役 出西 信治(でにし しんじ)
専務執行役 千田 哲也(せんた てつや)	執行役 木下 範子(きのした のりこ)
常務執行役 福本 謙二(ふくもと けんじ)	執行役 佐藤 克彦(さとう かつひこ)
常務執行役 奥 公彦(おく きみひこ)	執行役 雪野 誠二(ゆきの せいじ)
常務執行役 宮崎 良治(みやざき よしはる)	執行役 志摩 俊臣(しま としたか)
常務執行役 河本 泰彰(かわもと ひろあき)	執行役 大高 光三(おおたか こうぞう)
常務執行役 小方 憲治(おがた けんじ)	執行役 鶴田 信夫(つるだ のぶお)
常務執行役 諫山 親(いさやま ちかし)	執行役 風祭 亮(かざまつり まこと)
常務執行役 谷垣 邦夫(たにがき くにお)	執行役 荒若 仁(あらわか ひとし)

3. 指名委員会

委員長	三村 明夫(みむら あきお)
委員	石原 邦夫(いしはら くにお)
委員	長門 正真(ながと まさつぐ)

5. 報酬委員会

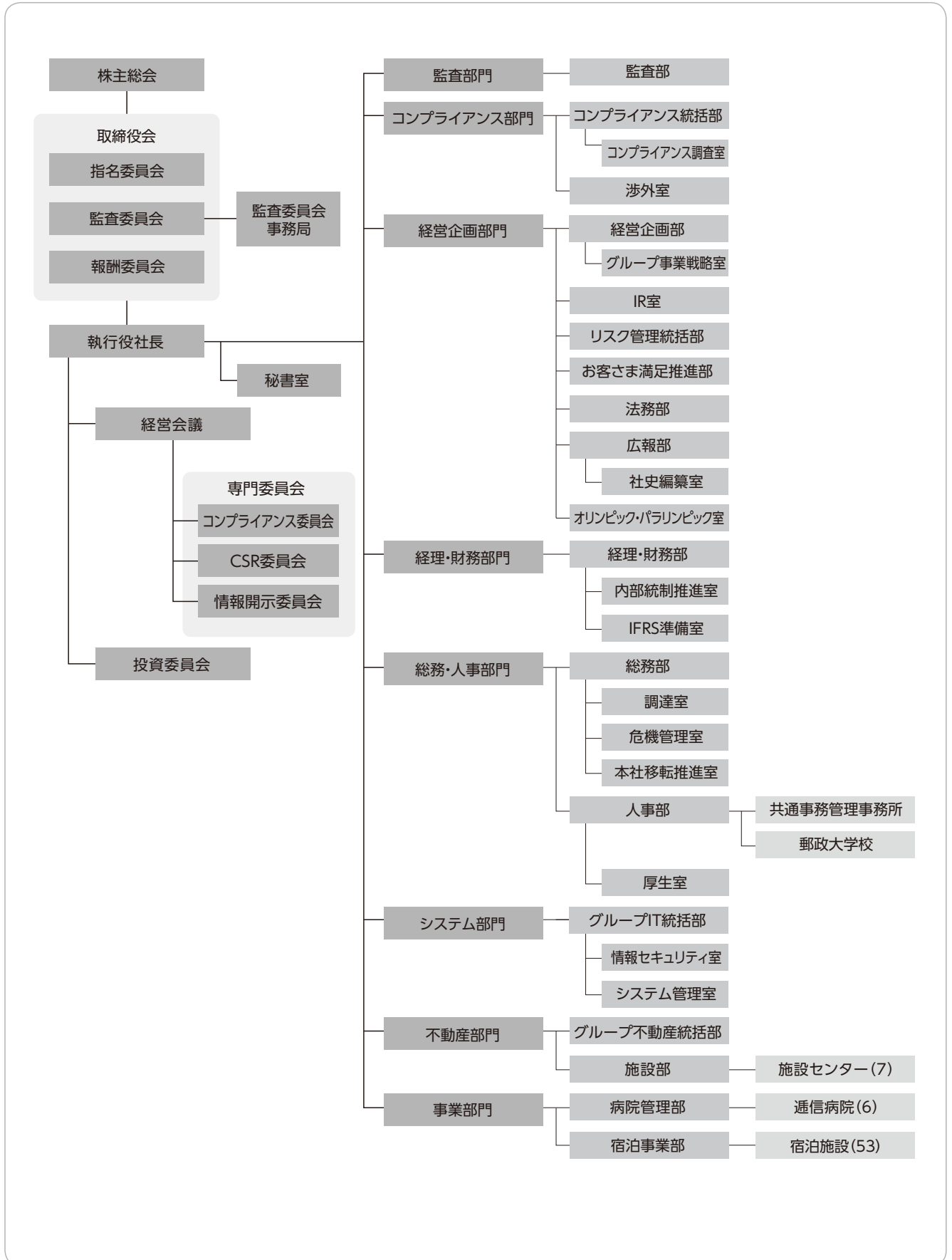
委員長	岡本 毅(おかもと つよし)
委員	八木 柁(やぎ ただし)
委員	長門 正真(ながと まさつぐ)

4. 監査委員会

委員長	八木 柁(やぎ ただし)
委員	野間光輪子(のま みわこ)
委員	宗像 紀夫(むなかた のりお)
委員	肥塚 見春(こえづか みはる)
委員	向井 理希(むかい りき)

⑤ 会社組織図

(2018年7月1日 現在)



⑥ 日本郵政(株)の主要な関係会社

(2018年3月31日 現在)

属性	会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合	
連結子会社	日本郵便(株)	東京都千代田区	400,000 百万円	郵便・物流事業、金融窓口事業	2007年10月1日	100.0%	
	日本郵便輸送(株)	東京都港区	18,250 百万円	貨物自動車運送事業	2007年11月30日	100.0% (100.0%)	
	日本郵便デリバリー(株)	東京都中央区	400百万円	ゆうパックの集配業務及び取 集業務	2014年4月1日	100.0% (100.0%)	
	日本郵便メンテナンス(株)	東京都江東区	50百万円	自動車整備事業、機械保守事 業、商品販売事業、車両保守 管理業務	1991年3月31日	100.0% (100.0%)	
	(株)JPロジサービス	大阪府大阪市 中央区	34百万円	郵便物、宅配便及びメール便 の作成並びに差出	1968年10月15日	67.6% (67.6%)	
	JPサンキュウグローバルロジ スティクス(株)	東京都中央区	300百万円	国際航空貨物運送に関する貨 物利用運送事業	2008年7月1日	60.0% (60.0%)	
	JPビズメール(株)	東京都足立区	100百万円	郵便物の作成及び差出	2006年2月1日	58.5% (58.5%)	
	(株)JPメディアダイレクト	東京都港区	300百万円	ダイレクトメールの企画、開 発、販売事業、商品発送代行 事業	2008年2月29日	51.0% (51.0%)	
	東京米油(株)	東京都目黒区	22百万円	石油販売事業	1949年3月10日	75.4% (75.4%)	
	(株)郵便局物販サービス	東京都江東区	100百万円	物販事業、物販業務受託事業	2007年9月11日	100.0% (100.0%)	
	JPビルマネジメント(株)	東京都千代田区	150百万円	賃貸用建物の運営管理	2011年4月1日	100.0% (100.0%)	
	JPコミュニケーションズ(株)	東京都港区	350百万円	郵便局等における広告の掲出等 に関する業務	2014年8月8日	100.0% (100.0%)	
	日本郵便オフィスサポート(株)	東京都港区	100百万円	物品販売事業、施設管理事業 及び受託業務	1971年3月16日	100.0% (100.0%)	
	JP損保サービス(株)	東京都千代田区	20百万円	各種損害保険及び自動車損害 賠償責任保険の代理店事業	1950年8月7日	70.0% (70.0%)	
	(株)JP三越マーチャндаイジング	東京都江東区	50百万円	通信販売業、卸売業等	2014年4月1日	60.0% (60.0%)	
	(株)ゆうゆうギフト	神奈川県横浜市 西区	20百万円	カタログ販売業務、通信販売 業務及び酒類の販売媒介	1996年4月23日	51.0% (51.0%)	
	JP東京特選会(株)	東京都台東区	30百万円	カタログ販売業務、通信販売 業務	2015年3月2日	51.0% (51.0%)	
	Toll Holdings Limited	豪州メルボルン	2,978 百万豪ドル	フォワーディング事業、3PL 事業、エクスプレス事業	1986年6月20日	100.0% (100.0%)	
	(株)ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000 百万円	銀行業	2006年9月1日	89.0%	
	JPインベストメント(株)	東京都千代田区	750百万円	銀行業(有価証券等に関する 投資運用業務)	2018年2月9日	75.0% (75.0%) [25.0%]	
	(株)かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000 百万円	生命保険業	2006年9月1日	89.0%	
	かんぽシステム ソリューションズ(株)	東京都品川区	500百万円	生命保険業(情報システムの 設計、開発、保守及び運用業 務の受託)	1985年3月8日	100.0% (100.0%)	
	日本郵政スタッフ(株)	東京都港区	640百万円	その他(人材派遣業、請負業)	2007年7月3日	100.0%	
	ゆうせいチャレンジド(株)	東京都世田谷区	5百万円	その他(ビル清掃業)	2007年11月20日	100.0%	
	JPホテルサービス(株)	埼玉県さいたま市 中央区	39百万円	その他(ホテルの運営受託)	1996年12月25日	100.0%	
	日本郵政インフォメーション テクノロジー(株)	東京都新宿区	3,150 百万円	その他(通信ネットワークの 維持・管理)	1987年1月30日	100.0%	
	日本郵政キャピタル(株)	東京都千代田区	1,500 百万円	その他(投資業務、経営及び財 務に関するコンサルティング 業務)	2017年11月1日	100.0%	
	JPツーウェイコンタクト(株)	大阪府大阪市 西区	182百万円	その他(テレマーケティングサー ビス)	1988年4月18日	82.9% (82.9%)	
	他 236社						

属性	会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
持分法適用 関連会社	セゾン投信(株)	東京都豊島区	1,000 百万円	第二種金融商品取引業務及び 投信運用業務等	2006年6月12日	40.0% (40.0%)
	(株)ジェイエイフーズおおいた	大分県杵築市	493百万円	果実・野菜農産物の加工及び 販売等	1991年12月2日	20.0% (20.0%)
	リンベル(株)	東京都中央区	354百万円	カタログギフトの企画・制作・ 販売等	1987年7月3日	20.0% (20.0%)
	JP投信(株)	東京都中央区	500百万円	銀行業(投資運用業、第二種金 融商品取引業)	2015年8月18日	50.0% (50.0%)
	SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000 百万円	銀行業(住宅ローン等の事務 代行業)	1980年5月28日	45.0% (45.0%)
	日本ATMビジネスサービス (株)	東京都港区	100百万円	銀行業(現金自動入出金機等 の現金装填・回収・管理業務)	2012年8月30日	35.0% (35.0%)
	他 16社					

注：「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 日本郵便株式会社の概要

① 会社概要

名称 日本郵便株式会社
英文会社名 JAPAN POST Co., Ltd.
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 4,000億円
設立年月日 2007年10月1日
設置根拠法 日本郵便株式会社法(平成17年10月21日法律第100号)
事業内容 郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、前記以外の銀行業、生命保険業及び損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業 など

② 経営理念

経営理念

「日本郵便は、全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用して、地域のニーズにあったサービスを安全、確実、迅速に提供し、人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現に貢献します。」

- ・郵便、貯金、保険の郵政の基幹サービスを将来にわたりあまねく全国で提供します。
- ・社会の変化に的確に対応し生活を豊かにする革新的なサービス提供に挑戦します。
- ・企業ガバナンスを確立し、コンプライアンスを徹底することにより、企業としての社会的責任を果たします。
- ・お客さまから愛され、地域から信頼、尊敬されるよう、社員一人ひとりが成長し続けます。

③ 株式について

(2018年3月31日 現在)

1. 株式数

発行済株式数	10,000,000株
--------	-------------

2. 株主の氏名または名称

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	10,000,000株	100%

④ 従業員数

193,910名 (2018年3月31日 現在)

注：従業員数は、日本郵便(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵便(株)への出向者を含んでおります。
また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでおりません。

⑤ 役員一覧

(2018年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役会長	高橋 亨(たかはし とおる)	
代表取締役社長兼執行役員社長	横山 邦男(よこやま くにお)	※日本郵政(株)取締役
代表取締役副社長兼執行役員上級副社長	米澤 友宏(よねざわ ともひろ)	
取締役	鈴木 康雄(すずき やすお)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役上級副社長
取締役	長門 正貢(ながと まさつぐ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)	田中 里沙(たなか りさ)	※事業構想大学院大学学長、(株)宣伝会議取締役メディア・情報統括
取締役(社外役員)	佐々木かをり(ささき かをり)	※(株)イー・ウーマン代表取締役社長
取締役(社外役員)	杉山 美邦(すぎやま よしくに)	※(株)よみうりランド代表取締役社長
取締役(社外役員)	諏訪 貴子(すわ たかこ)	※ダイヤ精機(株)代表取締役
取締役(社外役員)	高部 豊彦(たかべ とよひこ)	※(元)東日本電信電話(株)代表取締役社長
取締役(社外役員)	軒名 彰(のきな あきら)	※上光証券(株)代表取締役副社長

2. 監査役

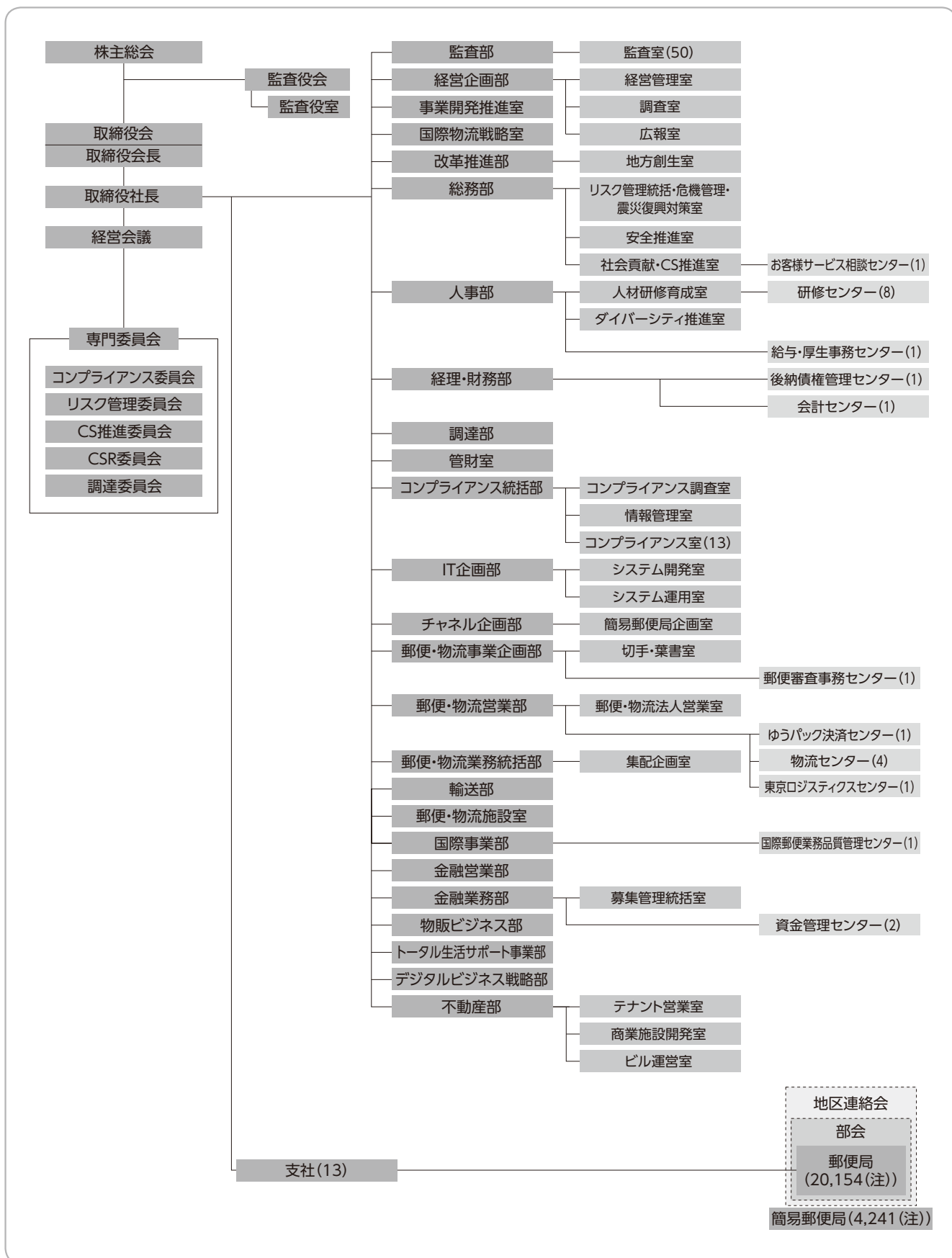
監査役	山本 満幸(やまもと みつゆき)	監査役	幣原 廣(しではら ひろし)
監査役	高野 紀元(たかの としゆき)	監査役	小黒 祐康(おぐろ まさやす)

3. 執行役員

執行役員副社長	諫山 親(いさやま ちかし) ※日本郵政(株)常務執行役	執行役員	荒若 仁(あらかわ ひとし) ※日本郵政(株)執行役
執行役員副社長	谷垣 邦夫(たにがき くにお) ※日本郵政(株)常務執行役	執行役員	目時 政彦(めとき まさひこ)
専務執行役員	大澤 誠(おおさわ まこと)	執行役員	淵江 淳(ふちえ あつし)
専務執行役員	小野 種紀(おの たねき)	執行役員	浅見加奈子(あさみ かなこ)
専務執行役員	鈴木 義伯(すずき よしのり)	執行役員	上尾崎幸治(かみおざき こうじ)
専務執行役員	樋口 良行(ひぐち よしゆき)	執行役員	山崎 勝代(やまざき かつよ)
常務執行役員	松山 玄彦(まつやま つねひこ)	執行役員	西口 彰人(にしぐち あきひと)
常務執行役員	山本龍太郎(やまもと りゅうたろう)	執行役員	安田 裕明(やすだ ひろあき)
常務執行役員	立林 理(たてばやし さとる)	執行役員	高橋 康弘(たかはし やすひろ)
常務執行役員	若櫻 徳男(わかさ のりお)	執行役員	長谷川 篤(はせがわ あつし)
常務執行役員	宮崎 良治(みやざき よしはる) ※日本郵政(株)常務執行役	執行役員	根岸 一行(ねぎし かずゆき)
常務執行役員	東小園 聡(ひがしごぞの さとし)	執行役員	金子 道夫(かねこ みちお)
常務執行役員	佐野 公紀(さの きみかず)	執行役員	小池 信也(こいけ しんや)
		執行役員	山崎 雅明(やまざき まさあき)

⑥ 会社組織図

(2018年7月1日 現在)



(注) 直営郵便局および簡易郵便局の数は、2018年3月31日現在です。

3 株式会社ゆうちょ銀行の概要

① 会社概要

名称	株式会社ゆうちょ銀行
英文会社名	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	2006年9月1日 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容	銀行業
金融機関コード	9900

② 経営理念

経営理念

お客様の声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変革」 お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効率」 お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」 お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

③ 株式について

(2018年3月31日 現在)

1. 株式数

発行済株式数	4,500,000,000株
--------	----------------

2. 大株主の状況

順位	株主の氏名または名称	持株数(株)	発行済株式の総数に占める持株数の割合(%)
1	日本郵政株式会社	3,337,032,700	74.15
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	23,294,900	0.51
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,563,100	0.43
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	10,680,400	0.23
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	8,342,200	0.18
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	7,997,100	0.17
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	7,901,700	0.17
8	ゆうちょ銀行社員持株会	7,196,000	0.15
9	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,063,358	0.15
10	THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	6,301,200	0.14

注1: 当行は自己株式として750,524,950株(発行済株式の総数に占める持株数の割合16.67%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2: 自己株式には、株式給付信託が保有する当行株式(544,400株)を含めておりません。

注3: 発行済株式の総数に占める持株数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

④ 従業員数

13,009人(2018年3月31日 現在)

注: 従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。

また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

⑤ 役員一覧

1. 取締役

(2018年7月1日 現在)

取締役兼代表執行役社長……………池田 憲人(いけだ のりと)	※日本郵政(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長……………田中 進(たなかすすむ)	※日本郵政(株)常務執行役
取締役……………長門 正貢(ながとまさつぐ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役……………中里 良一(なかざと りょういち)	
取締役(社外役員)……………有田 知徳(ありたともよし)	※弁護士
取締役(社外役員)……………野原佐和子(のほら さわこ)	※(株)イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
取締役(社外役員)……………町田 徹(まちだてつ)	※経済ジャーナリスト
取締役(社外役員)……………明石 伸子(あかしのぶこ)	※NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長
取締役(社外役員)……………池田 克朗(いけだ かつあき)	※元MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)監査役
取締役(社外役員)……………野本 弘文(のもとひろふみ)	※東京急行電鉄(株)代表取締役社長
取締役(社外役員)……………中鉢 良治(ちゅうばち りょうじ)	※国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

執行役副社長	萩野 善教(はぎの よしのり)	執行役	牧野 洋子(まきの ようこ)
専務執行役	村島 正浩(むらしま まさひろ)	執行役	天羽 邦彦(あまは くにひこ)
専務執行役	志々見寛一(ししみ ひろいち)	執行役	新村 真(しんむら まこと)
専務執行役	田原 邦男(たはら くにお)	執行役	尾形 哲(おがた さとる)
常務執行役	西森 正広(にしもり まさひろ)	執行役	大野 利治(おおの としはる)
常務執行役	相田 雅哉(あいだ まさや)	執行役	櫻井 重行(さくらい しげゆき)
常務執行役	矢野 晴巳(やの はるみ)	執行役	石井 正敏(いしい まさとし)
常務執行役	林 鈴憲(はやし すずのり)	執行役	田中 隆幸(たなか たかゆき)
常務執行役	小野寺敦子(おのでら あつこ)	執行役	奈倉 忍(なぐらしのぶ)
常務執行役	小塚 健一(こづか けんいち)	執行役	近藤伊久代(こんどう いくよ)
常務執行役	玉置 正人(たまき まさと)	執行役	矢崎 敏幸(やざき としゆき)
常務執行役	小藤田 実(ことうだ むのる)	執行役	福岡 伸博(ふくおか のぶひろ)
		執行役	山田亮太郎(やまだ りょうたろう)

3. 指名委員会

委員長	長門 正貢(ながと まさつぐ)
委員	有田 知徳(ありたともよし)
委員	野本 弘文(のもとひろふみ)
委員	中鉢 良治(ちゅうばち りょうじ)

5. 報酬委員会

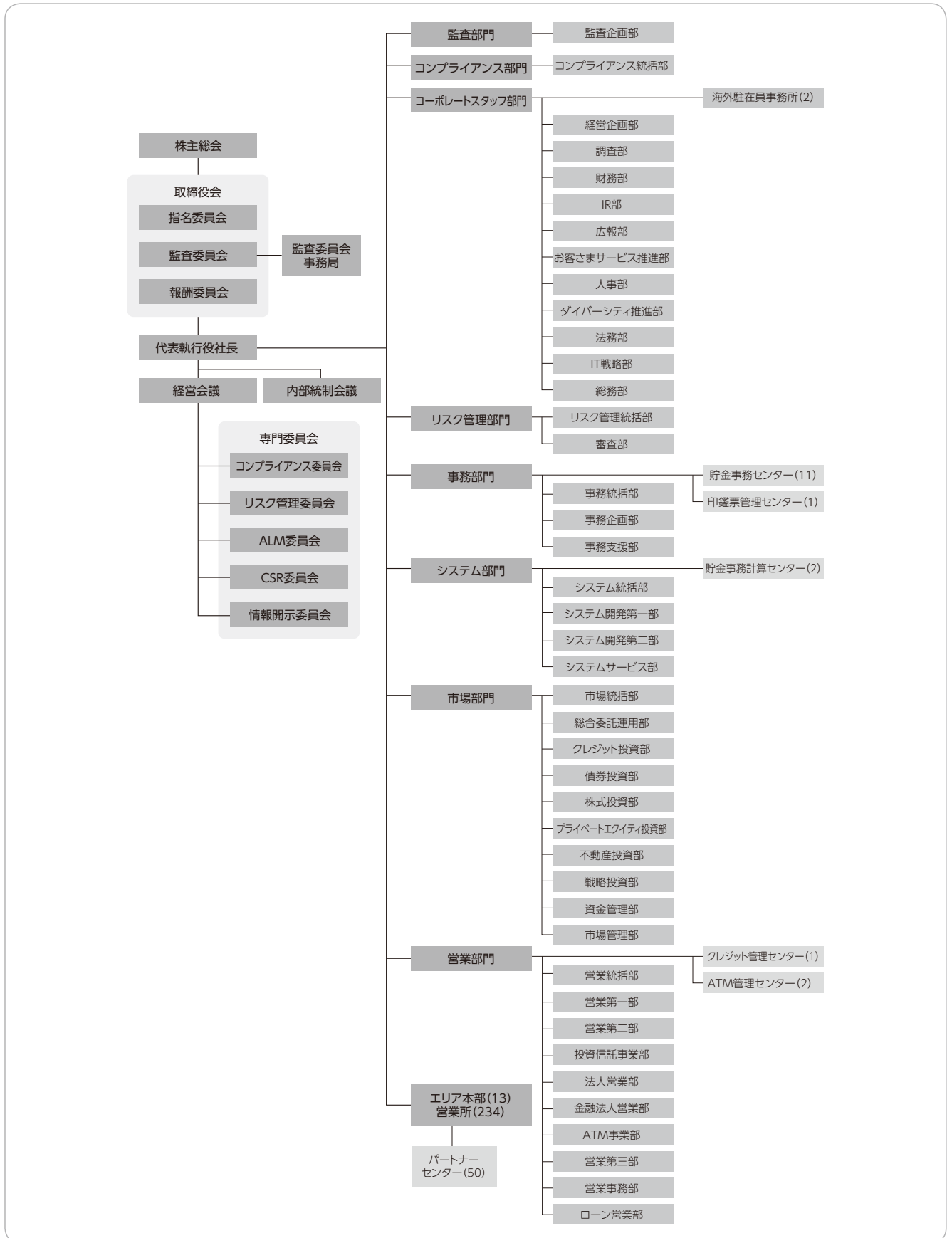
委員長	野本 弘文(のもとひろふみ)
委員	長門 正貢(ながと まさつぐ)
委員	池田 克朗(いけだ かつあき)
委員	中鉢 良治(ちゅうばち りょうじ)

4. 監査委員会

委員長	有田 知徳(ありたともよし)
委員	中里 良一(なかざと りょういち)
委員	野原佐和子(のほら さわこ)
委員	町田 徹(まちだてつ)
委員	池田 克朗(いけだ かつあき)

⑥ 会社組織図

(2018年7月1日 現在)



4 株式会社かんぽ生命保険の概要

① 会社概要

名称 株式会社かんぽ生命保険
英文会社名 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 5,000億円
設立年月日 2006年9月1日
2007年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容 生命保険業

② 経営理念・経営方針

経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

経営方針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

③ 株式について

(2018年3月31日 現在)

1. 株式数

発行済株式総数	600,000,000株
---------	--------------

2. 大株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率
日本郵政株式会社	534,000	89.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,706	0.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,377	0.40%
かんぽ生命保険社員持株会	2,022	0.34%
THE BANK OF NEW YORK - JASDECNON - TREATY ACCOUNT	1,577	0.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,424	0.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	1,062	0.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	1,058	0.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	898	0.15%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	890	0.15%

注1：持株数は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2：持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入し小数点第2位まで表示しております。

④ 従業員数

7,490名(2018年3月31日 現在)

注:従業員数は、(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。
また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

⑤ 役員一覧

(2018年7月1日 現在)

1. 取締役

取締役兼代表執行役社長……………植平 光彦(うえひら みつひこ)	※日本郵政(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長……………堀金 正章(ほりがね まさあき)	
取締役……………定行 恭宏(さだゆき やすひろ)	
取締役……………長門 正貢(ながと まさつぐ)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)……………服部 真二(はっとり しんじ)	※セイコーホールディングス(株)代表取締役会長兼グループCEO
取締役(社外役員)……………鈴木 雅子(すずき まさこ)	※(株)ベネフィット・ワン取締役副社長
取締役(社外役員)……………斎藤 保(さいとう たもつ)	※(株)IHI代表取締役会長
取締役(社外役員)……………尾崎 道明(おざき みちあき)	※弁護士
取締役(社外役員)……………山田メユミ(やまだ めゆみ)	※(株)アイスタイル取締役
取締役(社外役員)……………小室 淑恵(こむろ よしえ)	※(株)ワーク・ライバルンス代表取締役社長
取締役(社外役員)……………原田 一之(はらだ かずゆき)	※京浜急行電鉄(株)代表取締役社長

2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

専務執行役	堀家 吉人(ほりいえ よしと)	常務執行役	松田 紀子(まつだ みちこ)
専務執行役	井戸 良彦(いど よしひこ)	執行役	小野木喜恵子(おのき きえこ)
常務執行役	井上 義夫(いのうえ よしお)	執行役	大西 徹(おおにし とおる)
常務執行役	長相 博(ながそう ひろし)	執行役	阪本 秀一(さかもと ひでかず)
常務執行役	立花 淳(たちばな あつし)	執行役	古家 潤子(こいえ じゅんこ)
常務執行役	安藤 伸次(あんどう しんじ)	執行役	横山 政道(よこやま まさみち)
常務執行役	加藤 進康(かとう のぶやす)	執行役	田中 元則(たなか もとのり)
	※日本郵政(株)常務執行役	執行役	羽柴 正人(はしば まさと)
常務執行役	廣中 恭明(ひろなか やすあき)	執行役	飯田 隆士(いいだ たかし)
常務執行役	奈良 知明(なら ともあき)	執行役	藤井 慎介(ふじい しんすけ)
常務執行役	内木場信篤(うちこば のぶあつ)	執行役	藤森 敬裕(ふじもり のりひろ)
常務執行役	鈴木 泰三(すずかわ やすみ)	執行役	齋藤 肇(さいとう はじめ)
常務執行役	宮西 嘉樹(みやにし よしき)		

3. 指名委員会

委員長	長門 正貢(ながと まさつぐ)
委員	服部 真二(はっとり しんじ)
委員	原田 一之(はらだ かずゆき)

4. 監査委員会

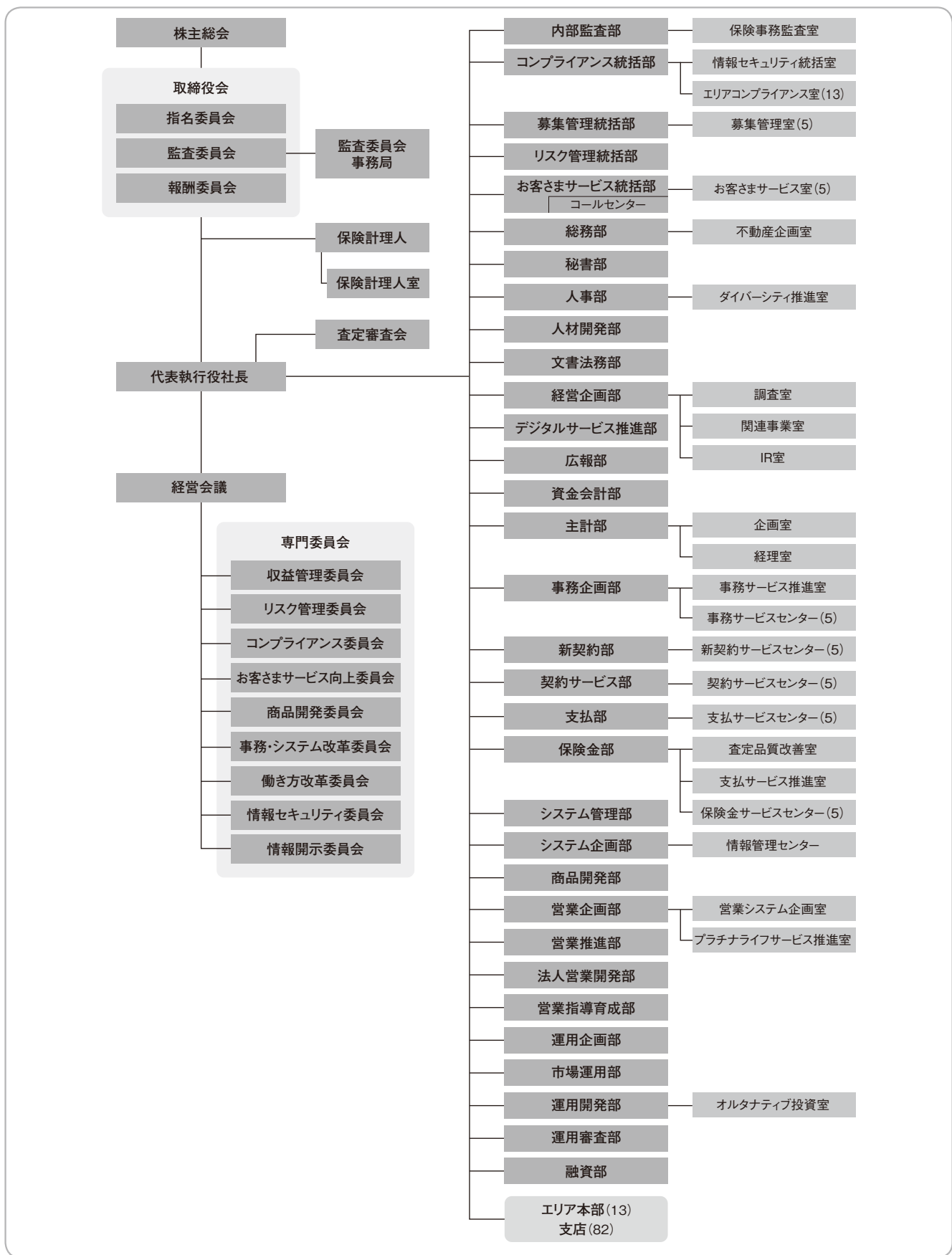
委員長	尾崎 道明(おざき みちあき)
委員	定行 恭宏(さだゆき やすひろ)
委員	鈴木 雅子(すずき まさこ)
委員	山田メユミ(やまだ めゆみ)

5. 報酬委員会

委員長	斎藤 保(さいとう たもつ)
委員	長門 正貢(ながと まさつぐ)
委員	服部 真二(はっとり しんじ)

⑥ 会社組織図

(2018年7月1日 現在)



5 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	15,240,126	14,258,842	14,257,541	13,326,534	12,920,375
経常利益	1,103,603	1,115,823	966,240	795,237	916,144
当期純利益	479,071	482,682	425,972	△ 28,976	460,623
包括利益	717,123	2,212,035	△ 177,994	8,867	118,564
純資産額	13,388,650	15,301,561	15,176,088	14,954,581	14,743,234
総資産額	292,246,440	295,849,794	291,947,080	293,162,545	290,640,154
連結自己資本比率(国内基準)	49.23%	40.40%	27.47%	23.80%	19.11%
連結ソルベンシー・マージン比率	1,791.8%	1,621.1%	1,087.4%	922.0%	722.7%

(注1)平成27年度以降の「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。

(注3)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

日本郵政株式会社(単体)

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益	272,988	251,919	309,975	303,808	280,850
営業利益	146,002	147,187	231,417	226,964	218,727
経常利益	147,837	149,298	232,919	228,831	219,729
当期純利益	155,090	131,181	94,311	207,015	196,232
純資産額	8,719,384	8,744,456	8,057,703	8,057,856	7,950,122
総資産額	9,740,129	9,107,178	8,418,459	8,261,109	8,127,442

日本郵便株式会社(連結)

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益	—	—	3,638,847	3,758,970	3,881,943
営業利益	—	—	39,105	53,430	86,564
経常利益	—	—	42,336	52,221	85,459
当期純利益	—	—	47,247	△ 385,235	58,476
純資産額	—	—	1,244,984	794,244	831,253
総資産額	—	—	5,651,387	5,091,375	5,099,405

(注1)平成27年度から連結により数値を記載することにしたため、単体で数値を掲載していた平成26年度以前の数値は「-」により表記しております(各セグメントも同様)。

(注2)営業外収益、営業外費用に含まれていた郵便局等の賃貸取引について、平成28年度より営業収益、営業原価並びに販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、平成27年度は表示方法の変更に伴う組替え後の数値により記載しております。

(注3)「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

【郵便・物流事業セグメント(連結)】

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益	—	—	1,929,444	1,929,928	2,022,526
営業利益	—	—	10,323	12,053	41,903

(注)営業外収益、営業外費用に含まれていた郵便局等の賃貸取引について、平成28年度より営業収益、営業原価並びに販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、平成27年度は表示方法の変更に伴う組替え後の数値により記載しております。

【金融窓口事業セグメント(連結)】

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益	—	—	1,360,344	1,386,456	1,358,798
営業利益	—	—	39,299	63,334	39,771

(注)営業外収益、営業外費用に含まれていた郵便局等の賃貸取引について、平成28年度より営業収益、営業原価並びに販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更したため、平成27年度は表示方法の変更に伴う組替え後の数値により記載しております。

【国際物流事業セグメント(連結)】

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
営業収益	—	—	544,062	644,416	704,302
営業利益	—	—	17,231	5,642	10,254

(注)国際物流事業セグメントの営業利益は、営業利益ベースの数値(EBIT)を記載しております。

株式会社ゆうちょ銀行(連結)

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	—	—	—	—	2,044,940
経常利益	—	—	—	—	499,654
当期純利益	—	—	—	—	352,775
純資産額	—	—	—	—	11,521,680
総資産額	—	—	—	—	210,629,821
連結自己資本比率(国内基準)	—	—	—	—	17.43%

(注1)平成29年度から連結決算を実施したため、単体で数値を掲載していた平成28年度以前の数値は「-」により表記しております。

(注2)「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注3)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	—	—	9,605,743	8,659,444	7,952,951
経常利益	—	—	411,504	279,755	309,233
当期純利益	—	—	84,897	88,596	104,487
純資産額	—	—	1,882,982	1,853,203	2,003,126
総資産額	—	—	81,545,182	80,336,760	76,831,261
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	1,570.3%	1,290.6%	1,131.8%

(注1)平成27年度から連結により数値を記載することにしたため、単体で数値を掲載していた平成26年度以前の数値は「-」により表記しております。

(注2)「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注3)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

6 日本郵政グループ連結財務データ

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

後掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)	科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	53,313,498	50,782,381	貯金	178,004,318	178,489,035
コールローン	620,000	745,000	コールマネー	45,436	—
債券貸借取引支払保証金	12,239,627	11,520,376	売現先勘定	960,937	1,985,285
買入金銭債権	279,776	454,635	保険契約準備金	72,525,176	69,948,383
商品有価証券	9	32	支払備金	577,376	548,196
金銭の信託	5,944,951	7,056,398	責任準備金	70,175,234	67,777,297
有価証券	202,320,530	199,363,017	契約者配当準備金	1,772,565	1,622,889
貸出金	12,125,022	13,772,684	債券貸借取引受入担保金	18,583,361	17,475,671
外国為替	78,646	87,487	コマーシャル・ペーパー	40,324	191,481
その他資産	1,792,201	2,365,569	外国為替	407	309
有形固定資産	3,206,394	3,154,613	その他負債	3,587,312	3,350,756
建物	1,178,216	1,195,097	賞与引当金	101,979	126,869
土地	1,567,222	1,544,016	退職給付に係る負債	2,279,156	2,256,418
建設仮勘定	123,214	83,165	従業員株式給付引当金	—	809
その他の有形固定資産	337,742	332,333	役員株式給付引当金	253	727
無形固定資産	345,889	329,880	睡眠貯金払戻損失引当金	2,096	86,114
ソフトウェア	325,700	309,572	特別法上の準備金	788,712	916,743
のれん	3,053	2,885	価格変動準備金	788,712	916,743
その他の無形固定資産	17,136	17,421	繰延税金負債	1,288,491	1,068,313
退職給付に係る資産	35,697	43,694	負債の部合計	278,207,964	275,896,920
繰延税金資産	868,118	970,601	〈純資産の部〉		
貸倒引当金	△ 7,819	△ 6,217	資本金	3,500,000	3,500,000
資産の部合計	293,162,545	290,640,154	資本剰余金	4,135,414	4,135,462
			利益剰余金	3,294,130	3,551,054
			自己株式	△ 731,992	△ 831,945
			株主資本合計	10,197,552	10,354,570
			その他有価証券評価差額金	3,105,162	2,688,219
			繰延ヘッジ損益	△ 103,790	2,784
			為替換算調整勘定	△ 80,730	△ 85,870
			退職給付に係る調整累計額	333,571	294,238
			その他の包括利益累計額合計	3,254,213	2,899,371
			非支配株主持分	1,502,815	1,489,292
			純資産の部合計	14,954,581	14,743,234
			負債及び純資産の部合計	293,162,545	290,640,154

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
経常収益	13,326,534	12,920,375
郵便事業収益	2,524,315	2,676,204
銀行事業収益	1,895,552	2,042,980
生命保険事業収益	8,659,363	7,952,894
その他経常収益	247,302	248,296
経常費用	12,531,297	12,004,230
業務費	9,672,884	8,971,688
人件費	2,594,617	2,629,701
減価償却費	249,717	279,165
その他経常費用	14,078	123,674
経常利益	795,237	916,144
特別利益	10,268	92,141
固定資産処分益	958	88,182
負ののれん発生益	—	568
移転補償金	1,329	190
受取補償金	66	176
受取和解金	4,041	1,001
事業譲渡益	3,653	2,005
その他の特別利益	219	15
特別損失	481,938	181,358
固定資産処分損	5,757	4,762
減損損失	419,479	17,964
特別法上の準備金繰入額	6,444	128,031
価格変動準備金繰入額	6,444	128,031
老朽化対策工事に係る損失	20,309	25,213
その他の特別損失	29,947	5,387
契約者配当準備金繰入額	152,679	117,792
税金等調整前当期純利益	170,887	709,134
法人税、住民税及び事業税	279,057	357,503
法人税等調整額	△ 123,960	△ 160,395
法人税等合計	155,097	197,107
当期純利益	15,790	512,027
非支配株主に帰属する当期純利益	44,767	51,404
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△ 28,976	460,623

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
当期純利益	15,790	512,027
その他の包括利益	△ 6,923	△ 393,462
その他有価証券評価差額金	△ 239,357	△ 468,530
繰延ヘッジ損益	302,793	119,718
為替換算調整勘定	△ 23,918	△ 5,111
退職給付に係る調整額	△ 46,444	△ 39,544
持分法適用会社に対する持分相当額	3	5
包括利益	8,867	118,564
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 42,684	105,804
非支配株主に係る包括利益	51,551	12,759

連結株主資本等変動計算書

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,134,853	3,525,932	△ 730,964	10,429,821
当期変動額					
剰余金の配当			△ 205,834		△ 205,834
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△ 28,976		△ 28,976
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		560			560
自己株式の取得				△ 1,042	△ 1,042
自己株式の処分				13	13
連結範囲の変動			3,009		3,009
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	560	△ 231,801	△ 1,028	△ 232,269
当期末残高	3,500,000	4,135,414	3,294,130	△ 731,992	10,197,552

科 目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,318,181	△ 373,232	△ 56,856	379,835	3,267,928	1,478,338	15,176,088
当期変動額							
剰余金の配当							△ 205,834
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△ 28,976
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							560
自己株式の取得							△ 1,042
自己株式の処分							13
連結範囲の変動							3,009
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 213,018	269,442	△ 23,873	△ 46,264	△ 13,714	24,476	10,762
当期変動額合計	△ 213,018	269,442	△ 23,873	△ 46,264	△ 13,714	24,476	△ 221,506
当期末残高	3,105,162	△ 103,790	△ 80,730	333,571	3,254,213	1,502,815	14,954,581

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,135,414	3,294,130	△ 731,992	10,197,552
当期変動額					
剰余金の配当			△ 204,013		△ 204,013
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			460,623		460,623
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		47			47
自己株式の取得				△ 99,999	△ 99,999
自己株式の処分				46	46
連結範囲の変動			314		314
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	47	256,923	△ 99,953	157,018
当期末残高	3,500,000	4,135,462	3,551,054	△ 831,945	10,354,570

科 目	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,105,162	△ 103,790	△ 80,730	333,571	3,254,213	1,502,815	14,954,581
当期変動額							
剰余金の配当							△ 204,013
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							460,623
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							47
自己株式の取得							△ 99,999
自己株式の処分							46
連結範囲の変動							314
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 416,943	106,575	△ 5,140	△ 39,333	△ 354,842	△ 13,522	△ 368,365
当期変動額合計	△ 416,943	106,575	△ 5,140	△ 39,333	△ 354,842	△ 13,522	△ 211,347
当期末残高	2,688,219	2,784	△ 85,870	294,238	2,899,371	1,489,292	14,743,234

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	170,887	709,134		
減価償却費	249,717	279,165		
減損損失	419,479	17,964		
のれん償却額	20,720	167		
持分法による投資損益(△は益)	△ 1,670	△ 348		
負ののれん発生益	-	△ 568		
支払備金の増減額(△は減少)	△ 57,790	△ 29,180		
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,187,268	△ 2,397,936		
契約者配当準備金積立利息繰入額	25	7		
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	152,679	117,792		
貸倒引当金の増減(△)	599	△ 1,491		
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,826	25,138		
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△ 10,585	△ 30,736		
従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)	-	809		
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	253	473		
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	2,096	84,018		
価格変動準備金の増減額(△は減少)	6,444	128,031		
受取利息及び受取配当金	△ 1,227,083	△ 1,153,170		
支払利息	9,267	6,409		
資金運用収益	△ 1,567,512	△ 1,502,747		
資金調達費用	348,720	331,781		
有価証券関係損益(△)	50,948	62,931		
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 139,465	△ 146,122		
為替差損益(△は益)	△ 76,337	14,473		
固定資産処分損益(△は益)	4,760	△ 83,462		
貸出金の純増(△)減	△ 1,523,548	△ 2,083,094		
貯金の純増減(△)	1,914,130	484,716		
譲渡性預け金の純増(△)減	20,000	-		
借入金の純増減(△)	-	2,400		
コールローン等の純増(△)減	433,886	△ 36,222		
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 795,676	494,752		
コールマネー等の純増減(△)	429,316	978,911		
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	40,324	151,156		
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	570,736	117,829		
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 53,318	△ 8,840		
外国為替(負債)の純増減(△)	68	△ 97		
資金運用による収入	1,616,246	1,556,245		
資金調達による支出	△ 449,749	△ 823,888		
その他	△ 47,529	△ 234,571		
小計	△ 1,678,052	△ 2,968,166		
利息及び配当金の受取額	1,316,965	1,179,552		
利息の支払額	△ 8,833	△ 5,589		
契約者配当金の支払額	△ 316,351	△ 267,178		
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 308,743	△ 277,031		
その他	3,892	1,018		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 991,123	△ 2,337,394		
投資活動によるキャッシュ・フロー				
コールローンの取得による支出	△ 26,495,000	△ 8,090,000		
コールローンの償還による収入	26,705,000	7,975,000		
買入金銭債権の取得による支出	△ 1,616,999	△ 429,999		
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,018,804	281,242		
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	△ 512,131	224,499		
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	1,240,587	△ 1,225,519		
有価証券の取得による支出	△ 29,585,329	△ 29,433,620		
有価証券の売却による収入	4,108,365	4,623,202		
有価証券の償還による収入	30,029,745	26,568,676		
金銭の信託の増加による支出	△ 229,645	△ 726,363		
金銭の信託の減少による収入	54,947	78,158		
貸付けによる支出	△ 1,065,652	△ 911,162		
貸付金の回収による収入	1,982,971	1,343,823		
有形固定資産の取得による支出	△ 239,415	△ 204,687		
有形固定資産の売却による収入	4,140	122,726		
無形固定資産の取得による支出	△ 87,467	△ 82,949		
関係会社株式の売却による収入	44	-		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△ 425		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△ 65	-		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	611	-		
その他	△ 12,815	△ 13,588		
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,300,698	99,012		
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入	123,633	103,644		
借入金の返済による支出	△ 80,643	△ 64,360		
社債の償還による支出	△ 33,827	-		
自己株式の取得による支出	△ 1,042	△ 99,999		
子会社の自己株式の取得による支出	△ 956	△ 449		
子会社の自己株式の処分による収入	0	25		
配当金の支払額	△ 205,626	△ 203,633		
非支配株主への配当金の支払額	△ 25,293	△ 25,589		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△ 132		
その他	△ 1,443	△ 1,545		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 225,199	△ 292,041		
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1,425	△ 944		
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,082,949	△ 2,531,367		
現金及び現金同等物の期首残高	48,141,158	53,225,675		
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,567	220		
現金及び現金同等物の期末残高	53,225,675	50,694,528		

主な注記事項

会計上の見積りの変更

従来、当社の従業員の退職給付に係る数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を8年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、平成29年度より費用処理年数を7年に変更しております。

この変更により、平成29年度の経常費用が341百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

また、従来、当社の整理資源に係る負担額の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を10年としておりましたが、対象者の平均残余支給期間が短縮したため、平成29年度より費用処理年数を9年に変更しております。

この変更により、平成29年度の経常費用が6,187百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	0
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	—	0

1株当たり情報

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1株当たり純資産額 3,278円 11銭

1株当たり当期純利益 112円 97銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

平成29年度末(平成30年3月31日)

純資産の部の合計額 14,743,234百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 1,489,292 //

うち非支配株主持分 1,489,292 //

普通株式に係る期末の純資産額 13,253,942 //

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 4,043,162 千株

3. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の平成29年度末株式数は、698,100株であります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

親会社株主に帰属する当期純利益 460,623百万円

普通株主に帰属しない金額 — //

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 460,623 //

普通株式の期中平均株式数 4,077,276 千株

5. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の平成29年度における期中平均株式数は、705,770株であります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別(日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、金融窓口事業セグメントに分類)に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「金融窓口事業」、トール社を中心とした「国際物流事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・物流事業	金融窓口事業	国際物流事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	1,882,228	185,445	644,979	1,895,552	8,659,363	13,267,570	56,135	13,323,706
セグメント間の内部経常収益	50,858	1,202,511	—	1,739	80	1,255,190	298,849	1,554,039
計	1,933,087	1,387,957	644,979	1,897,292	8,659,444	14,522,761	354,984	14,877,746
セグメント利益又は損失(△)	14,324	64,167	△ 414	442,117	279,777	799,973	229,137	1,029,111
セグメント資産	1,967,968	2,708,531	421,513	209,568,904	80,336,760	295,003,678	8,322,668	303,326,346
その他の項目								
減価償却費	80,791	43,875	26,391	35,306	46,819	233,184	16,674	249,859
のれんの償却額	—	—	20,552	—	—	20,552	168	20,720
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	59	282	566	1,567,512	1,226,193	2,794,614	7	2,794,621
支払利息又は資金調達費用	636	12	6,399	348,746	2,218	358,013	0	358,013
持分法投資利益	—	166	1,492	10	—	1,670	—	1,670
特別利益	4,436	1,144	4,513	—	—	10,094	173	10,268
固定資産処分益	48	128	651	—	—	828	129	958
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	4,404	3,743	439,067	1,509	6,915	455,639	26,323	481,963
固定資産処分損	3,525	1,171	61	529	448	5,736	26	5,762
減損損失	244	2,384	413,556	958	—	417,143	2,337	419,481
価格変動準備金繰入額	—	—	—	—	6,444	6,444	—	6,444
老朽化対策工事に係る損失	—	—	—	—	—	—	20,309	20,309
契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—	152,679	152,679	—	152,679
税金費用	△ 5,100	11,475	△ 6,721	128,332	31,586	159,571	△ 4,473	155,097
持分法適用会社への投資額	—	1,501	13,900	1,468	—	16,871	—	16,871
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	134,392	48,875	40,465	30,809	43,376	297,920	10,063	307,983

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(208,657百万円)が含まれております。

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	1,973,809	190,356	704,890	2,042,980	7,952,894	12,864,930	53,606	12,918,537
セグメント間の内部経常収益	51,727	1,170,319	—	1,948	57	1,224,053	288,641	1,512,695
計	2,025,536	1,360,676	704,890	2,044,929	7,952,951	14,088,984	342,248	14,431,232
セグメント利益又は損失(△)	43,736	40,983	6,544	499,642	309,233	900,141	220,154	1,120,295
セグメント資産	1,971,534	2,692,432	441,941	210,629,793	76,831,261	292,566,963	8,200,394	300,767,358
その他の項目								
減価償却費	90,544	45,831	26,502	37,447	61,321	261,646	17,701	279,348
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	167	167
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	18	249	594	1,502,747	1,152,306	2,655,916	1	2,655,917
支払利息又は資金調達費用	614	7	4,336	331,781	1,450	338,191	0	338,191
持分法投資利益	—	194	70	83	—	348	—	348
特別利益	1,001	3,047	2,368	—	86,053	92,471	2,144	94,616
固定資産処分益	0	2,842	1,482	—	86,053	90,378	61	90,440
負ののれん発生益	—	—	568	—	—	568	—	568
特別損失	2,487	9,657	4,074	731	130,372	147,323	33,600	180,923
固定資産処分損	1,147	1,687	363	713	337	4,250	62	4,312
減損損失	1,317	7,970	408	17	2,003	11,716	6,256	17,973
価格変動準備金繰入額	—	—	—	—	128,031	128,031	—	128,031
老朽化対策工事に係る損失	—	—	—	—	—	—	25,213	25,213
契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—	117,792	117,792	—	117,792
税金費用	8,279	6,179	1,566	146,192	42,634	204,852	△ 7,745	197,107
持分法適用会社への投資額	—	1,691	12,125	1,552	—	15,369	—	15,369
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	84,615	24,618	50,902	58,835	34,637	253,609	21,622	275,231

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(198,891百万円)が含まれております。

3. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	平成28年度	平成29年度
報告セグメント計	14,522,761	14,088,984
「その他」の区分の経常収益	354,984	342,248
セグメント間取引消去	△ 1,554,039	△ 1,512,695
調整額	2,828	1,838
連結損益計算書の経常収益	13,326,534	12,920,375

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2 「調整額」は、国際物流事業セグメントの経常収益の算出方法と連結損益計算書の経常収益の算出方法の差異等によるものであります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	平成28年度	平成29年度
報告セグメント計	799,973	900,141
「その他」の区分の利益	229,137	220,154
セグメント間取引消去	△ 209,522	△ 199,813
調整額	△ 24,351	△ 4,337
連結損益計算書の経常利益	795,237	916,144

(注)「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益の算出方法と連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。なお、平成28年度の「調整額」の主なものは、国際物流事業セグメントにおけるのれん償却額等(△21,874百万円)であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	平成28年度	平成29年度
報告セグメント計	295,003,678	292,566,963
「その他」の区分の資産	8,322,668	8,200,394
セグメント間取引消去	△ 10,163,800	△ 10,127,203
連結貸借対照表の資産合計	293,162,545	290,640,154

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
減価償却費	233,184	261,646	16,674	17,701	△ 141	△ 182	249,717	279,165
のれんの償却額	20,552	—	168	167	—	—	20,720	167
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	2,794,614	2,655,916	7	1	△ 25	—	2,794,596	2,655,917
支払利息又は資金調達費用	358,013	338,191	0	0	△ 25	—	357,987	338,191
持分法投資利益	1,670	348	—	—	—	—	1,670	348
特別利益	10,094	92,471	173	2,144	—	△ 2,475	10,268	92,141
固定資産処分益	828	90,378	129	61	—	△ 2,258	958	88,182
負ののれん発生益	—	568	—	—	—	—	—	568
特別損失	455,639	147,323	26,323	33,600	△ 25	435	481,938	181,358
固定資産処分損	5,736	4,250	26	62	△ 5	449	5,757	4,762
減損損失	417,143	11,716	2,337	6,256	△ 2	△ 9	419,479	17,964
価格変動準備金繰入額	6,444	128,031	—	—	—	—	6,444	128,031
老朽化対策工事に係る損失	—	—	20,309	25,213	—	—	20,309	25,213
契約者配当準備金繰入額	152,679	117,792	—	—	—	—	152,679	117,792
税金費用	159,571	204,852	△ 4,473	△ 7,745	—	—	155,097	197,107
持分法適用会社への投資額	16,871	15,369	—	—	—	—	16,871	15,369
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	297,920	253,609	10,063	21,622	6,431	△ 5,062	314,415	270,169

(関連情報)

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

「セグメント情報 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

「セグメント情報 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
当期償却額	—	—	20,552	—	—	20,552	168	20,720
当期末残高	—	—	—	—	—	—	3,053	3,053

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	金融窓口 事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
当期償却額	—	—	—	—	—	—	167	167
当期末残高	—	—	—	—	—	—	2,885	2,885

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

該当ありません。

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

国際物流事業セグメントにおいて、ツール社傘下の連結子会社による港湾運送事業の取得により、負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、568百万円であります。

(関連当事者情報)

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

自己資本充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	経過措置に よる不算入額	平成29年度 (平成30年3月31日)	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,619,083		9,689,139	
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,653,104		7,653,156	
うち、利益剰余金の額	2,811,200		3,007,643	
うち、自己株式の額(△)	731,992		831,945	
うち、社外流出予定額(△)	113,228		139,714	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	117,083		146,846	
うち、為替換算調整勘定	△ 80,730		△ 85,870	
うち、退職給付に係るものの額	197,813		232,717	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	166,761		217,324	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	316		338	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	316		338	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	785,050		752,093	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,688,296		10,805,741	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	68,574	43,681	93,859	22,743
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	3,053	-	2,885	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	65,521	43,681	90,974	22,743
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	234	156	260	65
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	14,859	9,906	24,250	6,062
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1	0	54	13
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

(単位：百万円)

項 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	経過措置に よる不算入額	平成29年度 (平成30年3月31日)	経過措置に よる不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	83,669		118,424	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,604,626		10,687,317	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	40,728,318		52,361,109	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	17,184		17,503	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	43,681		22,743	
うち、繰延税金資産	156		65	
うち、退職給付に係る資産	9,906		6,062	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 36,560		△ 11,380	
うち、上記以外に該当するものの額	0		13	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,822,628		3,552,526	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	44,550,947		55,913,636	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	23.80%		19.11%	

(注1) 「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。

(注2) 持株自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんば生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準」(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)第15条に基づき、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」といいます。)に属する連結子会社は、263社となっております。主な子会社の名称等はP.79をご参照ください。持株自己資本比率告示第15条第3項の規定に基づき、保険子会社である株式会社かんぽ生命保険は連結の範囲に含めておりません。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、持株会社グループに属する連結子会社に株式会社かんぽ生命保険を加えた264社となっております。

なお、株式会社かんぽ生命保険の業務内容については、本誌P.30~31、P.87~89をご参照願います。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株自己資本比率告示上の持株会社グループは、前述のとおり当社と263社で構成されております。

また、主要な連結子会社は、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行です。主要な連結子会社の業務の内容については、本誌P.28~29、P.84~85をご覧ください。

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

① 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。

② 持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

株式会社かんぽ生命保険

株式会社かんぽ生命保険の総資産及び純資産の額については本誌P.91、主要な業務の内容については本誌P.30~31をご覧ください。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達しております。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、持株自己資本比率告示に基づいて算出した平成30年3月末時点の連結自己資本比率は19.11%と、国内基準である4%を上回っております。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりません。

※ 持株自己資本比率告示上の持株会社グループに属する会社の各種リスクに関する事項に関しては、主要なリスク・アセットをゆうちょ銀行が保有していることから、以下ではゆうちょ銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、ゆうちょ銀行のリスク管理態勢全般をモニタリングすることに加え、日本郵政グループ全体のリスク管理を統括しております。日本郵政グループのリスク管理態勢全般については、本誌P.65~65の「日本郵政グループのリスク管理」をご参照ください。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しております。

また、信用集中リスクを抑えるために、個社・企業グループ及び国・地域ごとにエクスポージャーの上限を設定し、モニタリング・管理等を実施しています。

さらに、信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しております。リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っております。審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。

また、ゆうちょ銀行では、与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としております。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

さらに、個別の信用供与先については、信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしております。また、業績悪化による格付引下げ懸念先、株価の急落先など、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施することとしております。

- (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- ① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)の4社及び経済協力開発機構(OECD)を使用しております。

なお、このほか持株会社グループの連結自己資本比率算出

に際しては、フィッチレーティングスリミテッドを使用しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めております。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」といいます。)の規定に則り、付与された格付等のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付等を用いることとしております。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府及び中央銀行向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
我が国の地方公共団体向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's, S&P, OECD
国際開発銀行向け		Moody's, S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
我が国の政府関係機関向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
地方三公社向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
金融機関向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
第一種金融商品取引業者向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
法人等向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P
証券化		R&I, JCR, Moody's, S&P

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■ 適格金融資産担保の種類

ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

■ 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、適格金融資産担保の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しております。

約款等により担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分又は取得が可能となるよう、行内手続を整備しております。

■ 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

ゆうちょ銀行では、貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしております。

なお、平成30年3月末現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

■ 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

ゆうちょ銀行において、主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等であります。

また、クレジット・デリバティブの取引相手は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。

■ 派生商品取引及びレバ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

ゆうちょ銀行では、取引国毎の法制度等に照らし、有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨スワップ等の派生

商品取引については、その効果を勘案しております。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

ゆうちょ銀行において、主要な信用リスク削減手法は、現金及び自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスク及びマーケット・リスクの集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針、ゆうちょ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

ゆうちょ銀行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しております。このような契約下においては、ゆうちょ銀行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様であります。

(2) 与信限度及びリスク資本の割当方法に関する方針

ゆうちょ銀行において、派生商品取引については、全ての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度を設定し、日次でのモニタリングを実施しております。また、信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価及び将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、他の取引と同様であります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

ゆうちょ銀行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、裏付資産、優先劣後構造、スキームの内容等を十分に検討した上で、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しております。購入後は、裏付資産の質の低下や構成の変化等のモニタリングを行っております。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としております。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議等へ報告しております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ゆうちょ銀行は、保有する証券化エクスポージャーについて、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっております。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ゆうちょ銀行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
該当ありません。

(6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

日本郵政グループでは、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

S&Pグローバル・レーティング(S&P)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

日本郵政グループでは、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しております。

ゆうちょ銀行では、業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリング及び削減を行うことを基本にリスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度等によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しております。

また、ゆうちょ銀行は、業務プロセス、商品、システム等に内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしております。

ゆうちょ銀行では、事務事故・システムトラブルなどの顕在化事象をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務事故・システムトラブルなどの発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

ゆうちょ銀行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を用いております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

持株自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるゆうちょ銀行においては、銀行勘定で保有する出資又は株式等エクスポージャーに関して、市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内にリスク量が収まるよう、リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

ゆうちょ銀行では、市場運用中心の資産、定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っております。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しております。また、金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施する等、金利リスクを多面的及び適切に把握する態勢を構築しております。

さらに、市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しております。市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会、ALM委員会及び経営会議の協議を経て決定しております。

また、市場リスク量(VaR)の状況や、市場リスク限度及び損失額限度の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしております。また、バック・テスティングやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議等へ報告しております。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

ゆうちょ銀行の市場リスク量(VaR)計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200営業日(5年相当)により算出しております。

なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っております。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成28年度、平成29年度とも該当ありません。

2. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
1 現金	-	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	15,672	13,702
4 国際決済銀行等向け	-	-
5 我が国の地方公共団体向け	-	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9,390	7,257
7 国際開発銀行向け	14	0
8 地方公共団体金融機構向け	3,283	3,194
9 我が国の政府関係機関向け	12,099	12,201
10 地方三公社向け	318	439
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	194,756	199,813
12 法人等向け	714,594	931,310
13 中小企業等向け及び個人向け	4	5
14 抵当権付住宅ローン	-	-
15 不動産取得等事業向け	34,679	54,661
16 三月以上延滞等	146,451	137,680
17 取立未済手形	-	-
18 信用保証協会等による保証付	-	-
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
20 出資等	46,099	66,451
うち、出資等のエクスポージャー	46,099	66,451
うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-
21 上記以外	333,958	351,826
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	105,743	117,519
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	102,852	106,189
うち、上記以外のエクスポージャー	125,362	128,117
22 証券化(オリジネーターの場合)	-	-
うち、再証券化	-	-
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	7,414	18,486
うち、再証券化	32	24
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	30,735	135,061
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,149	1,155
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,462	△ 455
合 計	1,550,160	1,932,792

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-
3 短期の貿易関連偶発債務	-	-
4 特定の取引に係る偶発債務	-	-
うち、経過措置を適用する元本補填信託契約	-	-
5 NIF又はRUF	-	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	14,496	64,942
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	16,779	29,740
うち、借入金の保証	897	-
うち、有価証券の保証	-	-
うち、手形引受	-	-
うち、経過措置を適用しない元本補填信託契約	-	-
うち、クレジット・デリバティブのプロテクション提供	12,242	26,140
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-
控除額(△)	-	-
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	7,389	20,116
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	9,056	14,058
11 派生商品取引及び長期決済期間取引	12,492	12,963
カレント・エクスポージャー方式	12,492	12,963
派生商品取引	12,491	12,960
外為関連取引	9,737	11,334
金利関連取引	4,445	2,100
金関連取引	0	0
株式関連取引	108	980
貴金属(金を除く)関連取引	0	0
その他のコモディティ関連取引	28	259
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	20	128
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	1,849	1,845
長期決済期間取引	0	2
12 未決済取引	19	0
13 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
合 計	60,233	141,822

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
連結総所要自己資本額	1,782,037	2,236,545
信用リスクに対する所要自己資本の額	1,629,132	2,094,444
資産(オン・バランス)項目	1,550,160	1,932,792
オフ・バランス取引等項目	60,233	141,822
CVAリスク相当額	18,737	19,441
中央清算機関関連エクスポージャー	0	388
マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額	152,905	142,101
基礎的手法	152,905	142,101

(注1) 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額であります。

(注2) 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注3) マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(注4) オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

3. 信用リスク

(1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー額

(単位：百万円)

区 分		平成28年度 (平成29年3月31日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	54,303,682	81,039,459	－	74,002	135,417,144
	金融機関向け	37,109,409	10,896,066	336,236	918,580	49,260,291
	法人等向け	462,513	6,425,822	－	333,416	7,221,751
	中小企業等・個人向け	－	－	－	206	206
	その他	7,425,820	4,728,209	3,051	3,034,000	15,191,081
	国 内 計	99,301,424	103,089,558	339,287	4,360,205	207,090,476
国 外 計		60,059	－	－	339,892	399,951
投資信託等		52,318	－	－	35,144,534	35,196,853
合 計		99,413,802	103,089,558	339,287	39,844,632	242,687,281

(単位：百万円)

区 分		平成29年度 (平成30年3月31日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	54,510,659	75,611,042	－	71,151	130,192,853
	金融機関向け	27,550,278	10,845,461	557,518	918,228	39,871,486
	法人等向け	435,652	6,368,336	－	332,888	7,136,877
	中小企業等・個人向け	－	－	－	249	249
	その他	7,437,524	5,263,995	4,457	3,060,981	15,766,957
	国 内 計	89,934,114	98,088,834	561,975	4,383,499	192,968,424
国 外 計		62,345	－	－	346,230	408,575
投資信託等		447,511	－	－	43,891,082	44,338,594
合 計		90,443,971	98,088,834	561,975	48,620,812	237,715,594

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4) 「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、為替予約及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注10) 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産及び自己保有普通株式等は含まれておりません。

(注11) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

(2)信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー額

(単位:百万円)

区 分	平成28年度 (平成29年3月31日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	38,954,700	15,323,450	26,971	454,459	54,759,581
1年超3年以下	779,317	26,292,702	72,826	36	27,144,883
3年超5年以下	625,463	25,194,671	193,899	30	26,014,064
5年超7年以下	585,030	24,615,900	45,191	－	25,246,122
7年超10年以下	964,815	7,539,844	399	－	8,505,060
10年超	271,404	4,122,988	－	－	4,394,392
期間の定めのないもの	57,180,750	－	－	4,245,571	61,426,321
投資信託等	52,318	－	－	35,144,534	35,196,853
合 計	99,413,802	103,089,558	339,287	39,844,632	242,687,281

(単位:百万円)

区 分	平成29年度 (平成30年3月31日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	31,456,215	13,425,874	34,974	457,656	45,374,719
1年超3年以下	799,311	27,045,947	92,433	2	27,937,694
3年超5年以下	751,327	29,533,048	224,306	32	30,508,715
5年超7年以下	695,632	11,934,382	198,534	－	12,828,549
7年超10年以下	649,365	9,904,376	11,728	－	10,565,470
10年超	437,180	6,216,419	－	－	6,653,600
期間の定めのないもの	55,207,425	28,785	－	4,272,039	59,508,250
投資信託等	447,511	－	－	43,891,082	44,338,594
合 計	90,443,971	98,088,834	561,975	48,620,812	237,715,594

(注1)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注2)「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注3)「デリバティブ」は、為替予約及び金利スワップなどにより構成されております。

(注4)エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注5)経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産及び自己保有普通株式等は含まれておりません。

(注6)投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

(3)三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成28年度 (平成29年3月31日)					平成29年度 (平成30年3月31日)				
	貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法人等向け	-	-	-	10	10	-	-	-	6
	中小企業等・ 個人向け	-	-	-	63	63	-	-	-	76
	その他	-	-	-	2,652	2,652	-	-	-	2,177
	国 内 計	-	-	-	2,725	2,725	-	-	-	2,259
国 外 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資信託等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	2,725	2,725	-	-	-	2,259	2,259

- (注1) 三月以上延滞エクスポージャーは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。
(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。
(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。
(注4) 「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。
(注5) 「デリバティブ」は、為替予約及び金利スワップなどにより構成されております。
(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。
(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。
(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。
(注9) 一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)扱いとしております。
(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。
(注11) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

(4)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
期末残高

(単位：百万円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
一般貸倒引当金	127	138
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

期中増減

(単位：百万円)

	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
一般貸倒引当金	△ 0	11
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

- (注1) 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しております。
(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5)業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
貸出金償却はありません。

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額

(単位：百万円)

区 分	平成28年度 (平成29年3月31日)		平成29年度 (平成30年3月31日)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	141,134,120	35,672,977	134,626,622	27,193,345
2%	—	399	—	11,728
4%	—	—	—	—
10%	216,551	5,203,685	169,340	4,176,537
20%	12,434,627	39,828	13,376,215	54,990
35%	—	—	—	—
50%	5,160,403	2,554	5,747,423	2,076
75%	—	142	—	173
100%	1,245,928	5,064,968	1,466,745	5,165,449
150%	16	170	1	180
250%	135,284	1,178,769	144,026	1,242,146
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
投資信託等	—	35,196,853	—	44,338,594
合 計	160,326,931	82,360,349	155,530,374	82,185,220

(注1) 格付は、原則として、適格格付機関等が付与しているものを使用しております。

(注2) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注3) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

(注4) 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しております。

(注5) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。なお、加重平均のリスク・ウェイトは平成29年度末80.48%(平成28年度末は71.43%)であります。

4. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度 (平成29年3月31日)		平成29年度 (平成30年3月31日)	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	36,923,897	90.99%	27,488,378	89.53%
保証及びクレジット・デリバティブ	3,655,089	9.01%	3,213,299	10.47%
合 計	40,578,986	100.00%	30,701,677	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などであります。

(注3) クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債務よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関であります。

(注4) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含んでおりません。

5. 派生商品取引・長期決済期間取引

(1) 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
グロス再構築コストの額	324,943	437,947
グロスのアドオンの額	246,089	373,943
グロスの与信相当額	571,032	811,891
外国為替関連取引	430,018	589,679
金利関連取引	141,014	216,608
株式関連取引	—	1,596
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	3,958
長期決済期間取引	—	48
ネットイングによる与信相当額削減額(△)	231,744	249,867
ネットの与信相当額	339,287	562,024
担保の額	217,350	397,026
有価証券	186,935	169,340
現金	30,415	227,686
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	339,287	562,024

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。

(注2) 派生商品取引及び長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しております。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含んでおりません。

(注4) グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(注5) 一括清算ネットイング契約による与信相当額削減効果を勘案しております。

(注6) 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案しておりません。

(注7) ネットイングによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものであります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本

(単位：百万円)

項 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
トータル・リターン・スワップ	—	108,007
プロテクションの購入	—	108,007
うち信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	—	28,844
プロテクションの提供	—	—

6. 証券化エクスポージャー

当持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
住宅ローン債権	347,321	303,996
オートローン債権	94,576	121,735
リース料債権	5,322	3,655
売掛債権	1,357	6,420
法人向けローン債権	263,924 (12,228)	571,627 (23,266)
その他	—	—
合 計	712,502 (12,228)	1,007,435 (23,266)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含まれておりません。

(2) 保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
住宅ローン債権	2,056	1,533
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	(—)	(—)
合 計	2,056 (—)	1,533 (—)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度 (平成29年3月31日)		平成29年度 (平成30年3月31日)	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	94,464	377	49,477	197
20%	605,809	4,846	934,691	7,477
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	12,228 (12,228)	6,114 (6,114)	23,266 (23,266)	11,633 (11,633)
合計	712,502 (12,228)	11,338 (6,114)	1,007,435 (23,266)	19,308 (11,633)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含まれておりません。

(注3) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注4) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの原資産の種類は「法人向けローン債権」であります。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度 (平成29年3月31日)		平成29年度 (平成30年3月31日)	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
40%未満	—	—	—	—
40%	2,056	32	1,533	24
100%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1,250%	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	2,056 (—)	32 (—)	1,533 (—)	24 (—)

(注1) ()内は、オフ・バランス取引額であります。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含まれておりません。

(注3) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

(注4) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

7. マーケット・リスクに関する事項

当持株会社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)		平成29年度 (平成30年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー(注1)	—	—	28,785	28,785
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー(注2)	1,474		1,384	
合計	1,474		1,384	

(注1) 時価のある株式等について記載しております。

(注2) 時価のない株式等について記載しております。

(注3) 銀行子会社とその子会社が保有している株式等を記載しております。また、投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じであります。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	396

(注) 時価のある株式等について記載しております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
損益	—	195
売却益	—	195
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 連結損益計算書における株式等損益について記載しております。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー
標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 金利リスク

銀行勘定の金利リスクに関して当持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
(単位：億円)

	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
経済価値低下額	9,618	9,980

(注1) 金利ショック幅は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

(注2) 流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しております。

(注3) 株式会社ゆうちょ銀行以外の対象資産等は僅少であり、株式会社ゆうちょ銀行単体の計数を記載しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号)」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(以下、合わせて「対象役職員」といいます。)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を開示の対象となる「対象従業員等」としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には3事業子会社が該当します。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者で、当社ではグループ共通の基準額を25百万円に設定しております。当該基準額は、当社及び株式会社ゆうちょ銀行の役員の過去3年間における基本報酬額の平均(各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。)をもとに設定し、グループ共通の基準額としておりますが、当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものではないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、日本郵政グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、主要な連結子法人等の役員及び取締役会決議に基づき部門等の業務の執行の権限を有する執行役員並びに株式会社ゆうちょ銀行のプロフェッショナル職(同社の市場部門において特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する職務を行うものとして、プロフェッショナル職給与規定に基づく業績連動型の報酬制度を適用する管理社員をいいます。以下同じ。)が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する主要な連結子法人等の役員の報酬等の決定については次のとおりです。

(ア)日本郵便株式会社

役員の報酬等については、株主総会において役員報酬の総額等を決定する仕組みとなっております。

株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については、取締役会の決議に基づき決定しております。監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

また、執行役員の報酬等については、取締役会の決議に基づき決定しております。

(イ)株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険

役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

また、株式会社ゆうちょ銀行においては、プロフェッショナル職の報酬等について、業務推進部門から独立した人事部がプロフェッショナル職給与規程に基づく業績連動型の報酬制度を設計しております。この制度に基づく報酬は、同社の代表執行役社長等の執行役で構成される評価委員会において審議の上、決定しております。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対する達成度及び職務行動を評価しており、リスク管理態勢や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

会社名	会議体の名称	開催回数 (2017年4月～2018年3月)
日本郵政株式会社	報酬委員会	4回
	株主総会	1回
日本郵便株式会社	取締役会	2回
	監査役会	1回
株式会社ゆうちょ銀行	報酬委員会	2回
	評価委員会	9回
株式会社かんぽ生命保険	報酬委員会	4回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等を基本報酬としております。

(2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社の対象従業員等の報酬決定において、取締役及び監査役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役及び執行役員の報酬等については、執行役又は執行役員としての職務内容・人物評価・

業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な報酬制度といたしましては、報酬等を、基本報酬としております。

また、職員の報酬決定については、目標に対する達成度及び職務行動を反映するために人事考課に基づき決定されることになっており、具体的な職員報酬制度といたしましては、給与規程により定めております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、日本郵便株式会社の取締役及び監査役については、株主総会の決議に基づき決定され、執行役員については、取締役会の決議に基づき決定される仕組みとなっております。株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の役員については、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。株式会社ゆうちょ銀行のプロフェッショナル職の報酬等の決定に当たっては、評価委員会において、報酬決定の仕組みを審議の上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。その他の職員の報酬等については、給与規程に基づき決定される仕組みになっております。

なお、対象役員及び対象従業員等の報酬等について、人事考課の状況並びに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						
		固定報酬の総額					変動報酬の総額	
			基本報酬	株式報酬	その他		賞与	
対象役員 (除く社外役員)	43	1,118	1,118	894	223	0	0	0
対象従業員等	75	2,917	2,576	2,058	517	0	340	340

(注1)対象役員の報酬等には、主要な連結子会社等の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(注2)株式報酬型ストックオプションは該当ありません。

(注3)取締役、監査役、執行役員及び執行役員の退職慰労金制度を2013年6月に廃止しておりますので、退職慰労金は該当ありません。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

保険持株会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	19,375,176	19,026,975
資本金等	11,580,137	11,696,279
価格変動準備金	788,712	916,743
危険準備金	2,254,027	2,114,348
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	376	399
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	3,817,559	3,414,011
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	108,968	80,067
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	338,720	298,658
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	486,674	506,467
保険料積立金等余剰部分	486,674	506,467
負債性資本調達手段等	-	-
不算入額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	4,202,494	5,265,094
保険リスク相当額 R ₁	153,070	147,403
一般保険リスク相当額 R ₅	-	-
巨大災害リスク相当額 R ₆	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	69,104	63,087
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	-	-
予定利率リスク相当額 R ₂	158,838	150,450
最低保証リスク相当額 R ₇	-	-
資産運用リスク相当額 R ₃	3,711,234	4,802,912
経営管理リスク相当額 R ₄	326,050	307,261
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	922.0%	722.7%

(注) 上記は、「保険持株会社及びその子会社等の経営の健全性を判断するための基準として当該保険持株会社の子会社である保険会社における保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるかどうかの基準」(保険業法第271条の28の2)に用いられるものであり、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

株式会社かんぽ生命保険(単体)ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目		平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額	(A)	5,420,173	5,591,395
資本金等		1,491,298	1,554,861
価格変動準備金		788,712	916,743
危険準備金		2,254,027	2,114,348
一般貸倒引当金		59	60
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)		399,297	501,809
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		103	△ 2,896
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		486,674	506,467
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	840,902	989,104
保険リスク相当額	R ₁	153,070	147,403
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	69,104	63,087
予定利率リスク相当額	R ₂	158,838	150,450
最低保証リスク相当額	R ₇	—	—
資産運用リスク相当額	R ₃	631,173	792,377
経営管理リスク相当額	R ₄	20,243	23,066
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,289.1%	1,130.5%

(注) 上記は、「保険会社の経営の健全性を判断するための基準として保険金等の支払能力の充実の状況が適当であるかどうかの基準」(保険業法第130条)に用いられるものであり、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

7 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

① 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

(1) 法令等の遵守

当グループは、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関係する諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

(2) 個人情報の利用目的

当グループは、個人情報について、その利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはいたしません。

当グループ各社の個人情報の利用目的は、各社のWebサイト等に掲示する各社プライバシーポリシーにて公表いたします。

(3) 個人情報の取得

当グループは、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

(4) 個人情報の安全管理措置

当グループは、取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先等について適切に監督いたします。

(5) 個人情報の第三者への提供

当グループは、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当グループは、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいたうえで実施いたします。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令で定める場合を除き、第三者への提供および共同利用を行いません。

(6) 開示請求等の手続

当グループは、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当グループ各社の手続きについては、各社のWebサイト等に掲示いたします。

(7) お問い合わせ窓口

当グループは、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求ならびにその他の個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせなどについて専用窓口にて承ります。

(8) 継続的改善

当グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

② 日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について

日本郵政グループは、平成19年10月の民営化により発足した、日本郵政(株)を持株会社として日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険ならびにその他の子会社および関連会社(以上を併せて、以下「グループ各社」といいます。)により構成される企業グループです。

グループ各社がそれぞれの専門性を生かして質の高いサービスをご提供させていただくことにより、お客さまに、より一層ご満足を頂けますよう、努力してまいります。

そのため、日本郵政グループでは、グループ各社が直接または委託により行っている業務の遂行にあたって、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データを共同利用させていただきたいと存じます。

なお、共同利用させていただくにあたっては、厳格な情報管理につとめてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(1) 共同利用する個人データの項目

お名前、生年月日、ご住所、電話番号等のご連絡先、ご家族、ご職業および個々のお取引に関する情報。ただし、郵便物およびその配達に関する情報ならびにセンシティブ情報を除く。

(2) 共同利用者の範囲

日本郵政グループ各社。ただし、法令等に基づく日本郵政(株)の連結決算及び持分法適用の対象会社で、下記の会社に限りです。

日本郵政(株)、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険

(3) 利用目的

- ①各種サービスに関するご案内、研究および開発のため
- ②各種サービスのご提供に際しての判断のため
- ③各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

(4) 個人データの管理について、責任を有する者の名称

日本郵政(株)

(5) その他

- ①簡易保険の旧契約個人情報を利用して保険募集を行う際には、事前にお客さまのご意向を確認させていただきます。
- ②貯金のお取引に関する情報(非公開金融情報)を保険の勧誘に利用する場合、生命保険契約(簡易保険を含む)のお取引に関する情報(非公開保険情報)を貯金の勧誘に利用する場合などは、お客さまから事前に同意を取らせていただきます。

8 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客様の利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、以下のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)

- ・ (株) ゆうちょ銀行
- ・ (株) かんぽ生命保険
- ・ 日本郵便(株)

2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。

(1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

- ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
- ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

(2) 上記のほか利益相反によりお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。

- (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。

5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

9 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

日本郵政グループの日本郵政(株)、日本郵便(株)、(株) ゆうちょ銀行、(株) かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客様にご利用いただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客様に関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用いただくサービスは、安全なものではないものと考えています。

お客様に安心してサービスをご利用いただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断などからお客様の大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティを推進していくために、グループ各社が情報セキュリティ規程を定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

10 反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

日本郵政グループは、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、内部統制システムの構築に係る基本方針に則り、以下のことを宣言します。

1 組織としての対応

当グループは、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

2 取引を含めた一切の関係遮断

当グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。

3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止

当グループは、反社会的勢力による不当要求を断固とし

て拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行う。不当要求が当グループの不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。

4 外部専門機関との連携

当グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保する。

5 資金提供の禁止

当グループは、反社会的勢力への資金提供を絶対に行わない。

11 ディスクロージャーポリシー

(基本方針)

日本郵政グループ行動憲章においては、透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たし、信頼を確保することを定めています。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主、投資家等の皆さまに対して、正確かつ公平に、情報を開示するとともに、建設的な対話に努め、対話を通じていただいたご要望等を経営陣が共有します。

(情報開示の基準)

当社は、金融商品取引法その他の関係法令及び東京証券取引所が定める有価証券上場規程等を遵守し、当社グループに係る重要情報等を適切に管理し、開示を迅速に行います。

また、これら法令及び規則等による情報開示にとどまらず、当社グループに対する理解を深めていただくことに資すると考えられる情報を投資家説明会等を通じて自発的に開示するよう努めます。

(社内体制の整備)

当社は、IR活動に関する社内体制の整備等を統括する執行役として経営企画部門担当執行役を指定の上、各部門が有機的に連携し、適切な情報開示を行うことが可能となるよう社内体制の整備・充実に努めます。また、情報開示委員会を設置し、情報開示に関する審議等を行います。

(情報開示の方法)

当社は、金融商品取引法その他の関係法令及び東京証券取引所が定める有価証券上場規程等に基づく開示については、金融庁が運営する「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET)」、東京証券取引所が運営する「適時開示情報伝達システム (TDnet)」、当社Webサイト等定められた手段を通じて行います。

前記の方法により開示した情報以外の情報の開示については、当社Webサイトに掲載すること等により行います。

(将来の見通しについて)

当社が開示する情報の中には、将来の見通しに関する事項が含まれていることがあります。この事項については、開示の時点において当社が入手している情報による経営陣の判断に基づくほか、将来の予想を行うために一定の前提を用いており、様々なリスクや不確定性・不確実性を含んでおります。したがって、現実の業績の数値、結果等は、今後の事業運営や経済情勢等の変化により、開示情報に含まれる将来の見通しと異なる可能性があります。

12 開示項目一覧

保険業法施行規則 第210条の10の2、銀行法施行規則 第34条の26、平成26年金融庁告示 第7号 第15条、平成24年金融庁告示 第21号に基づく開示項目と掲載ページ

保険業法施行規則 第210条の10の2

1. 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(保険持株会社の子会社等(法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)の経営管理に係る体制を含む。)	43～73、80～82
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	78
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2) 各株主の持株数	78
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名	79
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	94
2. 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	6、22～31、80、85、88、91
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	
(3) 資本金又は出資金の額	
(4) 事業の内容	81
(5) 設立年月日	
(6) 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総投資者の議決権に占める割合	
(7) 保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総投資者の議決権に占める割合	
3. 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	22～31
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
(4) 包括利益	92～93
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
4. 保険持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	94～98
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	99
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況(法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。)及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(法第130条各号に掲げる額を含む。)	119、120
ニ 保険持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	100～101
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2(公認会計士又は監査法人による監査証明)の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	94
5. 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

銀行法施行規則 第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項 前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)をいう。以下この項において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	43～73、80～82
ロ 資本金及び発行済株式の総数	78
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2) 各株主の持株数	78
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名	79
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	94
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	6、22～31、80、85、88、91
ロ 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	81
(5) 設立年月日	
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	23～31
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	92～93
(4) 包括利益	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	94～98
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	99
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	104～116
ニ 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	—
ホ 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	100～101
ヘ 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	94
ト 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	94
チ 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
5. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	117～118
6. 事業年度の末日(中間説明書類にあつては、中間事業年度の末日)において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

第2項 自己資本の構成に関する開示事項	104～106
第3項 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	104
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	104
ハ 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	104
ニ 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	104
ホ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	104
2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	104
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	104
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	104
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	104～105
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	
(2) 内部格付制度の概要	
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	105
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	105
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	105
ロ 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	105
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	105
ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	105
ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	106
ヘ 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	106
ト 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	106
チ 証券化取引に関する会計方針	106
リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	106
ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—

8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(持株自己資本比率告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	—
ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	—
ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	—
ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	106
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	106
ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	—
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	—
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	106
11. 金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	106
ロ 持株会社グループが内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要	106

第4項 定量的な開示事項

1.	その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	107
2.	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額(口及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	107
	(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
	(i) 事業法人向けエクスポージャー	
	(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
	(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
	(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
	(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
	(3) 証券化エクスポージャー	107
ロ	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
	(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
	(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
ニ	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
	(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	108
	(2) 内部モデル方式	
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
	(1) 基礎的手法	108
	(2) 粗利益配分手法	-
	(3) 先進的計測手法	
ヘ	連結総所要自己資本額(持株自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。第17条第1項第3号において同じ。)	108
3.	信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	109～112
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びこれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	109
	(3) 残存期間別	110
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	111
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	111
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	111
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項(持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	112

ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	-
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	-
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	-
4.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
	(1) 適格金融資産担保	112
	(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	112
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	113
ロ	グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	113
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	113
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	113
ホ	担保の種類別の額	113
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	113
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	113
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	113

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
- (9) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)
 - (i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
 - (ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額
 - (iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

ロ 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)
- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

ハ	持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
	(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
	(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(9) 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
	(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
二	持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
	(4) 持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
7.	マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)	
イ	期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	114
ロ	期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	114
ハ	期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	114
ニ	バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	114
8.	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ	連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクスポージャー	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	114
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	114
ハ	連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	114
ニ	連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	114
ホ	株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-
9.	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	115
10.	金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	115

銀行持株会社等の報酬等に関する開示事項

1. 対象役員(銀行持株会社の取締役(社外取締役を除くことができる。)、執行役、会計参与及び監査役(社外監査役を除くことができる。)をいい、直近の事業年度中に退任した者を含む。)及び対象従業員等(銀行持株会社の対象役員以外の役員及び従業員並びにその主要な連結子法人等(規則第35条第3項第15号に規定する連結子法人等をいう。)の役員及び従業員(直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。)であって、銀行持株会社又はその主要な連結子法人等から高額な報酬等(報酬、賞与其他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその主要な連結子法人等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)を受ける者のうち、銀行持株会社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものをいう。)の報酬等の決定及び報酬等の支払 その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	116
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	116
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	117
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	117
5. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	117

全国に広がる郵便局ネットワーク

郵便局は、1,741すべての市町村*に計24,395カ所あり、日本全国を網羅しています。これらの郵便局は、日本郵政グループがお届けする郵便・貯金・保険などいろいろなサービスの拠点となっており、これまで長い間地域に密着した存在として、皆さまに愛されてまいりました。

日本郵政グループは、今後とも郵便局を郵便・貯金・保険のサービスがあまねく全国において一体的にご利用いただける拠点としながら、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしてまいります。

※：東京都の特別区(23)を含みます。(2014年4月5日現在)

■全国の郵便局数(2018年3月末現在)

直営郵便局(分室を含む)	20,154局
簡易郵便局	4,241局
合計	24,395局

※一時閉鎖中の直営郵便局68局、簡易郵便局294局が含まれています。

■ゆうちょ銀行営業所

234営業所

■かんぽ生命保険支店

82支店

